

はじめに

遠野市は、遠野南部家の城下町として、また沿岸と内陸を結ぶ交通の要衝の宿場町として栄え、その後、明治、昭和の大合併を経て平成17年10月に旧宮守村と旧遠野市が合併して新「遠野市」が誕生し、もうすぐ15年を迎えようとしています。この間、「永遠の日本のふるさと遠野」を総合計画の将来像に掲げ、市民一体となった新たなまちづくりに取り組んでまいりました。



遠野市長 本田 敏秋

都市計画分野におきましては、平成8年に「遠野市都市計画マスタープラン」を策定し都市づくりのビジョンを掲げ、これまで土地区画整理、都市計画道路及び都市計画公園などの各種都市計画事業の実施にあたり、それらの基本的な方針を示す拠りどころとしての役割を果たしてきました。また、平成27年3月には、計画策定から概ね20年を迎えたことから、社会経済状況等の変化及び新たなまちづくりへの課題に対応するため、計画の改定を行いました。

このたび、平成30年3月に変更した新たな都市計画区域に対応するとともに、都市計画施設の変更状況、顕在化してきた「空き家」・「空き地」問題及び「コンパクトシティ」・「共生社会」などの新たな課題に対応するため、一部改定することとしました。

昨年11月には、復興支援道路として整備が進んでいた国道340号立丸峠のトンネル整備が完了。本年3月には、東北横断自動車道釜石秋田線が全線開通し遠野住田インターチェンジ及び遠野インターチェンジが供用開始。さらに、遠野東工業団地の拡張整備も始まるなど、本市をとりまく交通・都市環境は大きく変わろうとしています。また、震災で失った市役所本庁舎は中心市街地にあるとぴあ庁舎に隣接して整備され、平成29年9月に開庁し新たなまちづくり拠点としてその役割を担っています。

これら変化のほか、全国的な潮流でもある人口減少、成長型社会から成熟型社会、拡散型都市から集約型都市への転換、価値観の多様化などの諸変化を踏まえ、今後は、いかにして持続可能な都市運営をしていくかが大切になってまいります。

また、まちづくりの推進にあたっては、市民、企業、行政、皆が知恵と力を出し、互いに協力して進めていく、協働によるまちづくりが重要になってまいります。そのためにも皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の改定にあたり、多くの貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、策定委員会委員、都市計画審議会委員並びに関係各位に厚くお礼申し上げます。

目 次

序章 都市計画マスタープラン改定にあたって	
（１）都市計画マスタープラン改定の背景と目的	2
（２）都市計画マスタープランの位置づけと役割	3
（３）計画期間	4
（４）将来推計人口	4
（５）対象区域	5
（６）計画の構成	6
第1章 遠野市の概況と課題	
（１）遠野市の概況	8
（２）市民意向調査	21
（３）まちづくりの課題	25
第2章 全体構想	
（１）将来都市像	36
（２）まちづくりの目標設定	37
（３）将来都市構造	39
（４）部門別の方針	
1）土地利用の方針	42
2）交通体系の整備方針	47
3）都市施設の整備方針（公園・緑地、供給処理施設）	50
4）自然と共生するまちづくり方針	54
5）景観形成の方針	56
6）防災・防犯のまちづくり方針	58
第3章 地域別構想	
（１）地域区分・地域将来像	62
（２）遠野・綾織地域	64
（３）松崎・土淵地域	80
（４）青笹・上郷地域	94

第4章 計画実現に向けて

- (1) 重点的施策108
- (2) 各種都市計画制度の活用110
- (3) 計画推進に向けた取り組み112
- (4) 都市計画マスタープランの進行管理と見直し114

資料編

- (1) 遠野市都市計画マスタープラン策定委員会116
- (2) 市民説明会116
- (3) パブリックコメント116
- (4) 参考資料一覧117



序章 都市計画マスタープラン 改定にあたって

今回の都市計画マスタープランの改定にあたっては、社会情勢や市民のニーズの変化、市の施策の進捗状況、関連計画との整合性などを総合的に勘案して改定しました。

序章 都市計画マスタープラン改定にあたって

(1) 都市計画マスタープラン改定の背景と目的

都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針として中長期的視点に立って都市の将来像を示すものであり、また、「社会情勢の変化に応じ、適時適切に見直しを図るもの」と都市計画運用指針^{※1}で規定されています。

「遠野市都市計画マスタープラン」は、平成8年3月に策定され、総合計画に即したまちづくり指針としてその役割を果たしてきました。

その後、平成17年10月に旧遠野市と旧宮守村とが合併したことに伴い、「遠野市総合計画」を新たに策定し、「景観計画」や「環境基本計画」、「中心市街地活性化基本計画」などの都市計画に関する各種計画も策定しました。

一方、国においては、人口減少や少子高齢化の進行などの社会状況が大きく変化してきたことを受け、都市計画に関連した「景観法」の制定や「まちづくり三法（都市計画法・中心市街地活性化法・大規模小売店舗立地法）」の見直し、「遠野スタイル創造・発展総合戦略（まち・ひと・しごと総合戦略）」の策定などが行われました。また、岩手県では、「遠野都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（遠野都市計画区域マスタープラン）」が策定されました。

さらに、都市をめぐる社会情勢に目を向けると、環境負荷低減に向けたまちづくり、安全で安心なまちづくり、コンパクトなまちづくりなどが求められています。

このような状況を踏まえ、「遠野市都市計画マスタープラン」は、策定から約20年が経過した平成27年に改定を行いました。

さらに、その後の東北横断自動車道の開通に伴う遠野東工業団地の用途指定及び都市計画区域の変更や、都市計画決定されている道路及び公園の見直しを行ったことを受け、今回、計画の一部改定を行うこととなりました。

遠野市では、既存の都市施設^{※2}を有効に活用しながら、様々な機能をコンパクトに集約した都市構造への転換を目指し、今後も住み良いまちづくりを進めていきます。

《まちづくりの視点》

- 従来のまちづくりの方向
 - 人口は増加する
 - 市街地を拡大する など



- これからのまちづくりの方向
 - 人口減少でも都市の活力を維持
 - だれもが住みやすい都市
 - 地球環境への負荷軽減 など

用語解説

【※1 運用指針】 国の考え方を通知し、示したもの。

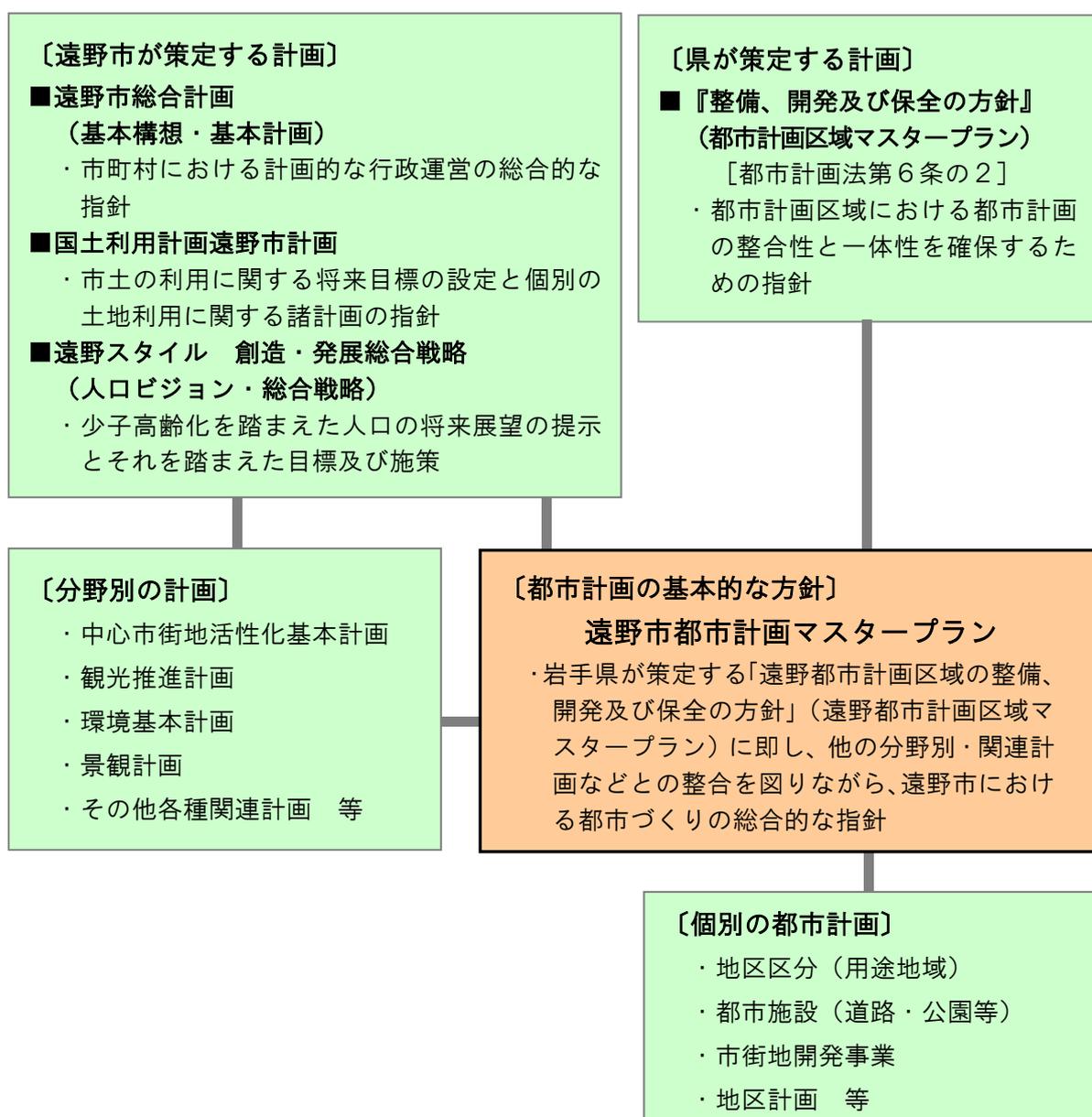
【※2 都市施設】 都市計画法に基づく道路や公園、下水道などの施設。

(2) 都市計画マスタープランの位置づけと役割

1) 計画の位置づけ

遠野市都市計画マスタープランは、遠野市が目指す魅力的な都市づくりをさらに展開すべく、市民の意見を反映し、都市計画法（第18条の2）に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として策定します。

また、上位計画である「遠野市総合計画」や岩手県が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（遠野都市計画区域マスタープラン）などに即しながら、地域の将来像を示すもので、今後、都市づくりを行うための総合的な指針となるものです。



2) 計画の役割

都市計画マスタープランには、次のような役割があります。

- 1) 市民の意見を反映した具体性のあるまちの将来像を明示
市民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに市民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来像を示します。
- 2) 市都市計画についての決定及び変更の指針
土地利用や都市施設などの個別の都市計画を決定する際の指針となります。
- 3) 個々の都市計画を相互に調整する体系的な指針
個別計画だけでなく、都市計画マスタープランで示した将来像に基づき、土地利用や都市施設などの整備を進める際の相互の調整を図る指針となります。

(3) 計画期間

都市計画マスタープランは、中長期を見据えたまちづくりの基本指針として、また、都市計画を継続的に先導する役割を持つことから、計画の開始を平成27年度（2015年度）とし、概ね20年後の平成47年度（2035年度）を目標年次とします。ただし、目指すべき将来像などが変更された場合には、上位計画や社会情勢の変化などを踏まえ、適切に見直しを行います。

計画始期
平成27年度
(2015年度)

目標年次
平成47年度
(2035年度)

中長期的なまちづくり

社会情勢の変化などを踏まえて、必要に応じて見直し

(4) 将来推計人口

計画目標年次の平成47年度(2035年度)における本市の将来推計人口は、21,000人、都市計画区域内将来推計人口は12,500人と設定します。

平成47年度（2035年度）

市将来推計人口	21,000人
都市計画区域内将来推計人口	12,500人

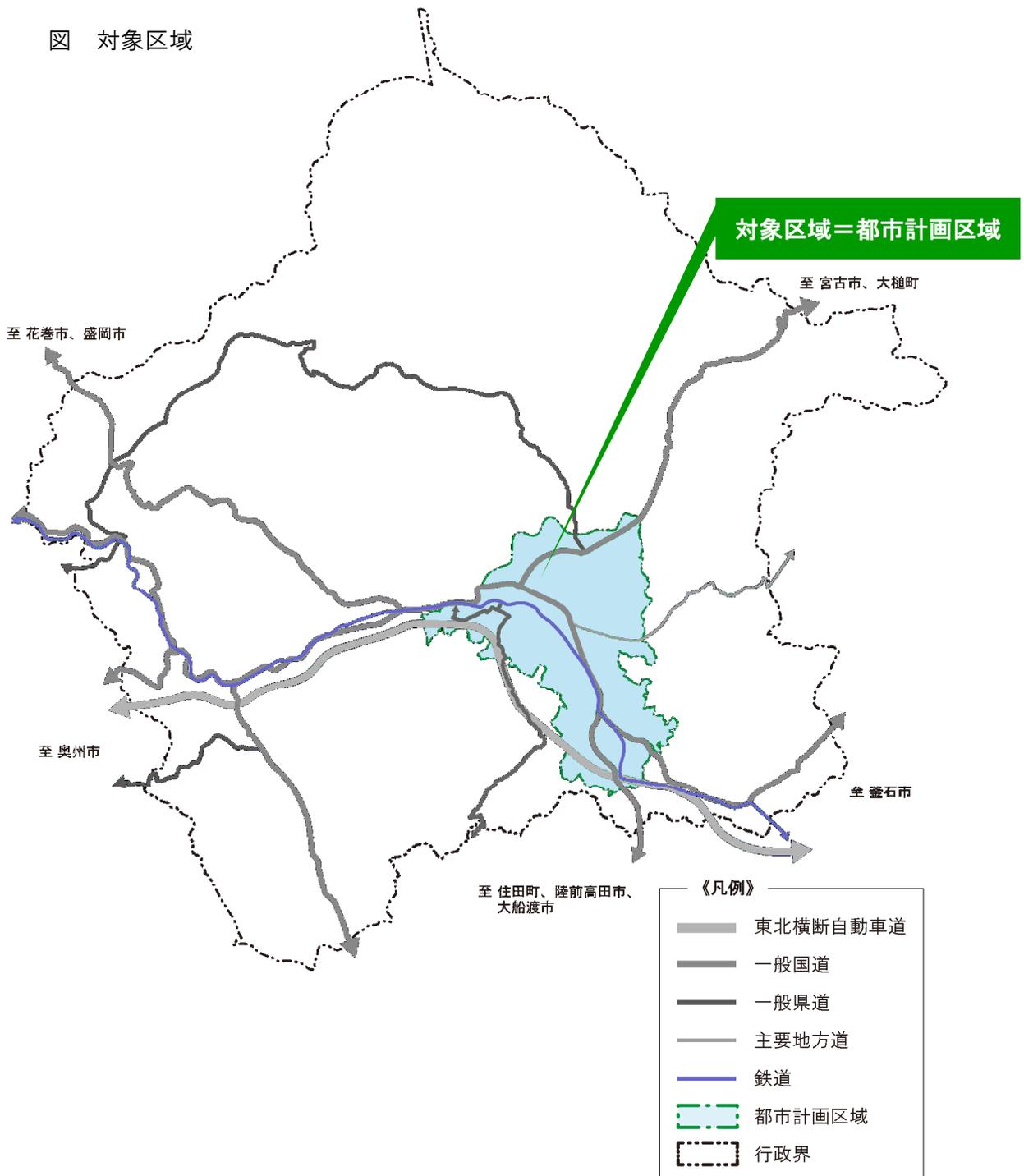
データ：市将来推計人口は国立社会保障・人口問題研究所による平成30年推計の市将来推計人口による。都市計画区域内将来推計人口は、同人口を人口ビジョンの町別人口推計及び国勢調査人口をベースにした按分により算定。

(5) 対象区域

都市計画マスタープランは、「都市計画に関する基本的な方針」であることから、基本的に都市計画区域を対象とします。

ただし、都市政策やまちづくりを検討する必要がある方針などについて、遠野市全域を対象とします。

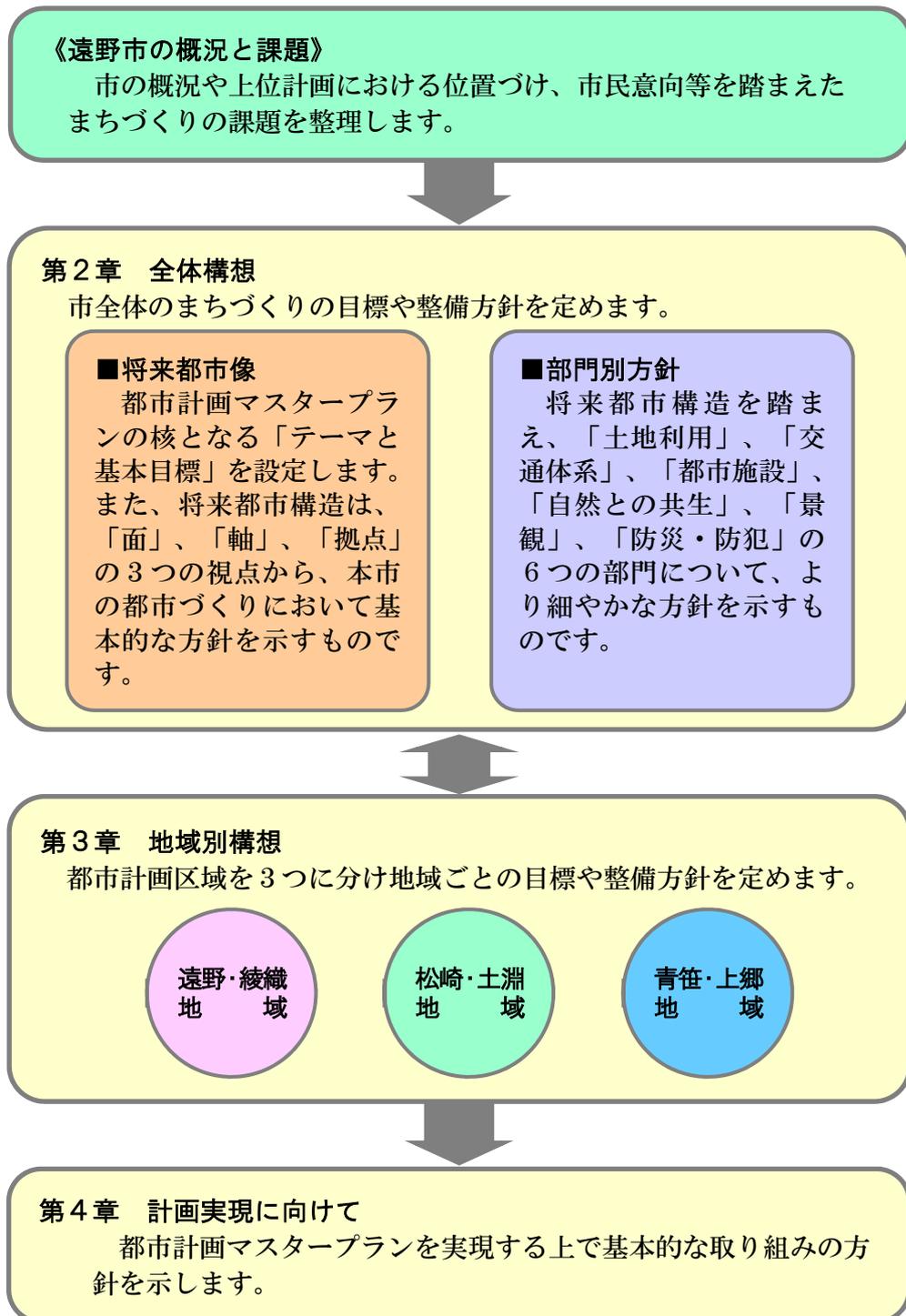
図 対象区域



(6) 計画の構成

都市計画マスタープランは、大きく、「全体構想」、「地域別構想」、「計画実現に向けて」の3つの内容で構成されます。

《計画の構成》



第1章 遠野市の概況と課題

遠野市の土地利用や産業などの概況とまちづくりの課題について整理します。

第1章 遠野市の概況と課題

(1) 遠野市の概況

1) 人口の推移

① 人口・世帯

本市の人口は、28,062人（平成27年国勢調査）であり、社会情勢の変化、急速な少子高齢社会の進行、若者の地方流出等による人口減少が顕著に見られます

（国勢調査に基づいて合併等の変遷を考慮し、現在の遠野市域で整理）。地区別に人口推移をみると、全ての地区で緩やかな減少傾向が続いています。

世帯数は、平成17年をピークに減少傾向であり、平成27年には9,973世帯となっています。一世帯あたりの人員は、県平均の2.60人／世帯を上回っていますが、人口と同様に減少しており、平成27年には2.81人／世帯となっています。

図 遠野市全体人口の推移

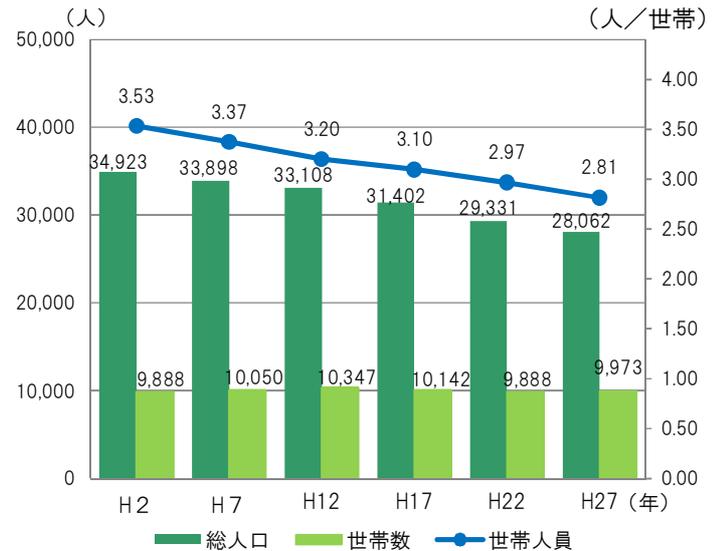
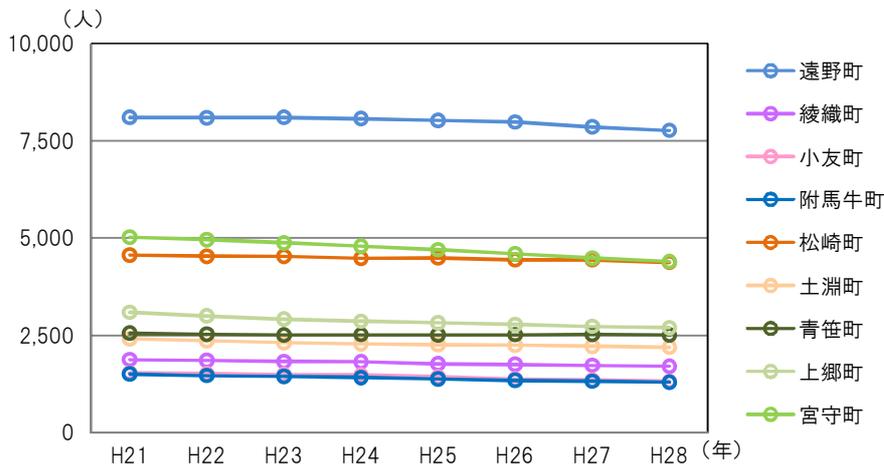


表 行政区域・都市計画区域内の人口推移（単位：人、%）

	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
行政区域	33,898	33,108	31,402	29,331	28,062
旧都市計画区域	15,190	15,437	14,786	15,367	14,085
上段：人口	(44.8)	(46.6)	(47.1)	(52.4)	(50.2)
下段：割合					
現都市計画区域	19,046	19,092	18,213	17,231	16,811
上段：人口	(56.2)	(57.7)	(58.0)	(58.7)	(59.9)
下段：割合					

データ：行政区域人口は都市計画基礎調査（H17年以前は、旧宮守村含む）、旧都市計画区域人口は都市計画基礎調査、現都市計画区域人口は国勢調査を基に算出

図 地域別人口の推移



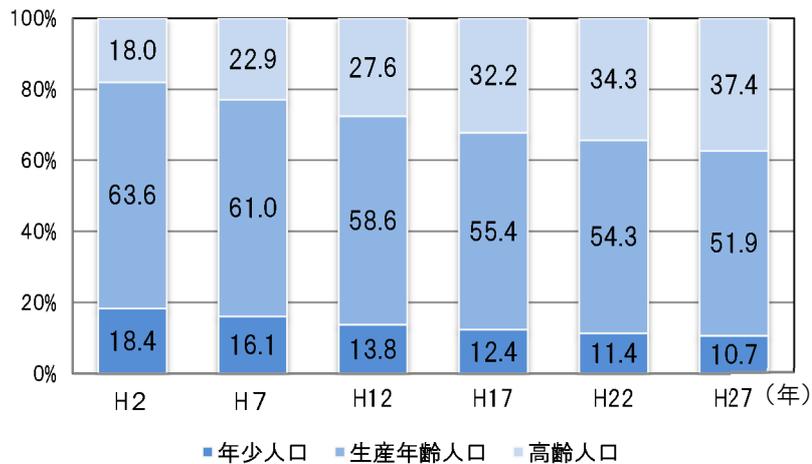
データ：住民基本台帳（各年9月1日現在）

② 年齢別人口の推移（3区分）

年齢別人口を「年少（0～14歳）」、「生産（15～64歳）」、「高齢（65歳以上）」の3つに区分してその推移をみると、平成2年では「年少人口」と「高齢人口」は、ほぼ同じ比率であったものの、平成27年には年少人口の3倍を超える高齢人口となっており、急速な勢いで少子高齢社会が進行しています。

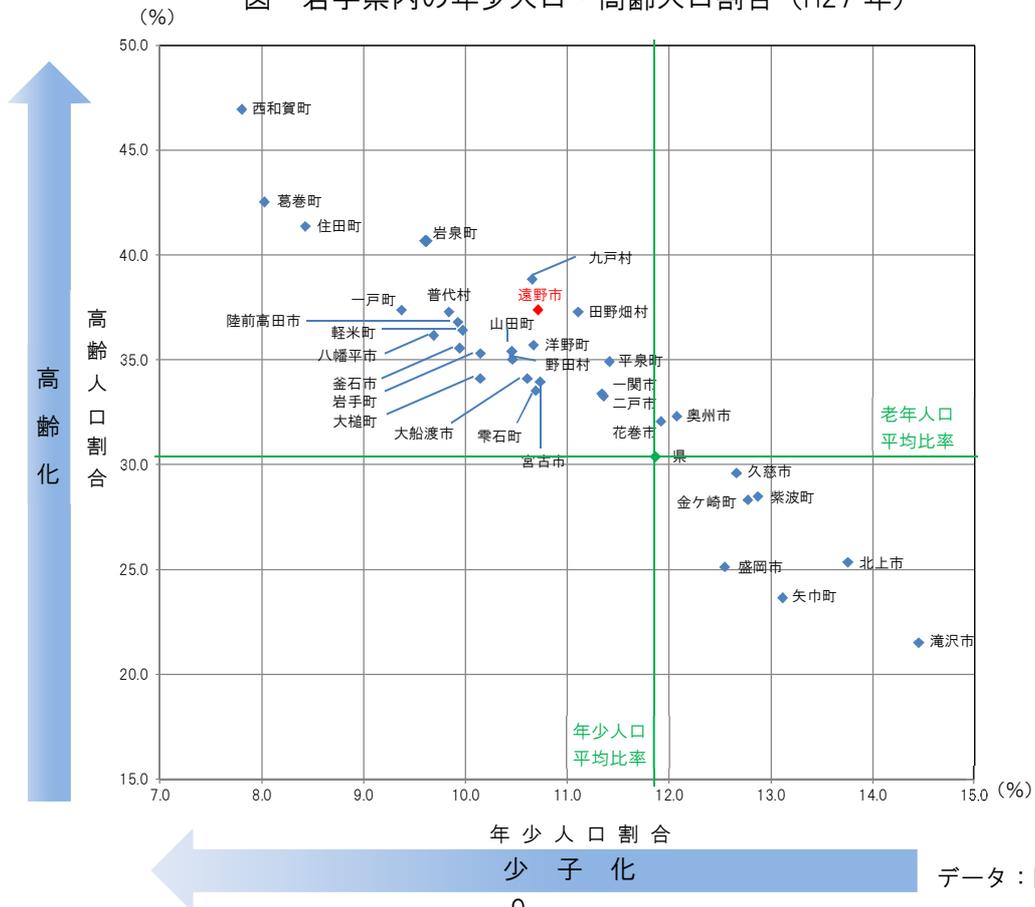
なお、年少人口比率は県平均11.9%に対して10.7%、高齢人口比率は同じく30.4%に対して37.4%と、岩手県の中でも上位の少子高齢化率となっています。

図 年齢別人口の推移（3区分）



データ：国勢調査

図 岩手県内の年少人口・高齢人口割合（H27年）



データ：国勢調査

2) 土地利用

① 地目別土地利用

市全体の土地利用をみると、行政区域面積82,597haのうち、山林が51.2%と最も多く、次いで田・畑を合わせた農地が8.4%、原野・雑種地が6.7%、牧場が2.7%、宅地が1.1%となっています。

また、都市計画区域（面積約5,923ha）では、田・畑を合わせた農地が45.6%、山林が34.0%、その他低湿地・荒地・水面を合わせた自然的土地利用が8割以上を占めています。

一方、都市的土地利用は17.4%となっており、その内訳をみると、住宅地が46.2%、交通用地が20.0%、公共用地が8.8%、次いで工業用地、公共空地、商業用地の順となっています。

図 市全体の土地利用

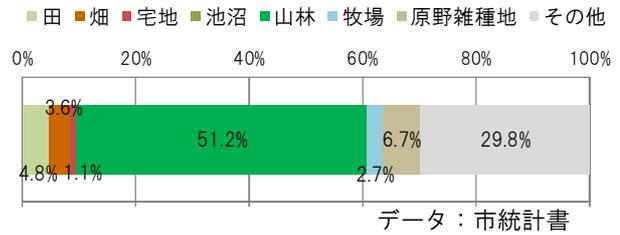


図 都市計画区域の土地利用

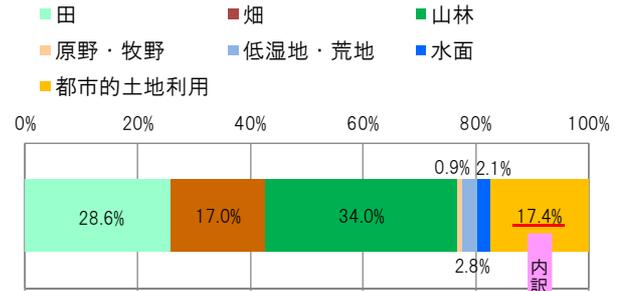
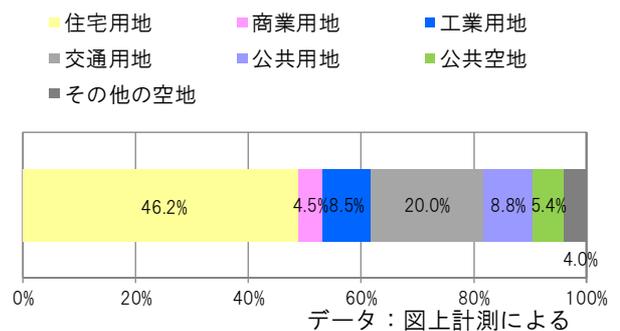


図 都市的土地利用の内訳



② 用途地域等

本市の都市計画区域は、行政区域の約7.2%にあたる5,923haの区域に指定されています。また、都市計画区域のうち、遠野市の中心市街地周辺及び遠野東工業団地の併せて387haの区域に用途地域^{※3}を指定しており、住居系用途地域が5種類の233ha(60.2%)、商業系用途地域2種類の46ha(11.9%)、工業系用途地域が2種類の108ha(27.9%)となっています。

行政区域 (82,597ha)		面積	割合
都市計画区域 (5,923ha、7.2%)	用途地域	387	0.5
	用途地域外	5,536	6.7
都市計画区域外		76,639	92.8

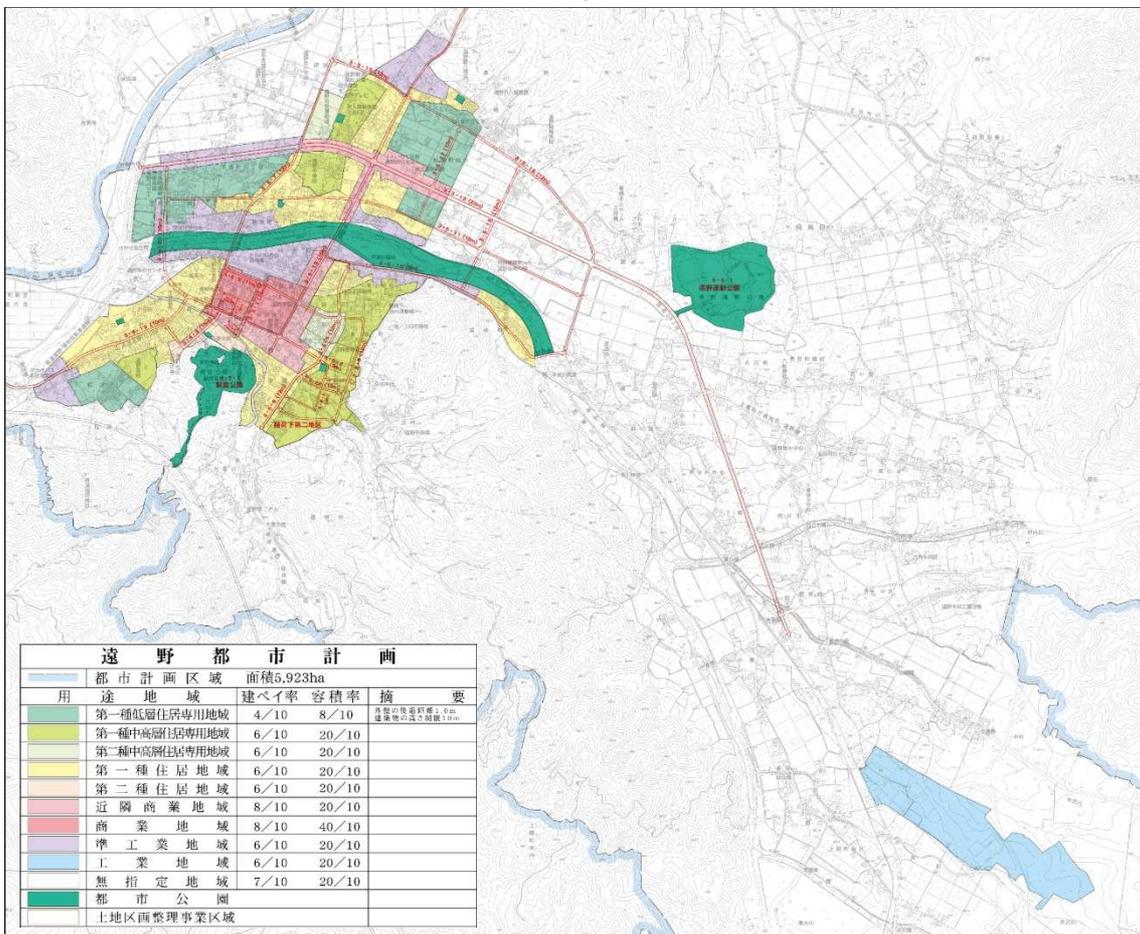
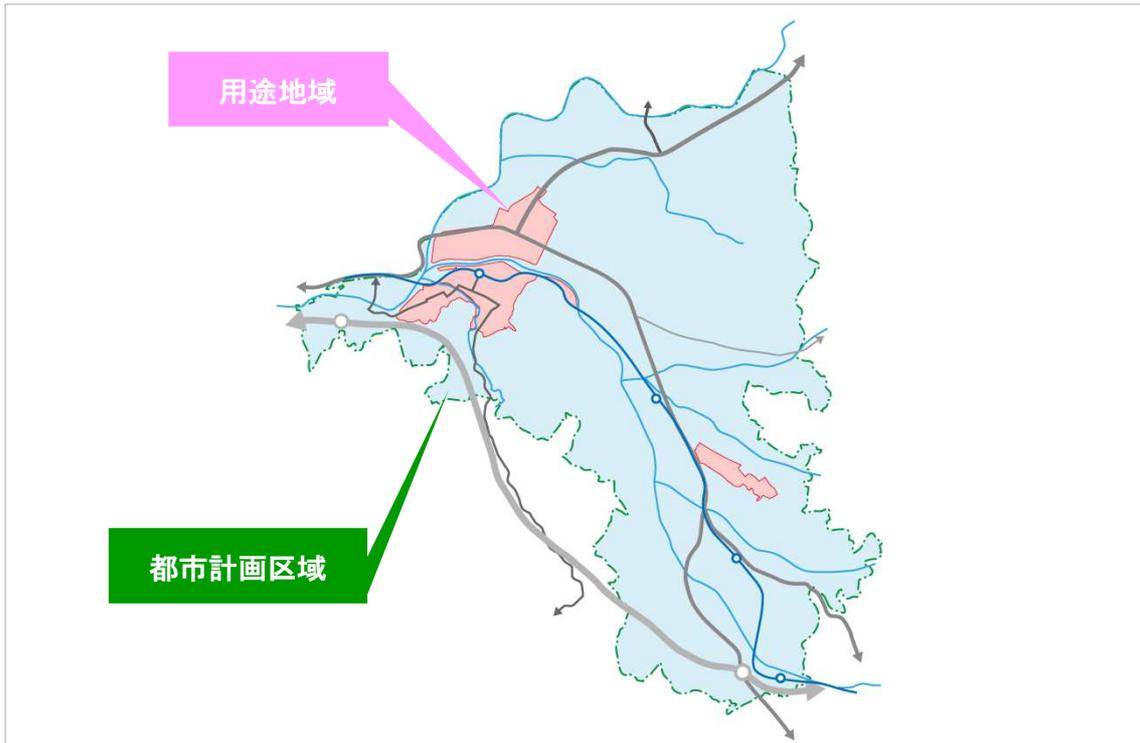
用途地域 (387ha)		
第一種低層住居専用地域	64	16.5
第一種中高層住居専用地域	56	14.5
第二種中高層住居専用地域	13	3.4
第一種住居地域	95	24.6
第二種住居地域	5	1.2
近隣商業地域	29	7.5
商業地域	17	4.4
準工業地域	60	15.5
工業地域	48	12.4

データ：都市計画基礎調査

用語解説

【※3用途地域】住居、商業、工業などを適正に配置して、都市全体の土地利用の基本的な枠組みを設定するものであり、地域地区のうち最も基礎的な制度。

図 都市計画区域・用途地域



※都市計画道路及び都市公園の見直し前の版

3) 市街地整備

本市では、無秩序な市街化の抑制、魅力ある中心市街地・商業空間の形成及び快適な生活環境を確保するため、下一日市地区、稲荷下地区、稲荷下第二地区の3地区の土地区画整理事業を実施し、いずれの地区も完了しています。

表 土地区画整理事業

事業名	施行主体	施行面積 (ha)	施行期間
稲荷下地区土地区画整理事業	市	27.1	昭和53年度～平成6年度
下一日市地区土地区画整理事業	市	5.1	平成6年度～平成20年度
稲荷下第二地区土地区画整理事業	市	19.7	平成12年度～平成29年度

図 土地区画整理事業

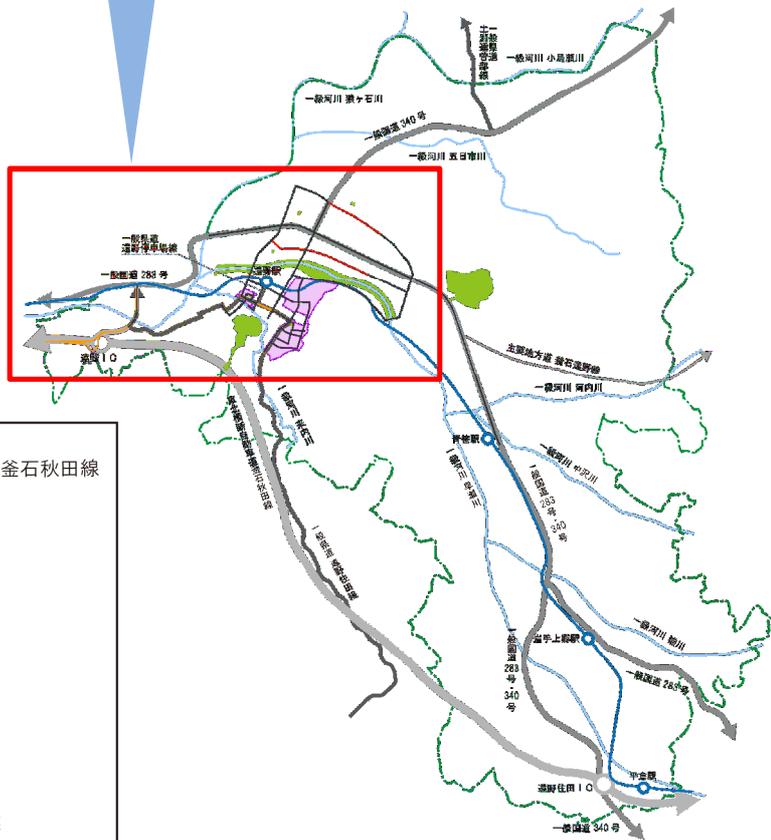


4) 道路・交通

① 都市計画道路

本市の都市計画道路は23路線（延長約33,040m）が都市計画決定され、整備済区間が約21,190m、概成済区間が約9,470m、未整備区間が約2,380mとなっており、整備率は64.1%となっています。

図 都市計画道路の整備状況



《凡例》

	東北横断自動車道釜石秋田線
	一般国道
	一般県道
	主要地方道
都市計画道路	
	整備済み
	概成済み
	未整備
	鉄道
	河川
	土地区画整理事業
	都市計画公園・緑地
	都市計画区域

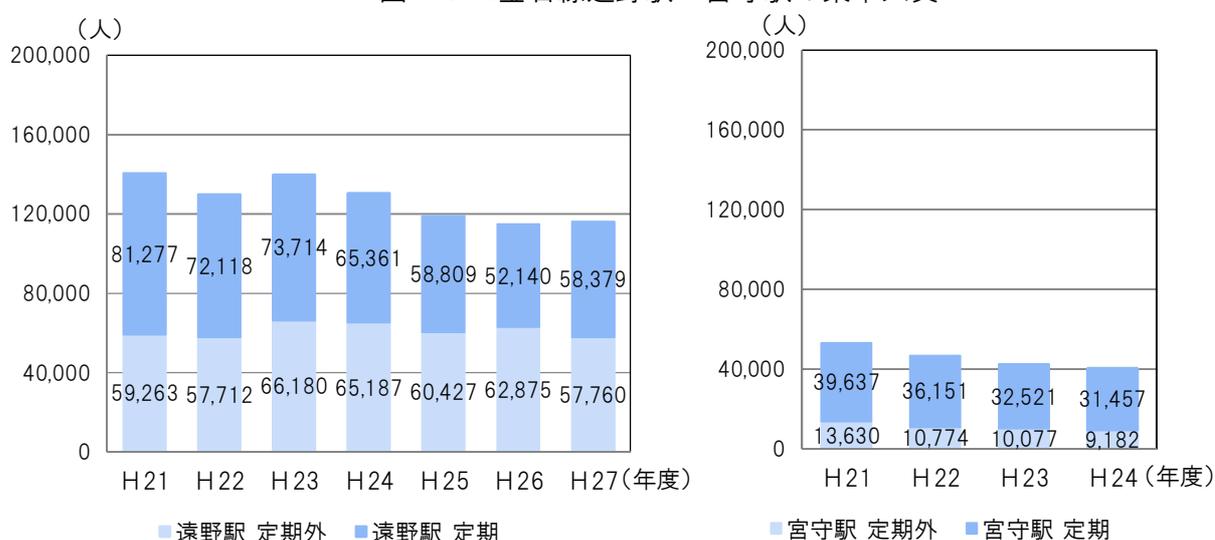
*平成31年3月現在

② 公共交通

本市の公共交通として、鉄道路線は花巻駅～釜石駅間を運行するJR釜石線があり、上り・下りでそれぞれ1～2時間に1本程度の割合で運行しています。市内には12駅あり、都市計画区域内には4駅立地していますが、一日平均乗車人員は、遠野駅が約320人（平成27年度）、宮守駅が約110人（平成24年度）となっており、年々減少傾向にあります。

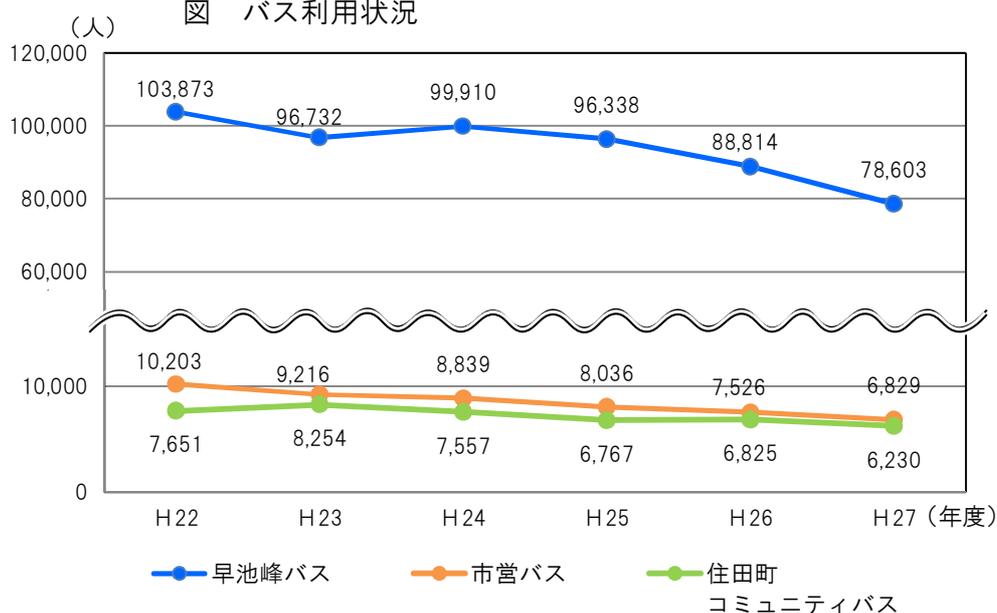
バス路線は、岩手県交通による路線と住田町コミュニティバスが運行されており、鉄道と同様に利用客は年々減少傾向にあります。

図 JR釜石線遠野駅・宮守駅の乗車人員



※宮守駅（平成25年度以降）、青笹駅、岩手上郷駅及び平倉駅は無人駅でありデータ非公表
データ：市統計書

図 バス利用状況



※早池峰バスは平成29年4月に岩手県交通（株）に統合
データ：市統計書

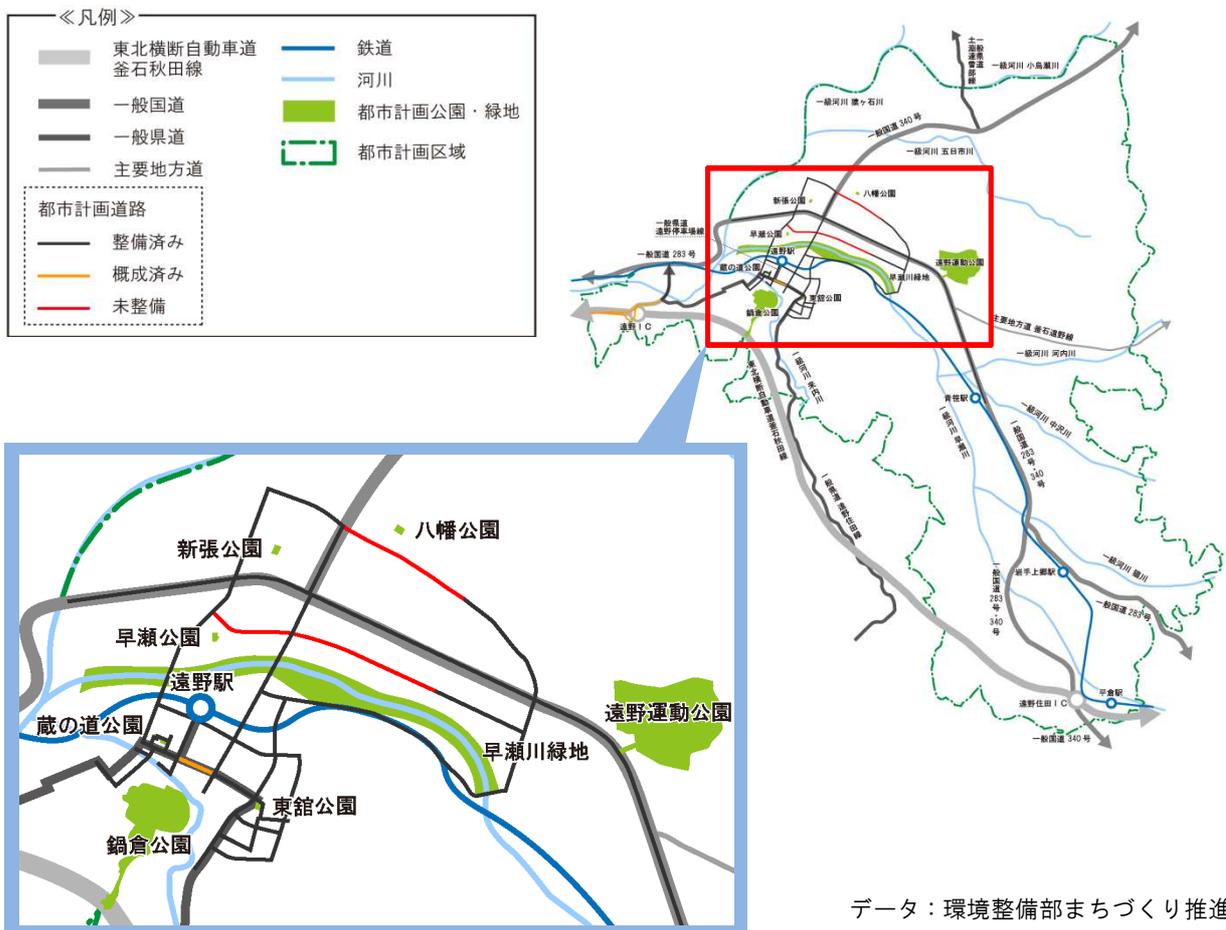
5) 公園・緑地

都市計画決定している公園・緑地は、街区公園が5箇所、地区公園が1箇所、運動公園が1箇所、緑地が1箇所の計8箇所あります。その他に条例で定められている公園として、市内には農村公園が14箇所、市民運動公園が2箇所、地域公園が9箇所、広場等が3箇所、児童遊園が1箇所の計37箇所あります。

表 都市計画公園・緑地 (単位: ha、%)

種別	名称	計画面積	整備率
街区公園	蔵の道公園	0.21	100.0
	東館公園	0.23	100.0
	新張公園	0.23	100.0
	早瀬公園	0.23	100.0
	八幡公園	0.22	100.0
地区公園	鍋倉公園	14.00	100.0
運動公園	遠野運動公園	29.00	100.0
緑地	早瀬川緑地	33.60	9.2
合計		77.72	60.8

図 都市計画公園・緑地



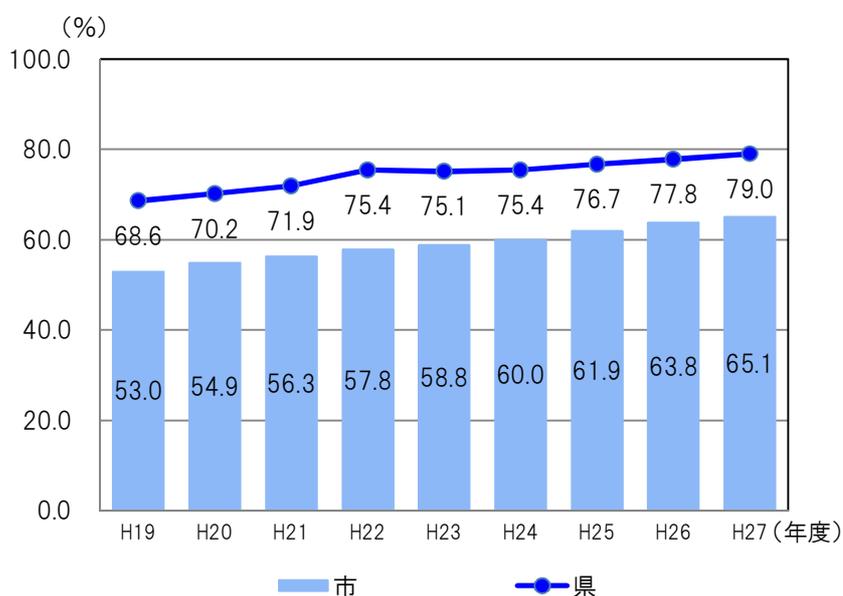
データ：環境整備部まちづくり推進課

6) 下水道

本市の汚水処理は、公共下水事業、農業集落排水事業及び浄化槽整備事業を推進していますが、汚水処理人口普及率^{※4}は平成27年度末現在65.1%で県全体の79.0%を下回っています。

河川などの水質を保全するため、また、衛生的な生活環境や豊かな自然環境に恵まれた本市の財産を未来に継承していくため、生活排水の適切な処理を積極的に推進していく必要があります。

図 汚水処理人口普及率の推移



データ：岩手県県土整備部下水環境課

用語解説

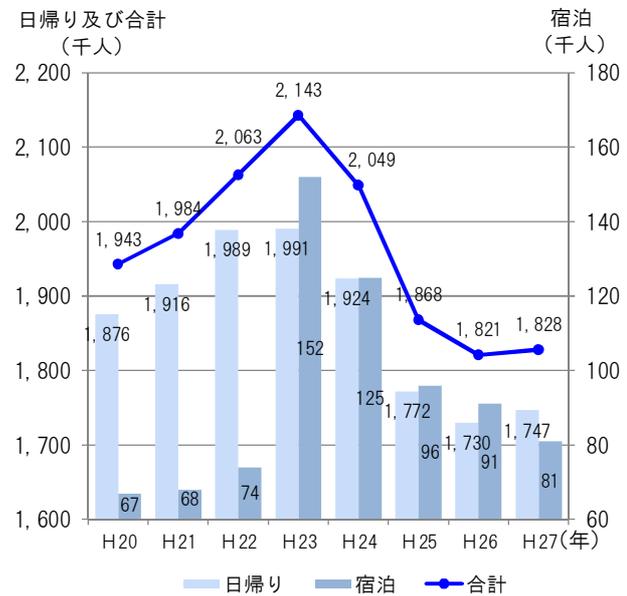
【※4 汚水処理人口普及率】下水道、農業集落排水施設等及びコミュニティプラントを利用できる人口と合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、総人口で除して算定した汚水処理施設の普及状況の指標。普及率＝整備人口/行政人口。

7) 観光

本市には、国指定重要文化財である「南部曲り家千葉家」や「菊池家曲り家(伝承園)」、その他「遠野ふるさと村」、「たかむろ水光園」などの観光文化施設が点在するとともに、美しい農村景観や自然景観、また、伝承されてきた数多くの昔話、市独自の認定制度による遠野遺産など、特色ある豊かな観光施設・資源があります。

主要観光施設の入込人数は、『遠野物語』の発刊100周年を迎えた平成22・23年に約200万人まで増加したものの、現在では徐々に東日本大震災前の入込状況に戻ってきています。また、平成23年に宿泊客が増加しましたが、この要因は震災に対する復興支援団体等の宿泊客増加によるものです。

図 主要観光施設入込人数



データ：市統計書

図 主な観光施設（地区別）※下線部は都市計画区域内の施設

【遠野地区】

鍋倉公園、博物館、遠野蔵の道ギャラリー、遠野城下町資料館、遠野まちなか・ドキ・土器館、とおの物語の館、旅の蔵遠野、旧村兵商家、会下の十王堂、法華題目の碑、池端の石臼、多賀神社、愛宕神社、智恩寺、卯子酉神社、五百羅漢 等

【土淵地区】

カッパ淵、佐々木喜善生家、伝承園、山口の水車小屋、常堅寺、早池峰古参道跡、デンデラ野、山崎のコンセイサマ、ダンノハナ、北川家のオシラサマ、たかむろ水光園、栃内観音、遠野早池峰ふるさと学校 等

【綾織・松崎地区】

道の駅遠野風の丘、千葉家、諏訪神社、福泉寺、清心尼公の碑、太郎カッパ、阿曾沼公歴代碑、村兵稻荷、松崎観音、続石、羽黒岩、光明寺の綾織、遠野馬の里 等

【宮守地区】

道の駅みやもり、コテージランドかしわぎ、鱒沢やな、砥森山、鞍迫観音、宮守観音、金取遺跡、めがね橋、寺沢高原、稻荷穴 等

【附馬牛町・青笹・上郷・小友地区】

遠野ふるさと村、早池峯神社、駒形神社、菅原神社、巖龍神社、郷土人形民芸村、六神石神社、平倉観音、日出神社、笹谷観音、山谷観音、藤沢の滝、荒神様 等

8) 産業

① 農業

農家数（販売農家数）は全体として減少傾向です。専業農家については平成12年から22年まで増加しましたが、平成27年は減少しています。また、経営耕地面積は年々減少傾向にあり、平成2年に比べて平成27年では約4割減少しています。

図 農家数（販売農家数）の推移

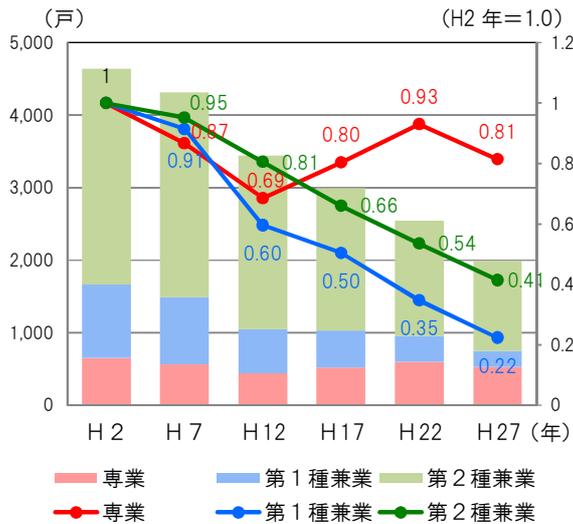
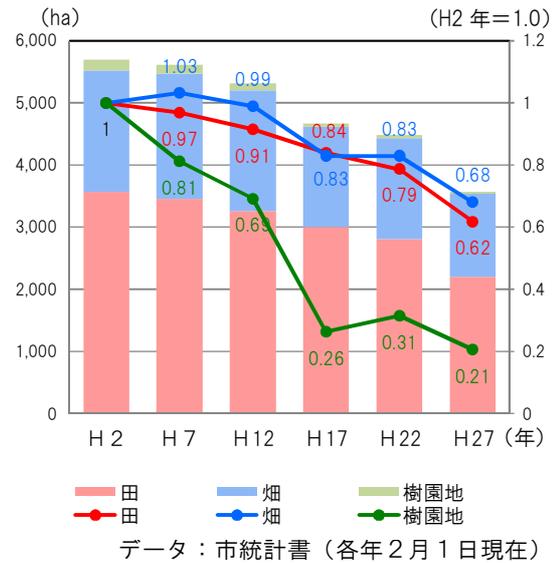


図 経営耕地面積の推移



② 工業

製造業の事業所数は、平成21年から減少傾向でしたが、平成27年に増加に転じました。従業者数については、平成21年以降はほぼ横ばい傾向にあります。製造品出荷額は平成22年から増加傾向に転じ、特に平成25年からの2年間で約150億円増加しています。

図 従業者数・事業所数の推移（製造業）

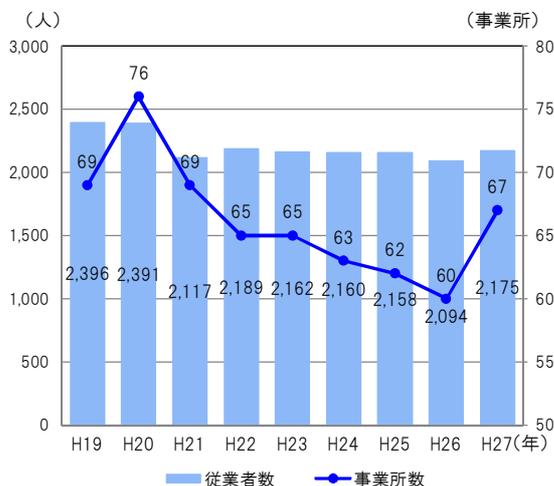
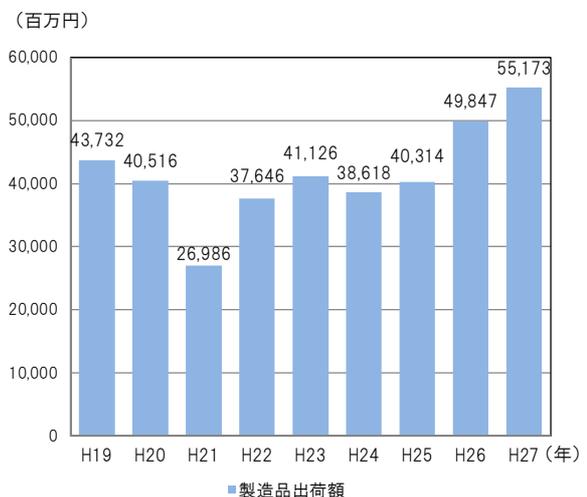


図 製造品出荷額の推移



③ 商業

小売業の従業者数及び事業所数は平成24年までは減少傾向でしたが、その後、下げ止まりの兆候が見られます。一方で1事業所当たりの売場面積は増加が続いており、商業機能が大規模小売店舗に集約されている傾向が読み取れます。また、年間商品販売額は約260億円前後となっています。

図 従業者数・事業所数の推移（小売業）

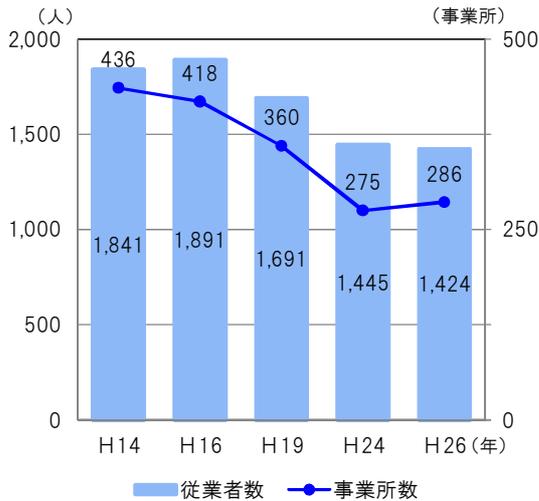
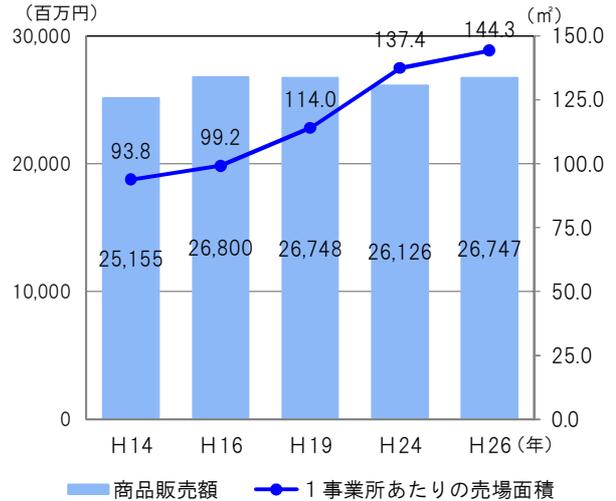


図 商品販売額等の推移（小売業）



データ：市統計書（H24年以外各年6月1日現在）
経済センサス活動調査（H26年2月1日現在）

（遠野駅周辺）



（宮守駅周辺）



大規模小売店舗一覧（店舗面積 1,000㎡以上）

- 市中心市街地活性化センター（とびあ）
（キクコーストアとびあ店）
- ホームック遠野店
- コメリホームセンター遠野店
- アクティ・マーケットプレイス
- ビックハウス遠野店
- ツルハドラッグ遠野店
- キクコーストア明神前店
- みやもりリバーサイド・ショッピングタウンmm1

《凡例》

- 東北横断自動車道 釜石秋田線
 - 一般国道
 - 一般県道
 - 主要地方道
 - 鉄道
 - 河川
 - 都市計画公園・緑地
 - 都市計画区域
 - 大規模小売店舗
 - 商店街
- 都市計画道路
- 整備済み
 - 概成済み
 - 未整備

データ：岩手県 市町村別届出店舗一覧及び『全国大型小売店総覧』東洋経済新報社

9) 防災

小中学校や自治会館、地区コミュニティ消防センターを中心に、災害時の避難場所は市内全133箇所、福祉避難所は33箇所が位置づけられており、都市計画区域内には、59箇所が位置づけられています。

図 指定避難所・指定緊急避難場所



《凡例》			
	東北横断自動車道 釜石秋田線		都市計画道路
	一般国道		整備済み
	一般県道		概成済み
	主要地方道		未整備
	鉄道		用途地域
	河川		都市計画公園・緑地
	総合防災センター		都市計画区域
	指定避難所及び 指定緊急避難場所		
	指定避難所		
	指定緊急避難場所		

データ：遠野市地域防災計画

(2) 市民意向調査

1) 調査概要

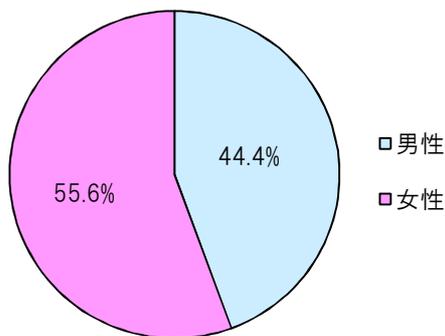
本アンケートは、遠野市都市計画マスタープランの見直しに向けて、本市全域を対象に市民のまちづくりに対するニーズ等を把握し、計画策定の基礎資料とするために実施しました。

表 配布・回収状況

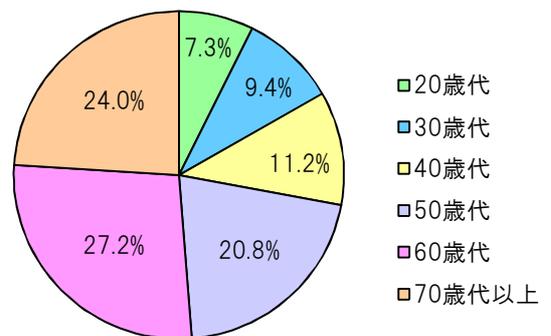
項目	内容
配布対象者	20歳以上の市民
抽出方法	無作為抽出
実施時期	平成25年10月～11月
標本数	1,000票
回収票数	437票
回収率	43.7%
標本誤差	3.6%

図 アンケート回答者の属性

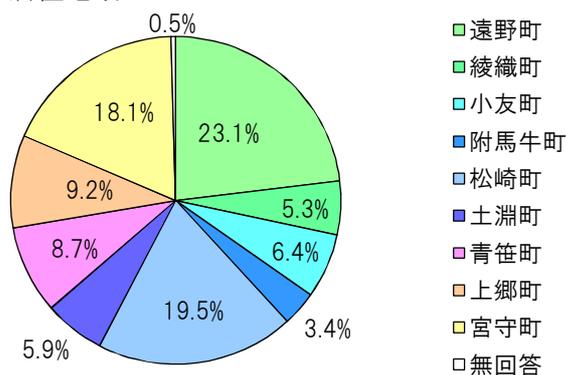
○ 性別



○ 年齢

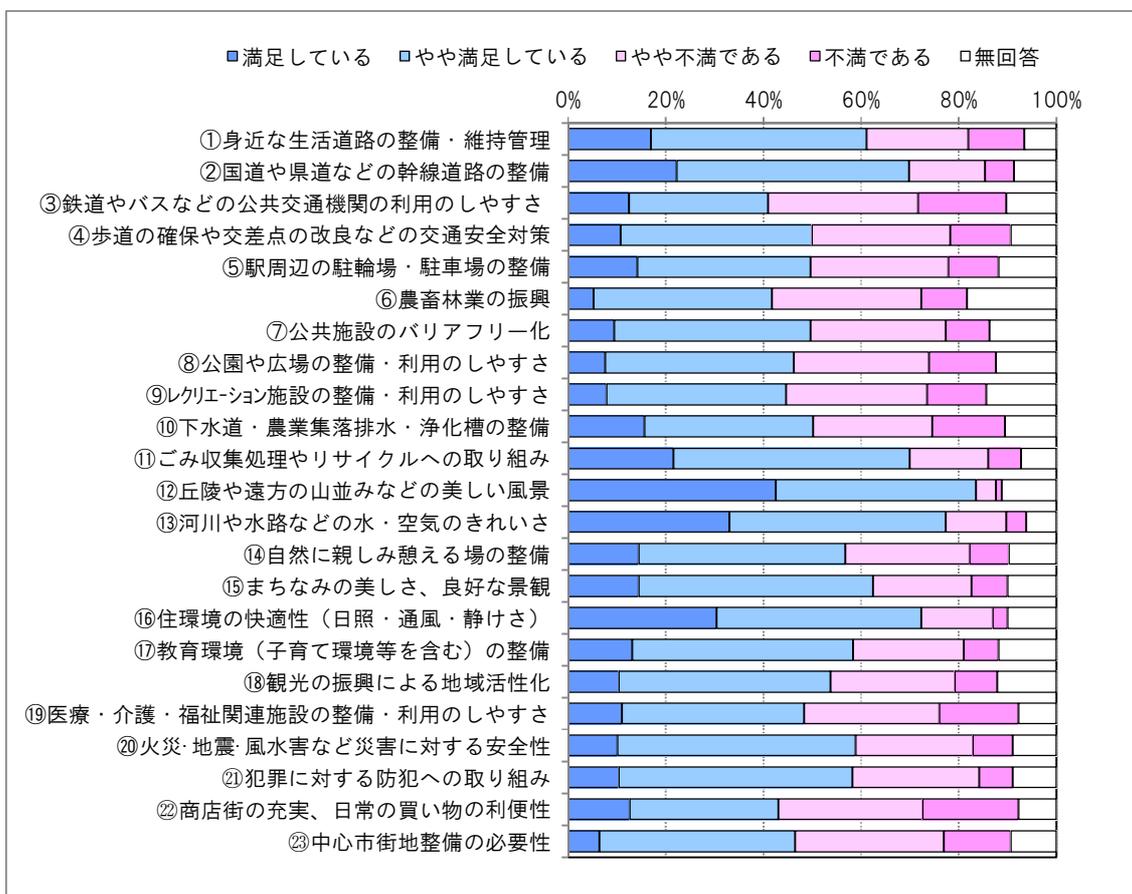


○ 居住地域



2) 主な調査結果

① 地域の現状に対する満足度



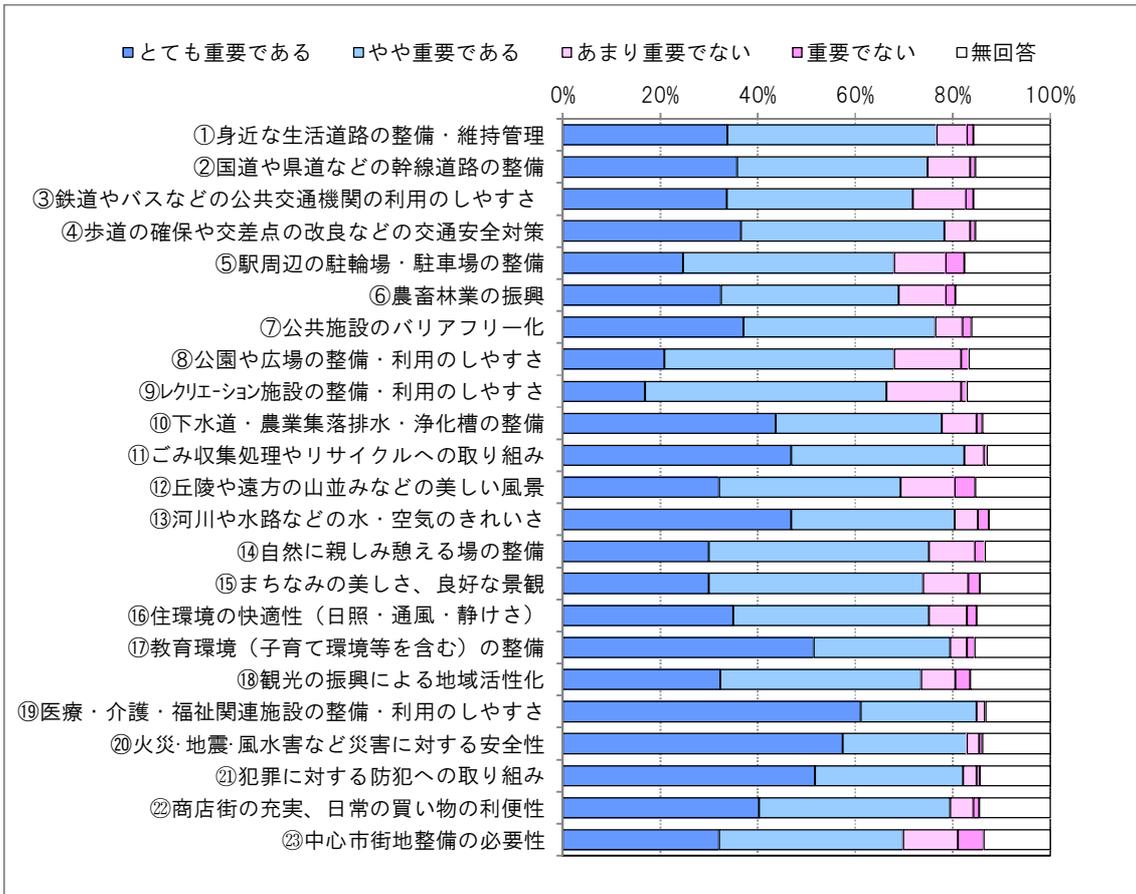
【満足度が高い項目（満足+やや満足の割合が多い項目）】

- 現在住んでいる地域の満足度については、「⑫丘陵や遠方の山並みなどの美しい風景（83.6%）」が最も多く、次いで「⑬河川や水路などの水・空気のきれいさ（77.4%）」、「⑯住環境の快適性（日照・通風・静けさ）（72.3%）」の順となっており、自然環境や暮らしやすさに関して高い満足度が得られています。
- また、これまでの取り組みの成果である「⑪ごみ収集処理やリサイクルへの取り組み（70.0%）」や「②国道や県道などの幹線道路の整備（69.8%）」について満足度が高くなっています。

【満足度が低い項目】（やや不満+不満の割合が多い項目）】

- 「㉒商店街の充実、日常の買い物の利便性（49.2%）」が最も満足度が低く、次いで「③鉄道やバスなどの公共交通機関の利用のしやすさ（48.8%）」、「㉓中心市街地整備の必要性（44.1%）」の順となっています。

② 今後のまちづくりにおける重要度



□ 今後のまちづくりにおける重要度では、「⑲医療・介護・福祉関連施設の整備・利用のしやすさ（84.9%）」が最も高く、地域医療機関の医師不足や高齢化社会を反映した結果となっています。

また、「⑳火災・地震・風水害など災害に対する安全性（82.8%）」、「㉑犯罪に対する防犯への取り組み（82.1%）」の項目も重要度が高く、防災・防犯に対する意識が高い結果となっています。

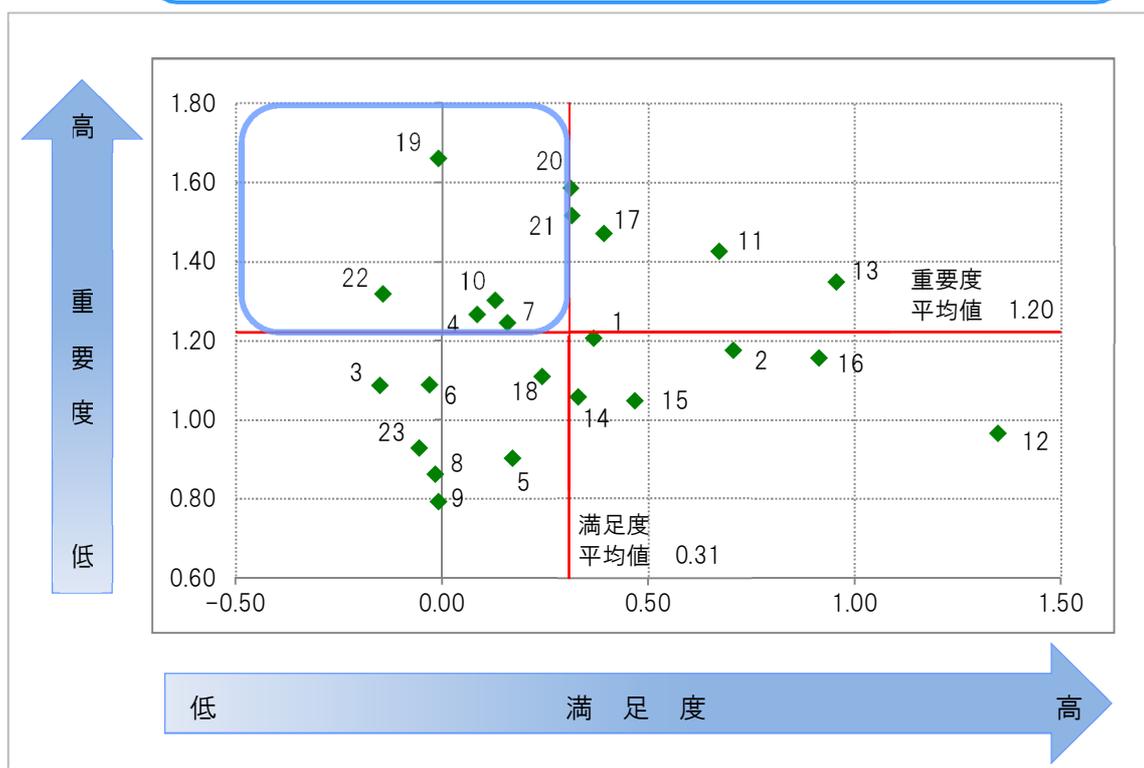
□ さらに、「⑪ごみ収集処理やリサイクルへの取り組み（82.4%）」、「⑬河川や水路などの水・空気のきれいさ（80.3%）」の占める割合も高く、環境負荷低減や自然環境と共生するまちづくりが望まれています。

③ 今後のまちづくりにおける優先度

「① 地域の現状に対する満足度」と「② 今後のまちづくりにおける重要度」を点数化し、平均値を基準（満足度：0.31、重要度：1.20）に、満足度が低くかつ重要度が高い項目を、今後市として重点的に取り組むべき項目として抽出しました。

【今後のまちづくりにおける優先度の高い項目】

- ④歩道の確保や交差点の改良などの交通安全対策
- ⑦公共施設のバリアフリー化
- ⑩下水道・農業集落排水・浄化槽の整備
- ⑱医療・介護・福祉関連施設の整備・利用のしやすさ
- ⑳火災・地震・風水害など災害に対する安全性
- ㉑犯罪に対する防犯への取り組み
- ㉒商店街の充実、日常の買い物の利便性



※点数計算式

- 「満足している」及び「とても重要である」 : 2
- 「やや満足している」及び「やや重要である」 : 1
- 「不満ある」及び「あまり重要でない」 : -2
- 「やや不満である」及び「重要でない」 : -1
- 「無回答」 : 0

●各設問に対する満足度：満足度の合計／有効回答数

○各設問に対する重要度：重要度の合計／有効回答数

(3) まちづくりの課題

本市の特性を踏まえながらまちづくりを進めていく上で、確認しておくべき全国的な「時代の潮流」を以下のように整理します。

1) 時代の潮流

① 人口減少、少子高齢化、世帯小規模化

- 少子高齢化の進展、単身世帯や高齢の夫婦のみの世帯の増加などを背景に、日々の生活や移動に不安を抱える人、地域の支えを必要とする人が増加しています。一方で、第二の人生として、まちづくりや地域活動に意欲的に参加する高齢者も増えています。
- 人口減少、少子高齢化による家族形態の変化、就労の多様化、地域コミュニティ意識の希薄化など、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、子育て支援への要請が高まっています。子育てしやすい環境を整えるとともに、親を孤立させずに地域全体で子どもを守り育てていく環境づくりが求められています。
- 人口減少期においても行政、医療、福祉、教育等の生活に必要なサービスを継続していくために、都市機能や住居が一定程度集約されたコンパクトなまちづくりが望まれます。

② 成長型社会から成熟型社会への転換

- 人口が増加することを前提とした、量的な充足を第一に目指すこれまでの成長型のまちづくりから、質を高めることを重視した成熟型のまちづくりに転換していくことが求められています。

③ 価値観の多様化

- 都市・社会の成熟化を背景に市民の価値観も変化し、「自然との調和」、「まちの質」や「うるおい」、「景観」、「地域社会や地域の歴史・文化、人とのふれあい」、「心の豊かさ」、「心のバリアフリー」、「共生社会」等への関心が高まっています。

④ 水と緑への関心、生物多様性の確保への要請の高まり

- 世界的規模で地球環境への関心が高まっており、市民・企業を含めて自然環境や生活環境の維持・向上を図り、美しい姿で後世に引き継げるようにするための役割を果たしていく必要があります。
- 「うるおい」や「やすらぎ」のある環境、景観を形成する水と緑への関心が高まっています。



《学校給食》

- 地域で生産された農産物の地域内消費（地産地消）、地元食材の活用や郷土料理を活かした給食などを通じ、生産者の思いが伝わる「食育」への関心も高まっています。
- 人々が生きていくためには、多様な生物がもたらす食料や資源などの恵みが不可欠であることから、生物多様性^{※5}の確保への要請が高まっています。

⑤ 低炭素型・循環型まちづくりへの要請の高まり

- 地球温暖化をはじめとしたさまざまな環境問題が顕在化する中で、二酸化炭素をできるだけ排出しない「低炭素社会」やリデュース（排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）を基本とした、ごみの減量化や資源のリサイクルなどを推進し、「循環型社会」への転換を図っていくことが求められています。



《リサイクルの取り組み》

⑥ 安全・安心への関心の一層の高まり

- 平成23年3月の東日本大震災をはじめ、近年の大規模自然災害の増加やゲリラ的な豪雨による土砂災害・水害、犯罪不安の広がりなどを背景に、安全・安心の確保への関心が一層高まっています。



《消防演習》

用語解説

【※5 生物多様性】あらゆる生物種の多さと、それらによって成り立っている生態系の豊かさやバランス。

2) まちづくり課題の整理

本市の現状や市民意向調査の結果、現在の社会情勢におけるまちづくりの全国的な時代の潮流を踏まえ、まちづくり課題を以下のように整理します。

《都市機能に関する課題》

① 都市機能の維持・集約

- 本市の人口の約6割が都市計画区域に集中しており、遠野駅を中心として用途地域^{※3}が指定され、行政機能や商業・業務機能が集積した本市の中心市街地を形成しています。しかしながら、用途地域内には、農地などの自然的土地利用が残存し、人口集中地区が形成されていない低密度の市街地となっています。
- 今後は、人口減少や少子高齢社会の進行を見据え、公共事業の選択と集中、効率化が求められることから、「都市の機能を維持・集約し、利便性の高いまち」を目指していくことが望まれます。

② 中心市街地の活性化・魅力向上

- 古くから本市の「顔」、「中心的商業地」を形成してきた遠野駅周辺をはじめとする中心市街地には蔵や町家などの趣のある町並み、集客性のある魅力資源がありますが、商店街の衰退や空き家の増加などによる中心市街地の空洞化・衰退化が深刻な課題となっています。
- そこで、遠野駅周辺をはじめとする中心市街地は、観光客などの来訪者が降り立つ場所であり、「訪れて良かった」、「また、訪れたい」と思える遠野ならではの歴史・文化を活かしながら、回遊性の創出や新規店舗の出店を促進し、市を牽引していく中心市街地としてのにぎわい創出に継続的に取り組んでいく必要があります。

《市民意向調査》

「商店街の充実、日常の買い物の利便性」については、現状に対する満足度が低く、さらに今後のまちづくりにおける重要度が高いことから、商業の活性化、魅力の向上が強く求められています。

また、「中心市街地整備の必要性」についても現状に対する満足度が低いことから、中心市街地整備を今後も継続的に取り組んでいく必要があります。

用語解説

【※3用途地域】 p10参照。

③ まちの活力の維持・増進と秩序ある土地利用の誘導

- 東北横断自動車道釜石秋田線の開通や、一般国道340号立丸峠のトンネルが整備されたことにより、市内への流入交通量の増加が想定されることから、インターチェンジ（以下「IC」という）周辺などの開発需要が高まり、無秩序に開発が進むおそれがあります。
- そこで、遠野IC及び遠野住田IC周辺においては、産業用地としての高まる開発需要や雇用創出に対応した新たな産業拠点の形成を図り、工業など産業振興による「活力のあるまち」を目指していくことが望まれます。
- なお、一般国道283号沿道の用途地域^{※3}が指定されていない地域（以下「無指定地域」という）については、周辺に広がる農地の維持・保全を図りつつ、秩序ある土地利用を図るための規制・誘導を行う必要があることから、特定用途制限地域などを活用することも考えられます。

《分野別の課題》

① 土地利用

- 東北横断自動車道釜石秋田線の遠野IC及び遠野住田IC周辺は、新たな産業用地としての需要が見込まれることから、立地条件を活かした土地利用を図ることが望まれます。
- また、用途地域縁辺部や幹線道路沿道などの宅地化が進む可能性のある無指定地域では、周辺環境の保全に努めながら、土地利用の規制誘導を行う必要があります。
- ほ場整備などの基盤整備を実施した一団の優良農地については、農業生産環境の維持のため、農地の保全を図ります。
- なお、都市計画区域外においては、土地利用状況や地権者等の意向を見極めながら、計画的に秩序ある土地利用を推進していく必要があります。

② 道路・交通

【都市計画道路の整備】

- 道路はまちの骨格を形成する施設ですが、都市計画道路の整備率は平成27年度末時点で約52.9%と低い状況にありましたが、平成28年から30年まで都市計画道路の見直しを行い、長期未着手あるいは整備の見込みが無い等の路線及び区間を廃止しました。そのため、総延長が短縮され、平成30年度末には整備率が64.1%に向上しました。
- 未整備の路線及び区間については、将来を見通し、効果等を総合的に検討し、整備していく必要があります。

用語解説

【※3用途地域】 p10参照。

【安全で快適な生活道路の整備】

- 市民にとって、最も身近な生活道路は、すべての人が安全で安心して利用できるように整備を進めていく必要があります。

《市民意向調査》

「歩道の確保や交差点の改良などの交通安全対策」については、現状に対する満足度が低く、今後のまちづくりにおける重要度が高いことから、安全で快適な歩行環境の整備が求められています。

【市内公共交通網の充実】

- 本市は、広大な市域であることから、市内を移動する交通手段を確保する必要がある、特に、高齢者等の自家用車を使用しない市民の足となる公共交通網の充実が望まれます。
- また、鉄道やバスなどの公共交通機関は、市民の日常生活だけでなく、来訪者や観光客にとっても重要な交通手段であることからその確保が望まれます。

《市民意向調査》

「鉄道やバスなどの公共交通機関の利用のしやすさ」については、現状に対する満足度が低いことから、多様なニーズにこたえるため、総合交通体系の検討が必要となっています。

③ 都市施設（公園・緑地、下水道など）

【都市公園の整備及び管理】

- 公園は、市民や観光客の憩い・集いの場、子どもの遊び場となっていることから、既存の街区公園などについては、地域ニーズや地域の実情に対応した整備や市民協働による管理が考えられます。
- 遠野運動公園については、市民の健康増進とスポーツ・レクリエーションの活動の場としての活用促進を図る必要があります。

《市民意向調査》

「公園や広場の整備・利用のしやすさ」については、現状に対する満足度が低いことから地域のニーズなどに対応した整備・管理を推進していく必要があります。

【生物多様性の確保への要請の高まりに対応した緑地整備】

- 生物多様性^{※5}の確保への要請が高まっていることから、早瀬川緑地については、多様な動植物が生息・生育できる環境整備が望まれます。

用語解説

【※5 生物多様性】 p 26参照。

【浄化槽の推進による処理】

- 本市の汚水処理人口普及率^{※4}は平成27年度末で65.1%と県全体の79.0%を下回っていますが、人口が減少傾向にあることから、経済性や地域の実情を十分に踏まえつつ、効率的で効果的な処理方法を検討する必要があります。

《市民意向調査》

「下水道・農業集落排水・浄化槽の整備」については、現状に対する満足度が低く、さらに今後のまちづくりにおける重要度が高いことから、水質保全に向けた下水処理施設整備が強く求められています。

【駅周辺や主な公共施設のユニバーサルデザインへの配慮（バリアフリー化）】

- 本市の高齢化率は、平成27年国勢調査時点で県平均（約30.4%）を上回る約37.3%と高齢化が進んでいます。このため、地域における高齢者の積極的な生活活動の取り組みへの支援が必要となります。
- また、子どもや障がい者、外国人なども含めた多種多様な人々の共生社会の実現に向け、既存施設のバリアフリー化^{※6}をはじめ、多くの人々にとって使いやすいユニバーサルデザイン^{※7}に配慮した整備が望まれます。特に、駅周辺や医療、介護、福祉に関わる主要な公共公益施設については優先的な整備が求められます。

《市民意向調査》

「公共施設のバリアフリー化」については、現状に対する満足度が低く、さらに今後のまちづくりにおける重要度が高いことから、公共施設のユニバーサルデザインへの配慮（バリアフリー化）が強く求められています。また、「医療・介護・福祉関連施設の整備・利用のしやすさ」も重要度が高い結果となっています。

④ 景観

【農村景観】

- 農村、里山の景観は、多くの市民及び観光客に親しまれており、後世に残し、引き継いでいく必要があります。

《市民意向調査》

市民意向調査における地域の魅力として、7割弱の方が「自然が豊か」と回答しており、豊かな自然は市民の誇りでもあることから、後世に残していくことが求められています。

用語解説

【※4 汚水処理人口普及率】 p16参照。

【※6 バリアフリー化】高齢者や障がい者などが社会生活に参加する上で支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除いた状態。一般的に、公共施設や道路などの段差解消や住宅内での障壁が取り除かれた状態として使われる。

【※7 ユニバーサルデザイン】あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

【都市景観】

- 中心市街地では、大工町通りや下一日市地区の町並み景観形成を図るとともに、「とおの昔話村」に古民家を移築・改造し「とおの物語の館」としてリニューアルを行うなど、地域の文化的資源の活用と、歴史的建築物の保存・修復及び歴史的町並み景観の形成に努めています。
- 一方、人口減少や後継者不足等を背景に管理が行き届かない空き家・空き店舗が増え、景観を阻害するばかりでなく、周りに危険を及ぼす例も発生してきていることから、それらに対する対策が求められています。

⑤ 観光

- 本市には、平成27年には約185万人の観光客が訪れています。
- 本市の玄関口となる遠野駅周辺などにおいては、情報発信・交流拠点としての機能の充実を図り、魅力的な観光地づくりが望まれます。
- 減少する人口を補う交流人口（観光客など）を確保し、地域の活性化を図っていくことが望まれます。

《市民意向調査》

「観光振興による地域の活性化」については、現状に対する満足度が低いことから、地域の活性化につながる観光振興を推進していく必要があります。

⑥ 防災・防犯**【防災】**

- 地球規模の環境変化に伴う異常気象や集中豪雨などの予想のつかない災害の発生頻度が全国的に高まっていることから、災害に備えた防災力の向上が望まれます。

《市民意向調査》

「火災・地震・風水害など災害に対する安全性」については、現状に対する満足度が低く、さらに今後のまちづくりにおける重要度が高いことから、安全で安心して生活できる環境づくりが強く求められています。

【防犯】

- 全国的に地域社会の連帯感が薄れているなかで、犯罪の増加が懸念されていることから、地域ぐるみでの防犯体制づくりが望まれます。

《市民意向調査》

「犯罪に対する防犯への取り組み」については、現状に対する満足度が低く、さらに今後のまちづくりに対する重要度が高いことから、安全で安心して生活できる防犯体制づくりが強く求められています。

概況・課題の総括

《市の概況・特性（p 8～p 17）》

① 地形等

- 東西、南北とも約 38 km、総面積 82,597ha、都市計画区域 5,923ha
- 北上高地の中南部に位置し、標高 1,917mの早池峰山を最高峰に、標高 300～700mの高原群が周囲を囲み、市域の中央部の遠野盆地に中心市街地を形成
- 冷涼な気候と豊かな自然環境
- 農畜林業を基幹産業とし、米を中心に野菜、ホップや葉たばこなどの工芸作物、畜産の複合経営
- 日本一の乗用馬生産地

② 人口等（平成 27 年国勢調査）

- 人口 28,062 人（都市計画区域に約 6 割の人口が集中）、9,973 世帯、世帯当たり人員 2.81 人／世帯
- 高齢化率 37.4%（県平均 30.4%）、年少人口率 10.7%（県平均 11.9%）

③ 土地利用

- 都市計画区域の約 34.0%が山林、農地が約 45.6%となっており、自然的土地利用は約 82.6%
- 住宅地、商業地、工業用地や交通用地などの都市的土地利用は約 17.4%
- 市域の約 92.8%が都市計画区域外であり、約 7.2%が都市計画区域
- 空き店舗等の増加による中心市街地の空洞化・衰退化

④ 市街地整備等

- 下一日市地区、稲荷下地区、稲荷下第二地区の 3 地区の土地区画整理事業が完了済み
- 東北横断自動車道釜石秋田線の開通や遠野 I C 及び遠野住田 I C の整備完了
- 都市計画道路として 23 路線が都市計画決定されており、整備率は約 64.1%
- 都市計画決定している公園・緑地は、街区公園が 5 箇所、地区公園が 1 箇所、運動公園が 1 箇所、緑地が 1 箇所の計 8 箇所
- 汚水処理人口普及率が 65.1%（県全域約 79.0%）

⑤ 観光等

- 藩政時代に城下町・宿場町として繁栄
- 民俗学者・柳田國男の『遠野物語』により、「民話のふるさと遠野」として知名度が高い
- 観光施設が市域全域に点在
- 主要観光施設に年間 180 万人以上が訪れる観光都市

《意向調査における今後のまちづくりに対する優先度（p 21～p 24）》

意向調査における「地域の現状に対する満足度」及び「今後のまちづくりにおける重要度」の結果から抽出した、今後のまちづくりにおいて優先的に取り組む必要が高い項目

- 歩道の確保や交差点の改良などの交通安全対策
- 公共施設のバリアフリー化
- 下水道・農業集落排水・浄化槽の整備
- 医療・介護・福祉関連施設の整備・利用のしやすさ
- 火災・地震・風水害など災害に対する安全性
- 犯罪に対する防犯への取り組み
- 商店街の充実、日常の買い物の利便性

《時代の潮流（p25・26）》

- 人口減少、少子高齢化、世帯小規模化
- 成長型社会から成熟型社会への転換
- 価値観の多様化
- 水と緑への関心、生物多様性の確保への要請の高まり
- 低炭素型・循環型まちづくりへの要請の高まり
- 安全・安心への関心の一層の高まり

《まちづくり課題（p27～p31）》

■都市機能に関する課題

① 都市機能の維持・集約

- 公共事業の選択と集中、効率化が求められていることから、「都市の機能を維持・集約し、利便性の高いまち」を目指していくことが課題

② 中心市街地の活性化・魅力向上

- 中心市街地には、集客性のある魅力資源がありますが、商店街の衰退や空き家の増加などによる中心市街地の空洞化・衰退化が深刻な課題

③ まちの活力の維持・増進と秩序ある土地利用の誘導

- 遠野IC及び遠野住田IC周辺などにおける秩序ある土地利用の規制・誘導

■分野別の課題

① 土地利用

- 遠野IC及び遠野住田IC周辺の立地条件を活かした土地利用の推進
- 用途地域が指定されていない区域における秩序ある土地利用の規制・誘導

② 道路・交通

- 安全で快適な生活道路の整備
- バスや鉄道などの公共交通機関の利便性の向上

③ 都市施設（公園・緑地、下水道など）

- 地域ニーズや地域特性に対応した整備・市民協働による管理の充実
- 生物多様性の確保への要請の高まりに対応した緑地整備
- 浄化槽・下水道・農業集落排水の整備による下水道（污水）処理
- 駅周辺や主な公共施設のユニバーサルデザインに配慮した整備

④ 景観

- 農村、里山景観の継承
- 歴史・文化が感じられる景観づくり

⑤ 観光

- 遠野駅周辺などにおける情報発信・交流拠点としての機能の充実

⑥ 防災・防犯

- 異常気象や集中豪雨など災害に備えた防災力の向上
- 地域ぐるみの防犯体制づくり



第2章 全体構想

本市の現状、まちづくりの課題を踏まえ、都市の将来像を示します。

都市の骨格となる都市構造や土地利用について検討します。

第2章 全体構想

(1) 将来都市像

遠野市総合計画における将来像やまちづくり課題を踏まえ、都市計画マスタープランの将来都市像を以下のように設定します。

【将来都市像】

『自然と共生し 郷土に
愛着と誇りを持てるまち』

本市に広がる豊かで美しい自然は、人々にやすらぎとうるおいを与え、現存する丘陵地や田園は良好な景観を形成しています。この良好な景観を後世に継承していくために、市民共通の貴重な財産である自然と共生し、遠野らしい町並みや景観、歴史・文化を後世に伝承し、郷土に愛着と誇りが持てるまちづくりを目指します。

【まちづくりの目標】

将来都市像を実現するために、まちづくりの目標を設定します。

- 自然と共生し、環境にやさしいまちづくり
- 住みやすく人にやさしいまちづくり
- 歴史・文化都市にふさわしいまちづくり
- 交通体系の変化に対応した活力あるまちづくり
- 安心・安全なまちづくり

(2) まちづくりの目標設定

時代の潮流から、人口減少や急速な少子高齢社会の進行、環境問題、拡散型から集約型のまちづくりへの転換などへの対応が求められており、市民、企業、行政等の協働によるまちづくりが重要となっています。そのためには、地域と行政が共通の認識を持ち、まちづくりの方向性を明確にする必要があります。

そこで、まちづくりを進めるにあたっての進むべき方向性として、将来都市像を実現するための基本目標を以下のように設定します。

○ 自然と共生し、環境にやさしいまちづくり

人に安らぎと潤いを与える緑豊かな丘陵地や里山、田園風景の広がる農地などの自然環境は、本市の貴重な財産として維持・保全し、後世に残していきます。



《緑豊かな丘陵地や田園風景》

自然と共生し、環境にやさしいまちづくりとして、林産残材

などの木質バイオマスエネルギー^{※8}やその他再生可能なエネルギーの利活用の検討などによる資源循環型社会を構築し、地球環境への負荷の軽減を目指します。また、ごみの発生抑制・減量化、リサイクルを奨励し、焼却処理等による温室効果ガス排出量の削減を目指します。

○ 住みやすく人にやさしいまちづくり

高齢化の急速な進行や交通弱者の生活維持、広大な市域や環境負荷への対応として、鉄道や路線バスなど既存の公共交通網の維持や市内を安全・快適に移動できる効率的な交通体系の確立・実用化を目指します。

また、交通渋滞等、良好な生活環境の形成に影響する諸問題の解消とともに、遠野駅周辺や主要な公共施設は、共生社会に対応し、高齢者や障がい者、外国人など、多くの人にとって使いやすいユニバーサルデザイン^{※7}に配慮した整備を推進します。

用語解説

【※7ユニバーサルデザイン】 p 30参照。

【※8バイオマスエネルギー】エネルギー資源として利用できる生物体のこと。バイオマスのエネルギー利用としては、木材を燃焼して熱や電気を得るほか、家畜ふん尿のメタン発酵などによる燃料化、炭化水素を含む植物から石油成分を抽出する方法などがある。

○ 歴史・文化都市にふさわしいまちづくり

市の持つ豊かな自然環境や伝承されてきた郷土の歴史・文化等の地域資源を保全し、それらを地域特有の町並み景観の形成に活かすことで、個性があり市民が愛着の持てるまちづくりを目指します。

遠野駅周辺においては、人・もの・情報が集い、魅力とにぎわいのある駅前空間の創出を図ると

ともに、伝承園や遠野ふるさと村、博物館、とおの物語の館などの観光施設においては、遠野市の歴史・文化を体験できる交流空間・機能の充実を目指します。



《とおの物語の館》

○ 交通体系の変化に対応した活力あるまちづくり

東北横断自動車道釜石秋田線の整備や遠野 I C 及び遠野住田 I C の供用開始、一般国道 340 号立丸峠のトンネル整備に伴い、本市を取り巻く交通体系は大きく変化し、地域間交流の拡大や新たな産業立地などが期待されています。

このため、両 I C 周辺においては、交通利便性が高まる立地ポテンシャル^{※9}を活かし、企業誘致に向けた秩序ある土地利用の誘導の可能性を検討します。

○ 安心・安全なまちづくり

平成 23 年 3 月の東日本大震災をはじめ、大規模災害の増加やゲリラ豪雨による土砂災害・水害が発生していることから、市民が安全で安心して生活できる自然災害に強いまちづくりを目指します。

また、窃盗、高齢者を狙った振り込め詐欺や架空請求などの犯罪被害、子どもへの不審者の声掛け事案が発生していることから、防犯組織体制の充実を進め、地域の安心・安全確保を目指します。



《消防演習》

用語解説

【※9 ポテンシャル】潜在的な力。可能性としての力。

(3) 将来都市構造

将来都市構造とは、将来都市像やまちづくり目標を実現するため、現在の土地利用や自然などの地域資源を踏まえ、将来の望ましい都市の構成を「軸」、「拠点」、「ゾーン」に分け、都市の「骨格」を概念的に示すものです。

① 「軸」

市内や他都市との連携を強化するとともに、公共交通及び道路を中心として各拠点を結び、人やもの、情報など都市活動に必要な機能を誘導します。

◆ 広域連絡軸

東北横断自動車道釜石秋田線の整備により、本市と周辺市町村との広域的な交流・連携が見込まれることから、「東北横断自動車道釜石秋田線」を広域連絡軸として位置づけ、本市と広域的な都市とを結ぶ骨格的な交通機能の確保を図ります。

また、通勤、通学、観光をはじめ、広域的な公共交通手段であるJR釜石線を広域連絡軸として位置づけ、利便性の高い交通機能の維持・確保を引き続き要望していきます。

◆ 地域連絡軸

花巻市と釜石市の地域間を結ぶ「一般国道283号」や本市と宮古市、大槌町、住田町、陸前高田市を連絡する「一般国道340号」、一般国道283号から市街地を經由し、住田町へと連絡する「一般県道遠野住田線」を地域連絡軸として位置づけ、市民活動をはじめとする都市活動の円滑化・効率化を図ります。

◆ 水と緑の軸

市内を流れる河川は、市民にやすらぎとうるおいを与えるとともに、丘陵地や田園地帯へ繋がる良好な景観を醸し出していることから、一級河川である猿ヶ石川や、早瀬川、小烏瀬川、五日市川、河内川、中沢川、来内川、猫川を水と緑の軸として位置づけ、市民が自然と親しめる空間として確保します。

② 「拠点」

拠点は、都市及び生活機能などの集約を目指し、人やもの、情報などが集まることにより、中心性を高めます。

◆ 地域拠点

本市の玄関口である遠野駅周辺を中心市街地を地域拠点として位置づけ、人・もの・情報が集い、魅力とにぎわいのあるまちづくりを目指します。

◆ 歴史・文化拠点

観光名所であるカップ淵や伝承園などを歴史・文化拠点として位置づけ、観光と交流のまちづくりを目指します。

◆ 産業拠点

遠野地域木材総合供給モデル基地（以下「遠野木材工業団地」という）、遠野東工業団地及び向野地区工業適地を産業拠点として位置づけます。

また、東北横断自動車道釜石秋田線、一般国道340号立丸峠のトンネルの整備により本市の交通体系は大きく変化することが見込まれることから、遠野IC及び遠野住田IC周辺においては、その立地ポテンシャル^{※9}を活かした企業誘致の受け皿となる産業拠点の形成を目指します。

◆ 防災拠点

東日本大震災において、自衛隊などの支援部隊の一次集結・ベースキャンプの活動拠点（後方支援拠点）となった遠野運動公園と隣接して新たに建設された市総合防災センターを防災拠点として位置づけ、防災機能の充実・強化を目指します。

③ 「ゾーン」

「拠点」、「軸」を中心に構成される面的な広がりをもつ地域として区分し、土地利用の方向性を示します。

◆ 市街地ゾーン

「既に市街地を形成している区域」又は「今後計画的に市街地を形成する区域」を市街地ゾーンとして位置づけ、安心して暮らせる良好な住宅地を中心に、商業・工業のバランスに配慮した土地利用を目指します。

◆ 丘陵地ゾーン

「市街地の背景となっている山林」や「丘陵地」を丘陵地ゾーンと位置づけ、良好な自然環境の保全を図ります。

◆ 農業共生ゾーン

良好な田園風景が広がっている農村集落や農地については、農業共生ゾーンとして位置づけ、農地と周辺環境とが調和・共存した土地利用を目指します。

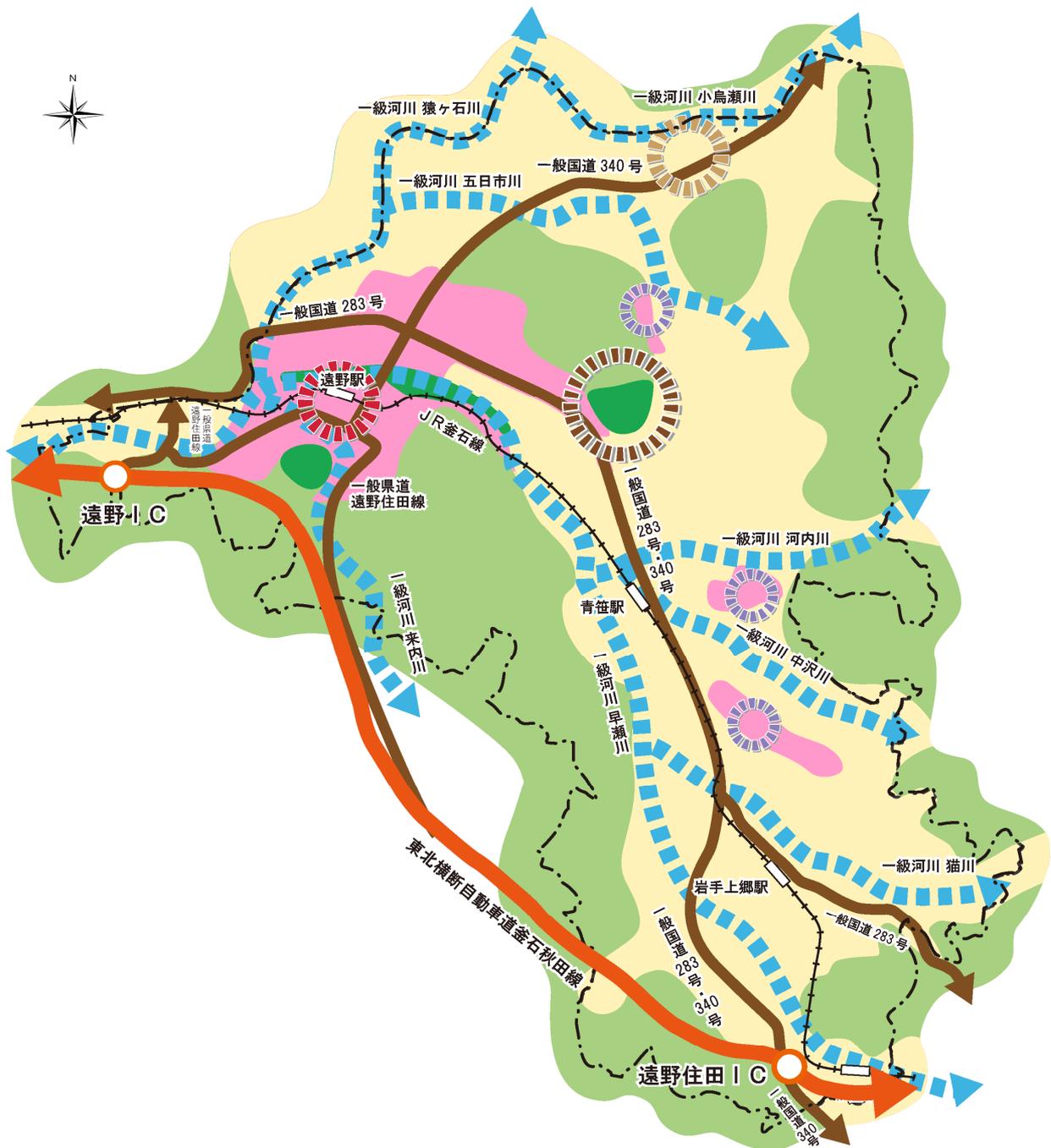
◆ 公園・緑地ゾーン

鍋倉公園、遠野運動公園、早瀬川緑地を公園・緑地ゾーンとして位置づけ、市民の健康づくりや広域的交流、レジャーやスポーツ等の活動の場として維持・保全を図ります。

用語解説

【※9ポテンシャル】 p38 参照。

図 将来都市構造



《凡例》

「軸」	「拠点」	「ゾーン」
広域連絡軸	地域拠点	市街地ゾーン
広域連絡軸（鉄道）	歴史・文化拠点	丘陵地ゾーン
地域連絡軸	産業拠点	農業共生ゾーン
水と緑の軸	防災拠点	公園・緑地ゾーン
		都市計画区域

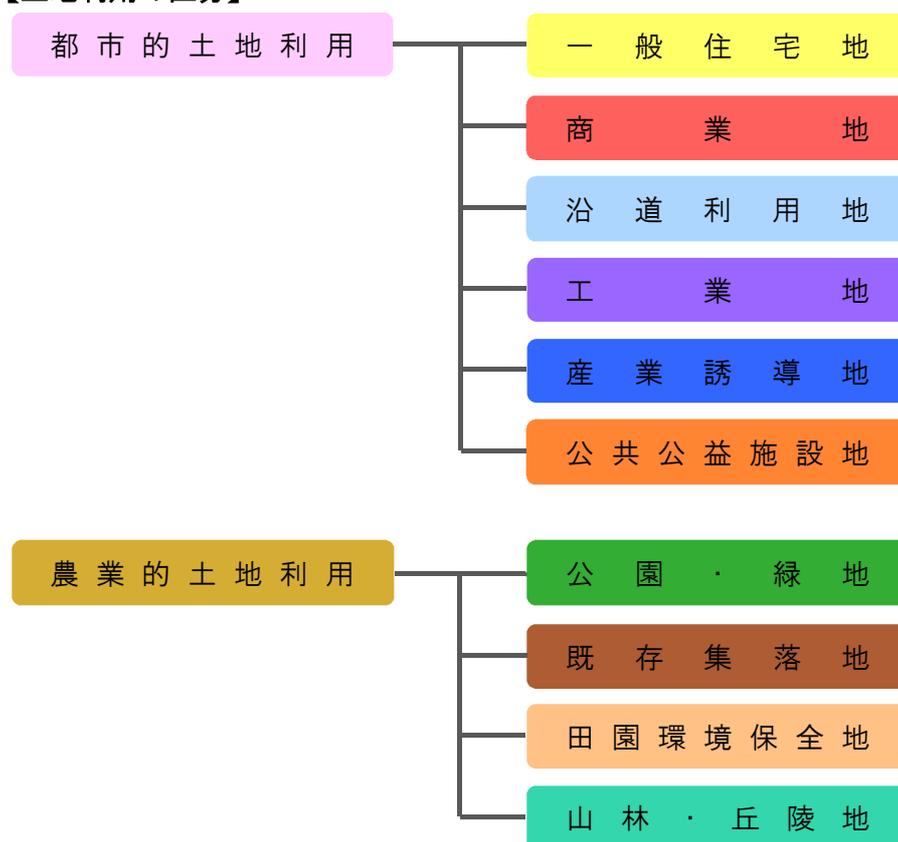
(4) 部門別の方針

部門別の方針では、将来都市像を実現していく上で基礎的な要素となる「土地利用の方針」、「交通体系の整備方針」、「都市施設の整備方針」、「自然と共生するまちづくり方針」、「景観形成の方針」、「防災・防犯のまちづくり方針」の6つの方針を示します。

1) 土地利用の方針

- 本市の地域特性を踏まえ、「都市的土地利用」と「農業的土地利用」とに大きく区分し、バランスのとれた土地利用を推進します。
- 市街地ゾーンでは、社会動向などを見据えた集約型都市構造を実現するため、住宅地、商業地及び工業地などを効率的かつ機能的に配置し、それぞれの役割に応じた適正な土地利用を図ります。
- 郊外部では、営農環境に配慮した安全で快適な生活環境の形成と優良農地や丘陵地の山林を保全する土地利用を推進します。
- 市街地周辺や幹線道路沿道においては、無秩序な開発を抑制するなど、市街化の拡大を防止し、環境保全に向けた土地利用を誘導します。
- なお、都市計画区域外においては、土地利用状況や地権者等の意向を見極めながら、計画的に秩序ある土地利用を推進するため、開発行為に関する条例による規制など、土地利用についてのルールを検討します。

【土地利用の区分】



《都市的土地利用》

市街地では、都市機能の充実と良好な都市環境の形成を図るため、用途地域^{※3}が指定されている区域を基本に、適切な土地利用の規制・誘導を図ります。

各用途地域で想定している土地利用状況と現況とが一致していない区域や、宅地化が進んでいる、若しくは進む可能性がある無指定地域では、周辺環境の保全に努めながら、必要に応じて用途地域の見直しや特定用途制限地域^{※10}の指定、地区計画^{※11}の導入などを検討します。

① 一般住宅地

- 商業地周辺の住宅地においては、良好な居住環境の維持・保全に努め、戸建住宅や小規模店舗などが共存する利便性の高い複合住宅地の形成を目指します。
- 土地区画整理事業が完了した稲荷下第二地区においては、定住人口の受け皿となる住宅供給を誘導するとともに、快適で良好な居住環境を有する低中層住宅地の形成を図ります。
- その他の住宅地においては、多くの農地が残存していることから、無秩序な市街化の抑制を図りながら、低中層住宅を主体とした比較的ゆとりある住宅市街地の形成を目指します。
- 近年社会問題化している空き家については、平成28年度の実態調査時点で市内に約600棟あり、今後も増加すると考えられるため、老朽化や倒壊の危険性のある家屋の解体などの適切な管理を促進し、居住環境における安全性の確保を図ります。
- 特に放置された空き家が増えると、安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の障がい等、多岐にわたる問題が生じ、ひいては町としての魅力の低下につながります。
- このことから、「遠野市空家等対策計画」に従い、所有者に対して適切な管理及び利活用可能な空き家は可能な限り利用することを促進するとともに、問題のある「特定空家等」については、適切な指導等を行い、良好な居住環境の確保を図ります。

用語解説

【※3用途地域】 p10参照。

【※10特定用途制限地域】 都市計画区域内の用途地域が定められていない区域において、その良好な環境の形成又は保持のため、特定の建築物や工作物の用途に対する制限を定めるもの。

【※11地区計画】 生活に密着した身近な地区における良好な市街地を形成するために、その居住者の利用する道路、公園、広場といった施設や建築物の用途、形態、敷地等に関するルールを定める地区レベルの制限。

② 商業地

- 遠野駅周辺は、市の玄関口であるとともに、まちの顔となる中心市街地であることから、活力と賑わいのあふれる商業地の形成を図ります。
- また、城下町・宿場町としての歴史が感じられる町並みや『遠野物語』をはじめとする民話や昔話の雰囲気を感じられるような、特色と魅力ある中心市街地を目指します。



《遠野駅前通り》

③ 沿道利用地

- 一般国道 283 号及び一般国道 340 号沿道は、周辺の良い居住環境や営農環境に配慮しつつ、広域幹線道路の沿道としての立地特性を活かした沿道利用地として位置づけ、工業やサービス業、飲食店、専門店などを誘導し、周辺地域の生活利便性の向上を目指します。

④ 工業地

- 遠野木材工業団地や企業立地促進重点区域に指定されている遠野東工業団地、向野地区工業適地を工業地として位置づけ、周辺環境に配慮した土地利用を継続していきます。
- また、周辺の良い居住環境との調和に配慮し、事業所における緑化などの環境の維持・保全に努めます。



《遠野木材工業団地》

⑤ 公共公益施設地

- 既存の小中学校、運動場、地区センターなどを公共公益施設地として位置づけ、施設の維持・充実を図るとともに、沿道や施設周辺の緑化などの景観整備やユニバーサルデザイン^{*7}に配慮した整備を推進します。
- 施設の大部分が、避難所・一時避難場所として位置づけられていることから、防災資機材や非常用食糧の配備など、地域防災拠点としての機能の向上に努めます。

用語解説

【※7ユニバーサルデザイン】 p 30参照。

《農業的土地利用》

まとまった優良農地やほ場整備などの基盤整備を実施した農地では、農業生産環境の維持のため、農地の保全を図ります。また、遊休農地や耕作放棄地については、関係機関や団体と連携して実態を把握し、農業委員会と連携して、耕作放棄地等の解消対策に取り組んでいきます。

用途地域^{※3}縁辺部や幹線道路沿道では、無秩序な市街化を抑制するため、開発許可の適切な運用に努め、土地利用の規制誘導を図ります。

市街地の背景となる山林・丘陵地は、国土の保全、水資源のかん養、自然景観の保全など、山林の持つ多面的機能の維持・保全に努めます。

⑥ 公園・緑地

- 既存の鍋倉公園、遠野運動公園、早瀬川緑地を公園・緑地と位置づけ、市民の健康増進、レジャー、スポーツ・レクリエーションの活動の場として施設の充実に努めます。



《早瀬川緑地でのスポーツ風景》

⑦ 既存集落地

- 既存集落は、生活道路や集落排水路などの生活基盤の整備を進め、営農環境と調和した、うるおいのある生活環境の確保を図ります。

⑧ 田園環境保全地

- 農地は、生産機能に加え、保水や緑地空間等の多面的機能を有しているため、無秩序な都市的利用を抑制し、優良農地やほ場整備などの基盤整備を実施した農地の保全を図ります。
- また、松崎・土淵地域、青笹・上郷地域では、豊かな農地が広がっていることから、その美しい田園環境の維持・保全に努めるとともに、貴重な財産として次世代に引き継いでいきます。



《美しい田園環境》

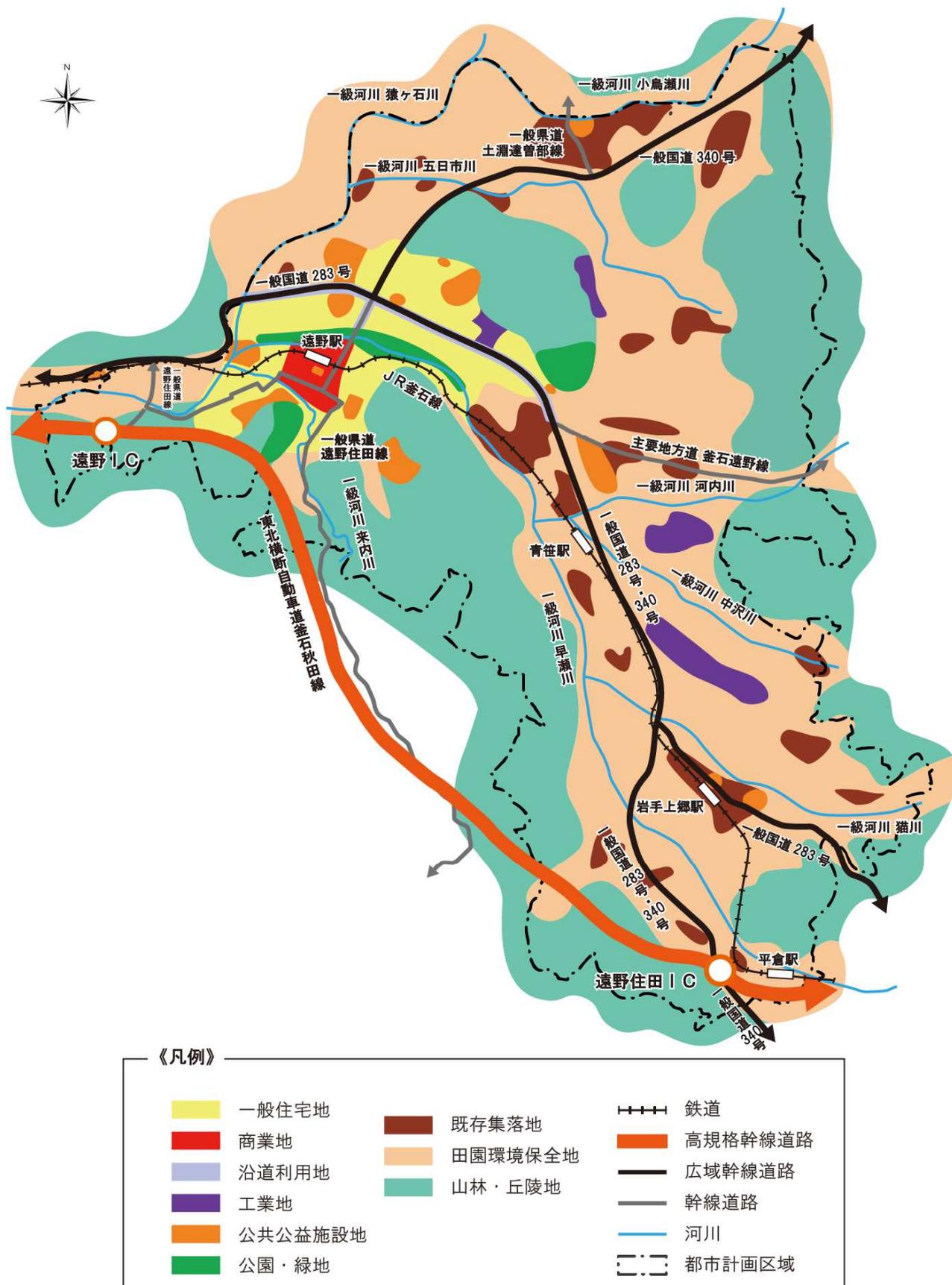
⑨ 山林・丘陵地

- 鍋倉公園周辺をはじめとする市街地を囲む斜面林は、人々にうるおいを与える身近な緑であるとともに、本市の豊かな自然と農村との良好な景観を形成していることから、景観資源・森林レクリエーションの場として保全・活用を図ります。

用語解説

【※3用途地域】 p10参照。

図 土地利用の方針



2) 交通体系の整備方針

① 道路

- 広域的な道路ネットワークの強化を図るため、高規格幹線道路や広域幹線道路の建設が進められています。
- 地域間の連携や地域内の円滑な連絡を確保するため、主要地方道路の改良・安全対策について、関係機関との連携を強化するとともに、都市計画道路の未整備路線・区間については、整備の必要性・効果、費用などを踏まえ、効率的・効果的な整備を目指します。
- 誰もが安全・快適に移動できるように歩行環境の整備や公共交通機関の充実など、人にやさしい交通体系の確立を目指します。

【高規格幹線道路（東北横断自動車道釜石秋田線）】

- 県央部と沿岸部を結ぶ東北横断自動車道釜石秋田線が整備され、高速交通の利便性や物流機能が大幅に向上されました。
- また、防災、医療、産業振興、観光などの分野においては、その効果が期待されていることから、周辺市町村などとの交流促進・連携強化を図ります。

【広域幹線道路（一般国道283号、一般国道340号）】

- 東西に横断する一般国道283号・340号（遠野バイパス）と南北に縦断する一般国道340号を広域幹線道路として位置づけ、周辺都市との交流促進・連携強化を図ります。

【幹線道路（主要地方道、一般県道、都市計画道路）】

- 主要地方道釜石遠野線や一般県道遠野住田線、同土淵達曾部線、都市計画道路新張穀町線を幹線道路として位置づけ、地域との連携強化や市街地部へのアクセス強化を目指します。
- 一般国道340号立丸峠のトンネルが整備されたことにより、市内への流入交通量の増加が見込まれることから、機能強化と安全性の高い道路整備について、関係機関に要望します。

【主要生活道路（都市計画道路、主要な市道）】

- 主要生活道路は、市民生活に最も身近な道路であることから、市街地内の道路ネットワークの強化や円滑な交通処理を図るため、計画的・効率的・効果的な整備を目指します。
- 都市計画道路の未整備路線・区間については、整備の必要性・効果・費用、財政状況、他の事業との関連性を考慮しながら、優先度の高い路線・区間から順次整備を目指します。

② 公共交通

- 遠野市公共交通会議を中心に民間交通事業者との連携強化による公共交通の継続を図りながら、市民の移動手段を確保し、交通利便性の向上と高齢者などの交通弱者にやさしい総合的な交通対策を目指します。
- 駅や駅周辺のユニバーサルデザイン^{※7}化を推進し、誰もが利用しやすい公共交通の整備を目指します。

【鉄道】

- 本市を東西に横断するJR釜石線は、県南圏域の花巻市と沿岸圏域の釜石市とを結ぶ、市民はもちろん観光客にとっても重要な交通機関であることから、サービス水準と利便性の向上などを関係機関に要望します。

【バス】

- バス交通は、民間のバス路線及び住田町コミュニティバスが運行されており、市民生活における身近な移動手段として活用されています。
- 日常生活における通院、通学、買物などの利便性の向上と市民の負担軽減を図ってきましたが、市内のバス利用者の減少に伴い、公費負担の増加も懸念されています。
- 交通弱者の足の確保や効率的な運行を図るため、市民や高齢者、女性などの代表者のほか、各旅客運送事業者、福祉関係者、行政が参画する総合交通システム研究会において、高齢、福祉社会への対応や観光客の二次交通の確保に向けた総合交通体系の確立、実用化を目指します。

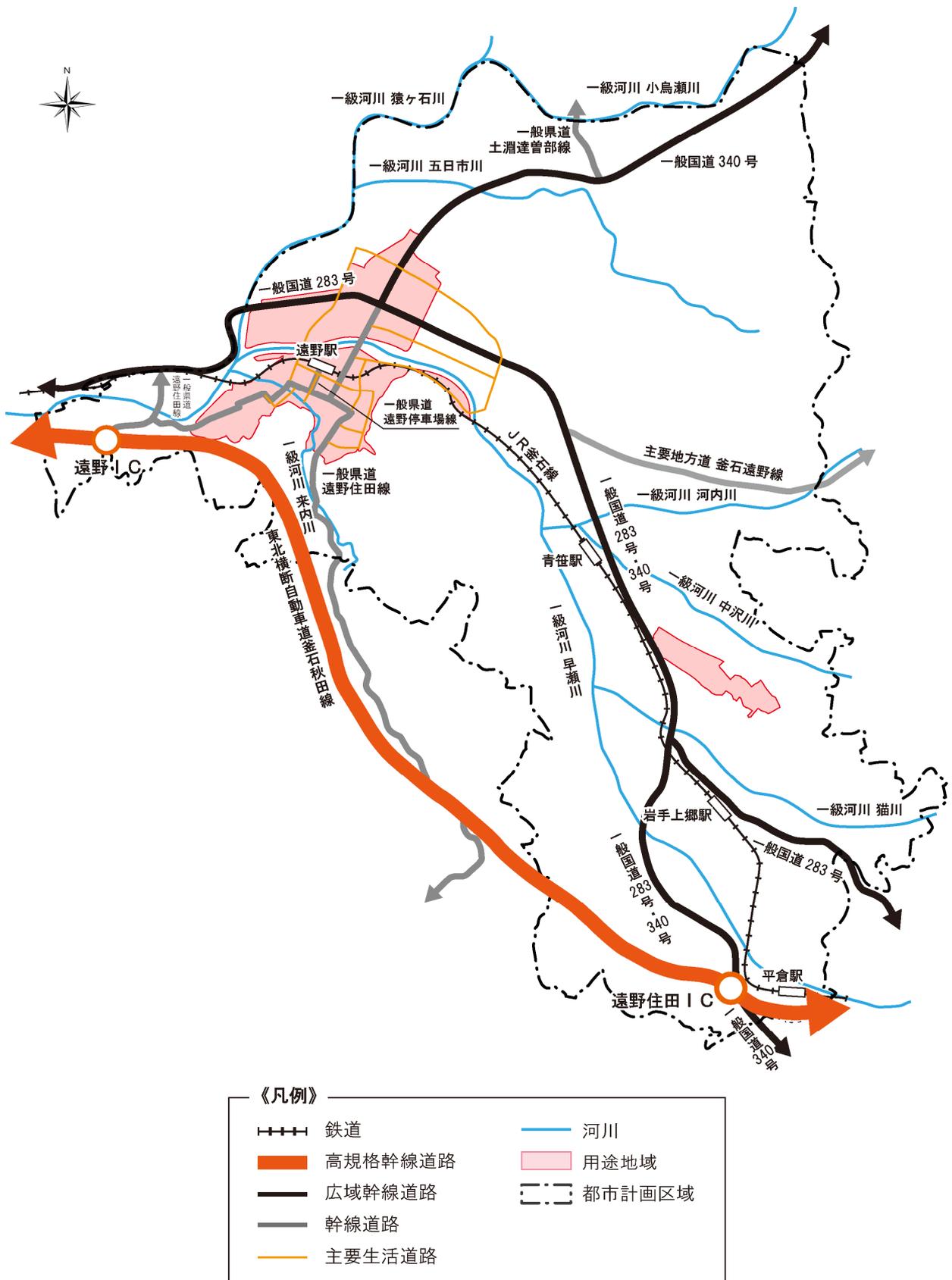


《身近な移動手段であるバス交通》

用語解説

【※7ユニバーサルデザイン】 p 30参照。

図 交通体系の整備方針



3) 都市施設の整備方針（公園・緑地、供給処理施設）

① 公園・緑地

- 本市は、市街地を囲むように田園、里山、森林、河川などの優れた自然環境を有しており、これらは生活環境の保全や市民のレクリエーション、観光面等に重要な役割を担っています。
- 公園・緑地などのオープンスペース^{※12}は、市民の憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場であり、自然循環を支え、生態系を保全する場であるとともに、防災や景観形成などの機能を備えています。



《蔵の道公園》

【公園】

- 市民や観光客の多様なスポーツ・レクリエーションの場として、都市公園である遠野運動公園（運動公園）や鍋倉公園（地区公園）を緑の拠点として位置づけます。
- 市街地においては、市民や観光客の憩い・集いの場となる街区公園やポケットパーク^{※13}などの身近な公園の整備に努めます。また、市民参加により利用しやすい公園づくりに努めるとともに、その管理を行う市民組織の育成などによる協働での維持・管理を目指します。
- 災害時には緊急避難場所としても活用されることをふまえ、定期点検及び環境整備による安全確保に努めます。また、老朽化した設備の更新については、施設の利用状況及び近隣の類似施設とのバランス等に係る総合的な判断をふまえて計画的に実施します。

【緑地】

- 河川などの水系は、まちに潤いを与える要素であり、これらを活用することにより魅力あるまちづくりが可能となります。
- 一級河川猿ヶ石川沿いにはサイクリングできる一般県道遠野東和自転車道が整備され、身近な水辺環境を提供しており、良好な水辺環境として維持・管理に努めます。

用語解説

【※12オープンスペース】公園・広場・道路・河川・樹林地・農地など、建築物によって覆われていない土地の総称。加えて、宅地内における広場や歩行者空間、植栽地として整備された空間や建築物間の空地などをさす。

【※13ポケットパーク】わずかなスペースを利用して、都市環境を改善しようとする公園。

- 早瀬川緑地については、多様な動植物が生息・生育できるような環境整備に努めるとともに、自然を体験できるふれあいの場・学ぶ場として、関係機関との連携を図りながら環境整備に努めます。



《サイクリングロード》

【緑化の推進】

- 公共施設周辺の緑化を推進するとともに、主要な道路の沿道においては、市民活動による花いっぱい運動などを進め、緑豊かな景観の形成を推進します。
- また、住宅・事業所などにおける敷地内緑化を推進するとともに、緑豊かな市街地や美しい集落の形成を目指します。



《花いっぱい運動》

② 供給処理施設

【下水道】

- 本市の汚水処理は、公共下水道施設及び農業集落排水施設のほか、浄化槽の普及推進により処理していますが、汚水処理人口普及率^{※4}は平成27年度末現在65.1%と県全域の79.0%を下回っています。
- 下水道区域の整備については概ね完了しており、今後は施設等の更新を計画的に進めつつ、下水道施設への接続を促進します。
- 農業集落排水施設が整備されている綾織地区や沢田飯豊地区においては、既存施設の適正な維持管理に努めます。
- 下水道の整備計画区域外については、浄化槽の設置を推進します。
- 下水道処理施設や管渠の計画的な更新を行うとともに、災害時にもその役割を果たすようBCP（事業継続計画）^{※14}を推進します。

用語解説

【※4 汚水処理人口普及率】 p16参照。

【※14BCP（事業継続計画）】 「Business Continuity Plan」の略称であり、企業が自然災害などの緊急事態にあった時に、被害をできるだけ少なくし、中核となる事業を継続又は早期に復旧するために、平常時に行う活動や緊急時での事業継続のための手段などを事前に取り決めておく計画のこと。

【上水道】

- 安定した給水量を確保するとともに、徹底した水質管理を継続し、安全で安心な水道水の供給に努めます。
- 上水道施設は、老朽化した管路・施設の更新や耐震強化など災害に強いライフライン^{※15}の確立に努めます。

【ごみ焼却施設】

- 可燃ごみの処理については、本市、花巻市、北上市、西和賀町の4市町で構成する岩手中部広域行政組合の「岩手中部クリーンセンター」で焼却されています。本市においては当該施設への中継施設「遠野中継センター」が整備されました。

【斎場】

- 斎場「永遠の丘」は、安らぎと落ち着きのある斎場の森として整備されており、周辺環境と調和した緑豊かな斜面林の維持・保全を図るとともに、これからの施設の適切な維持・管理に努めます。



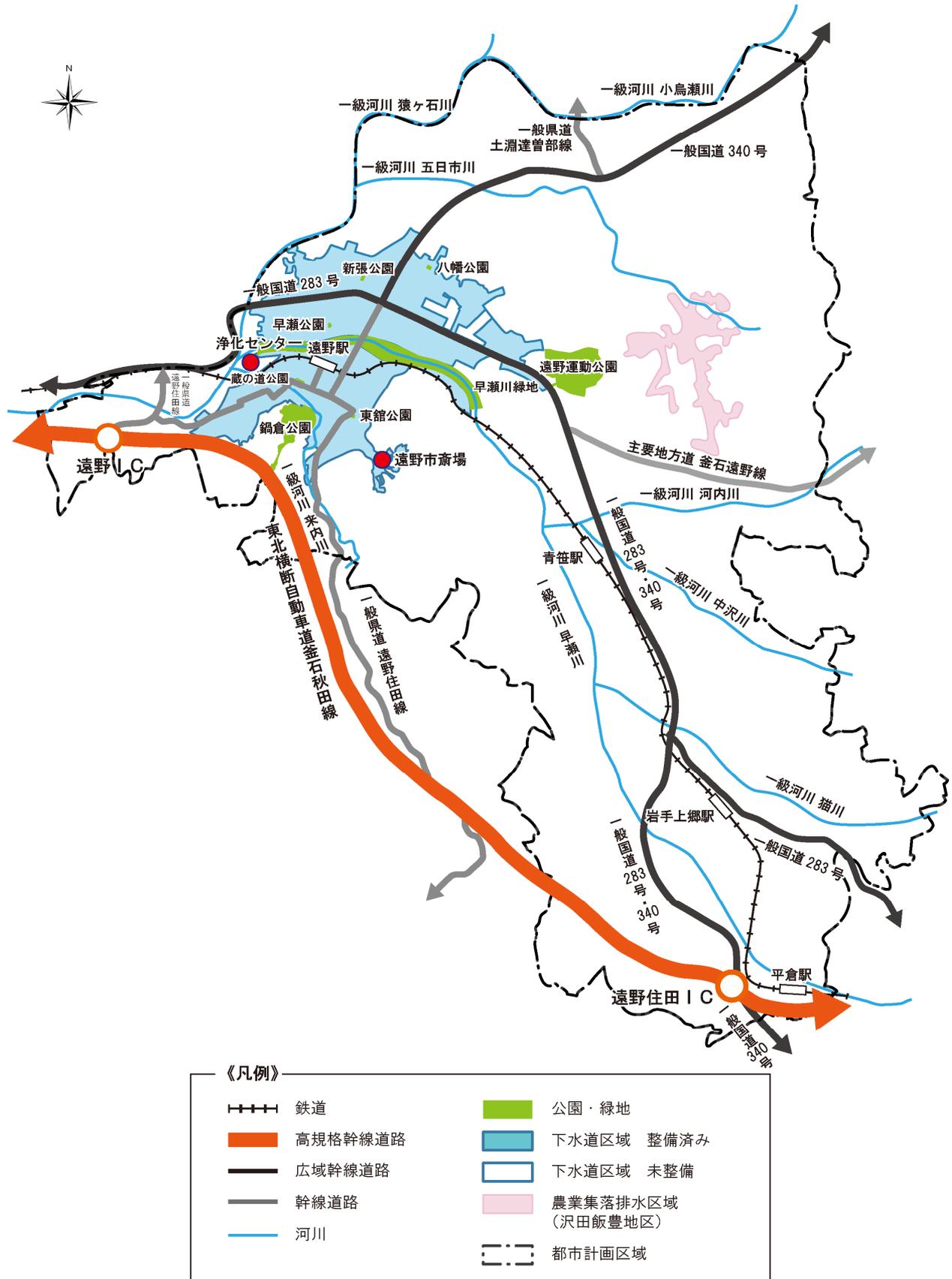
《遠野市斎場》

《斎場斜面への植樹（市緑化祭 2013）》

用語解説

【※15ライフライン】電気、ガス、上下水道、通信、物流など、都市において人々が生活していくために必要不可欠な供給処理・情報通信・交通の施設。

図 都市施設の整備方針



4) 自然と共生するまちづくり方針

【低炭素型まちづくりの推進】

- 公共施設等においては、木質ボイラーや太陽光発電などの新エネルギーの積極的活用と省エネルギーの取り組みにより、二酸化炭素の排出抑制に努めます。
- 太陽光発電、風力発電、太陽熱、バイオマスエネルギー※⁸などの新エネルギーや、燃料電池をはじめとした革新的なエネルギーの高度利用技術など、環境にやさしいエネルギー技術の活用や公用車・公共施設等への積極的な導入を目指します。
- 低燃費車の導入やエコドライブの推進、公共交通機関の利用を促進します。
- 交差点改良（右折レーンの設置）などによる交通渋滞の発生が少ない円滑な道路ネットワークの形成を目指します。
- 道路緑化や公共施設の緑のカーテン※¹⁶の導入など、公共空間へのみどりの導入を推進します。



《太陽光発電（遠野中学校）》

【自然環境の保全】

- 生活排水の浄化と河川や水路の水質保全のため、公共下水道事業の事業認可区域内の加入を促進するとともに、浄化槽の設置などによる生活排水対策を推進します。
- 河川には、多様な野鳥や魚などが棲息、生育する場としての機能にも配慮し、水質の保全・浄化に努めます。



《浄化センターと早瀬川》

用語解説

【※⁸バイオマスエネルギー】 p37参照。

【※¹⁶緑のカーテン】 植物を建築物の外側に生育させることにより、建築物の温度上昇抑制を図る省エネルギー手法。

- 市街地の背後に広がる山林は、国土の保全、水資源のかん養、多様な動植物の生息空間、うるおいのある自然景観の保全など、森林の持つ多面的な機能の維持と確保に努めます。
- 農地は生産のみならず、環境保全、防災機能、景観などを構成する上で重要な役割を担っていることから、集团的優良農地の保全や多面的な機能の活用を図り、豊かな田園環境の保全に努めます。

【資源循環利用の推進】

- コンポスト^{※17}器による生ごみの堆肥化や生ごみ処理機などによる家庭ごみの減量化に取り組むとともに、低農薬等による環境保全型農業等により、食の安全と一体となった農地の保全を目指します。
- 市民一人ひとりの環境問題に対する意識の高揚を図るとともに、3R（ごみの減量化（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）を推進します。

【市街地内の緑化の創出】

- 公共施設や事業用地においては、事業者等の協力のもと、接道部分の緑化や敷地内緑化を推進し、緑豊かな市街地の形成に努めます。
- 住宅地においては、生垣などの敷地内緑化を推進し、緑豊かな住宅市街地の形成に努めます。
- 一般国道283号など主要な道路の沿道は、市民活動による花いっぱい運動を推進し、魅力ある沿道緑化に努めます。



《接道部分・敷地内緑化》



《花いっぱい運動》

用語解説

【※17コンポスト】生ごみなどから作った有機肥料のこと。

5) 景観形成の方針

- 遠野市景観計画では、全域を対象に、地域特性に応じて「自然景観」、「農村景観」、「都市景観」の3つの領域に区分し、特徴的な景観づくりを目指しています。
- 独自の文化・歴史により形成された町並みや豊かな自然・農村環境がもたらす景観は、市民の誇りであるとともに多くの観光客にも親しまれており、引き続き魅力ある景観形成を図ります。
- 本市では、県屋外広告物条例による屋外広告物の規制・誘導や、景観計画・景観届出条例による誘導により、良好な景観づくりを進めています。



《田園風景》

【自然景観】

- 早池峰山に代表される遠野三山の山並みや丘陵地、一級河川猿ヶ石川などの河川は、本市の骨格を形成する緑豊かな自然景観資源として保全します。
- 一級河川早瀬川などの河川においては、親水性の高い広場などのオープンスペース^{※12}の整備により、ふれあいの水辺景観の形成に努めます。

【農村景観】

- 市街地周辺に広がる良好な田園空間と農村集落は、豊かな農村景観であることから、農地と集落が調和した良好な田園景観として保全に努めます。
- 主要な道路の沿道緑化や県屋外広告物条例による広告物・看板などの規制、集落景観や自然環境に調和した建築物の形態・意匠とするなど、落ち着いた意匠のある農村景観の保全・形成に努めます。



《田園風景》

用語解説

【※12オープンスペース】 p 50参照。

【都市景観】

- 中心市街地では、大工町通りや下一日市地区の町並み景観形成を図るとともに、古民家を移築・改造しリニューアルを行うなど、地域の文化的資源の活用と歴史的建築物の保存・修復及び歴史的町並み景観の形成に努めてきており、引き続き歴史や文化に配慮した落ち着いたある景観づくりに努めます。また、空き家・空き店舗に関しては、適切な維持管理を促進し、都市景観の保全に努めます。
- 工業地においては、事業者の協力のもと、接道部分緑化や敷地内緑化を推進し、緑豊かな工業地景観の形成に努めます。
- 住宅地においては、生垣などの敷地内緑化を推進し、暮らしにうるおいのある住宅地景観の形成に努めます。
- 一般国道283号など主要な道路の沿道は、周辺景観を阻害しない屋外広告物への誘導や花いっぱい運動による魅力ある沿道景観の形成に努めます。

【市民等との協働による景観づくり】

- 自治会などにおける、市民参加の清掃美化活動や花いっぱい運動など、市民の主体的な活動を支援します。
- 各地域の歴史や風土、環境等の特性を踏まえ、地域にふさわしい建築物等のデザインや色彩等を誘導する各種協定等のルールづくりに取り組み、魅力ある景観形成に向けて、市民等の協力・参加を得ながら検討していきます。

【魅力ある観光地づくり】

- 「遠野市観光推進計画」をもとに、美しい自然・農村景観や歴史的町並みの景観資源、『遠野物語』をはじめとする文化的資源などの豊かな観光資源を活かしつつ、「ぬくもり」、「もてなし」の心が伝わる「永遠の日本のふるさと遠野」の観光地としての魅力が高められるように努めます。
- 本市の玄関口となる遠野駅前遠野市観光交流センター「旅の蔵 遠野」や道の駅「遠野風の丘」、遠野ふれあい交流センター「あえりあ遠野」を情報発信拠点として、観光案内や情報提供機能の充実を図ります。
- 遠野駅と観光施設とを連絡する主要な道路や市内の観光ルート、観光拠点周辺においては、統一したデザインによる標識・案内板の整備・充実を推進するとともに、来訪者にもわかりやすく、効果的な配置に努めます。



《道の駅「遠野風の丘」》

6) 防災・防犯のまちづくり方針

① 災害に強いまちづくり

【減災化に向けた施設整備】

- 東日本大震災において、遠野運動公園は、津波で甚大な被害が発生した県沿岸部への自衛隊や緊急消防援助隊などの支援部隊の一次集結・ベースキャンプの活動拠点（後方支援拠点）として大きな役割を果たしてきました。
- 大規模な災害時における防災拠点の機能・役割を担う遠野運動公園と市総合防災センターを防災拠点として位置づけ、県広域の後方支援拠点としての防災機能の充実・強化に努めます。
- また、道の駅「遠野風の丘」においても、県広域後方支援拠点として位置づけられていることから、物資及び資機材の備蓄を確保し、災害時における隣接する都市間の円滑な連携を図ります。
- 県の緊急輸送道路と指定されている一般国道283号や同340号などの道路は、関係機関と連携し、道路施設（橋梁等）の耐震性の向上を図ります。
- また、災害の未然防止や減災化を図るため、主要な道路などの基盤整備による災害に強いまちづくりを推進します。
- 公園や公共施設等の整備に併せ、防火水槽や消火栓など消防水利施設を計画的に配置・整備するとともに、備蓄倉庫への防災資機材、非常用食料の配備など、地域防災施設・設備の充実を図ります。
- 地域の避難所となっている公共施設では、非常用食糧の備蓄と地域防災施設への防災機材の配備と設置の充実を図ります。



《遠野運動公園を開放し、
自衛隊等の活動拠点に》



《総合防災センター及び
後方支援資料館》



《みちのくアラート 2014》

【体制の充実】

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、広域防災拠点との連携強化を図り、後方支援拠点として機能・役割の強化に努めます。
- 安全で迅速な避難、災害時における円滑な活動を行うことができるよう、避難路を確保するとともに、消防本部と消防団、婦人消防協力隊、自主防災組織などの合同訓練などを通じた組織体制の連携強化に努めます。
- 自治会などの地区単位で組織化された自主防災組織を中心に、安否確認、避難行動要支援者の避難支援、避難誘導、救護活動などの地域協力体制の向上に努めます。



《みちのくアラート 2014》

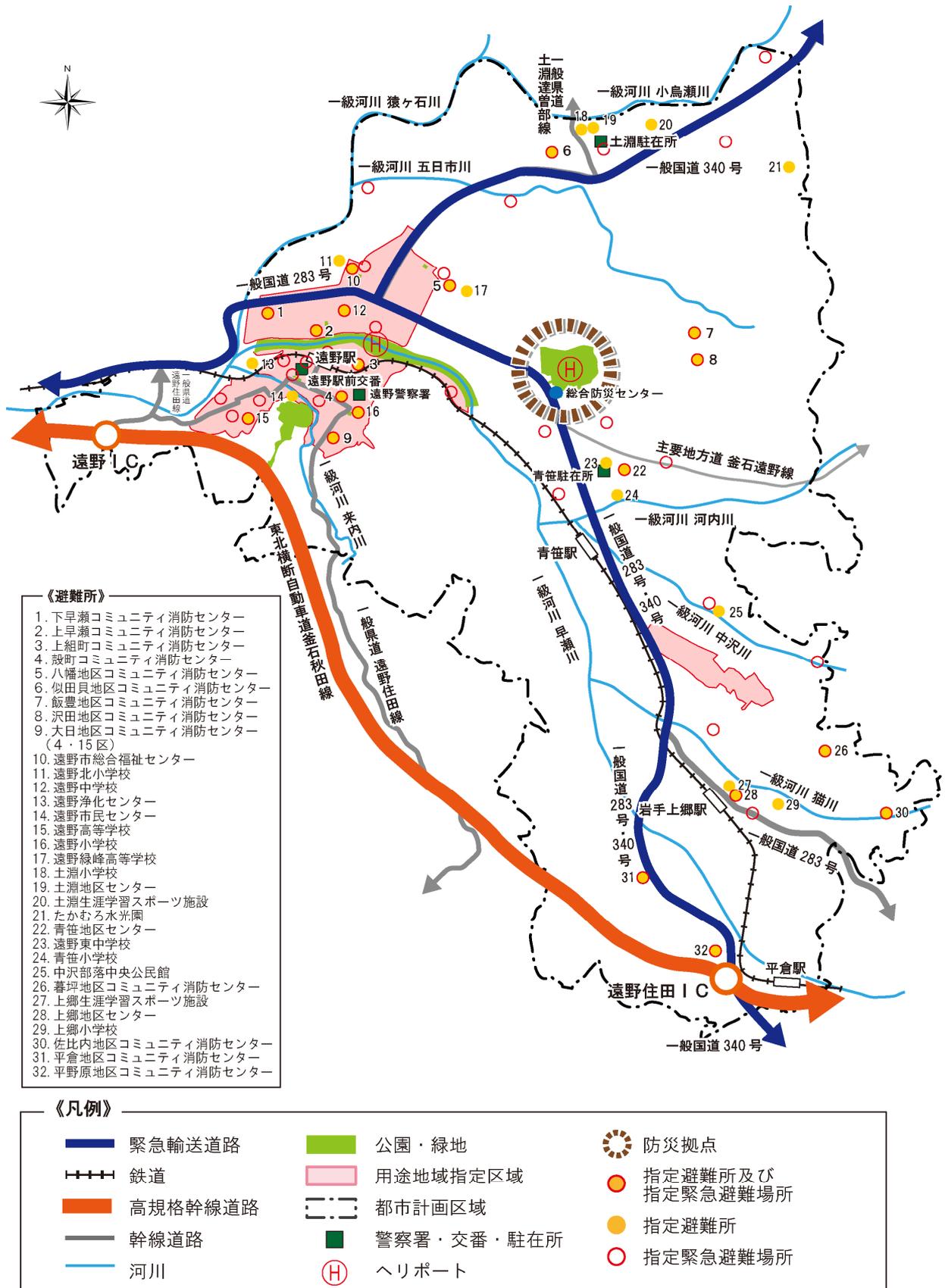
【自然災害の未然防止】

- 土砂災害を未然に防ぐため、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域など、土砂災害等に関わる区域に指定されているところについては、県と連携しながら、対策事業の計画的な実施を目指します。
- 河川の氾濫等を未然に防止するため、河川管理者などとの連携を図りながら、河川改修や水路整備を要請し、防災機能の強化を図ります。

② 安心して暮らせるまちづくり

- 通学路や歩行者の通行の多い歩道などでは、道路照明灯や防犯灯の設置を進め、地域生活や児童生徒の通学路の安全・安心の確保を図ります。
- 交通面で安全性に欠ける道路の改善など、人にやさしい道づくりに努めます。また、交通危険箇所などについては、地域要望を踏まえつつ、県や警察などの関係機関と連携し、交通安全施設の設置等の対策に努めます。
- 「あいさつ運動」などの防犯活動を展開し、犯罪がおこりにくい地域社会づくりを目指します。
- 市民のだれもが安全で安心して暮らせるまちを実現するため、市民による防犯パトロール活動への支援、少年委員や防犯隊との連携による街頭指導活動の強化を推進します。

図 防災・防犯のまちづくり方針



第3章 地域別構想

本市の将来像を実現するためには、全体構想を骨格としながら、より地域の特性を活かした具体的な「地域別構想」が必要になります。

本章では、地域の現状や課題を踏まえ、地域別の将来像を示します。

第3章 地域別構想

(1) 地域区分・地域将来像

地域別構想では、遠野市の将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」を踏まえるとともに、本市の地勢や現状の土地利用、都市施設の整備動向などを考慮して3つの地域に区分し、全体構想で示した各方針を基に特性を活かした地域ごとのまちづくりの方針を明確にしていきます。

1) 地域の設定

地域区分の設定については、土地利用状況や地形・地理的条件を基本に、以下のような「遠野・綾織地域」「松崎・土淵地域」「青笹・上郷地域」の3地域に区分して設定します。

図 地域区分図



2) 地域将来像

将来都市構造における拠点等の配置や部門別の方針、地域の特徴を踏まえ、地域別の将来像を次のように定めます。



(2) 遠野・綾織地域

1) 地域の概況

本地域は、遠野市の玄関口である遠野駅を中心に行政機能や商業・業務機能が集積した中心市街地を形成しています。しかしながら、一般国道 283 号バイパス開通に伴う郊外型大規模量販店の相次ぐ出店により、商業の拠点がバイパス沿線へ移り、商店街の衰退や空き店舗の増加などにより、中心市街地の空洞化、衰退化が顕著に現れている地域です。



そこで、中心市街地活性化基本計画を策定し、城下町としての風情ある町並みや歴史的建造物などの地域固有の文化的資源、観光施設を活用した「まちなか再生」を進めてきました。

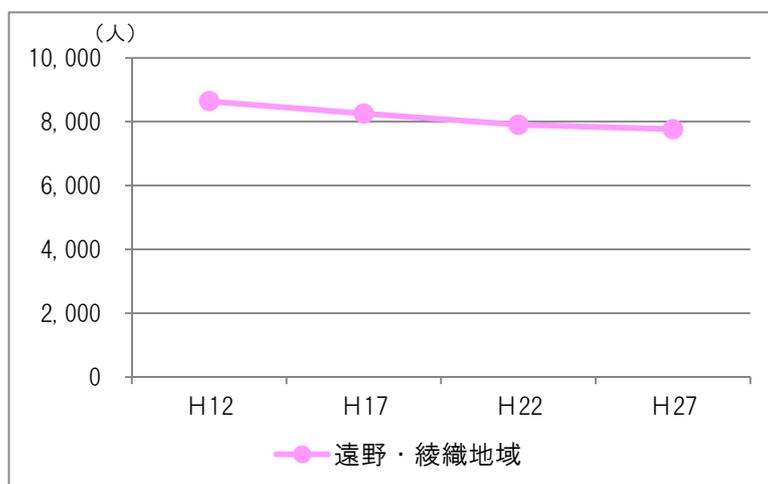
また、市施行の土地区画整理事業においては、3地区（下一日市地区、稲荷下地区、稲荷下第二地区）全てで事業が完了していますが、平成 29 年度に事業が完了した稲荷下第二地区については、今後、秩序ある快適な住空間を形成していくことが望まれます。

一方、東日本大震災後、復興道路として位置づけられた東北横断自動車道釜石秋田線については、全線の整備が完了したことから、今後は IC 周辺などにおける開発や物流機能の拡充による産業振興が期待されます。

《地域の人口》

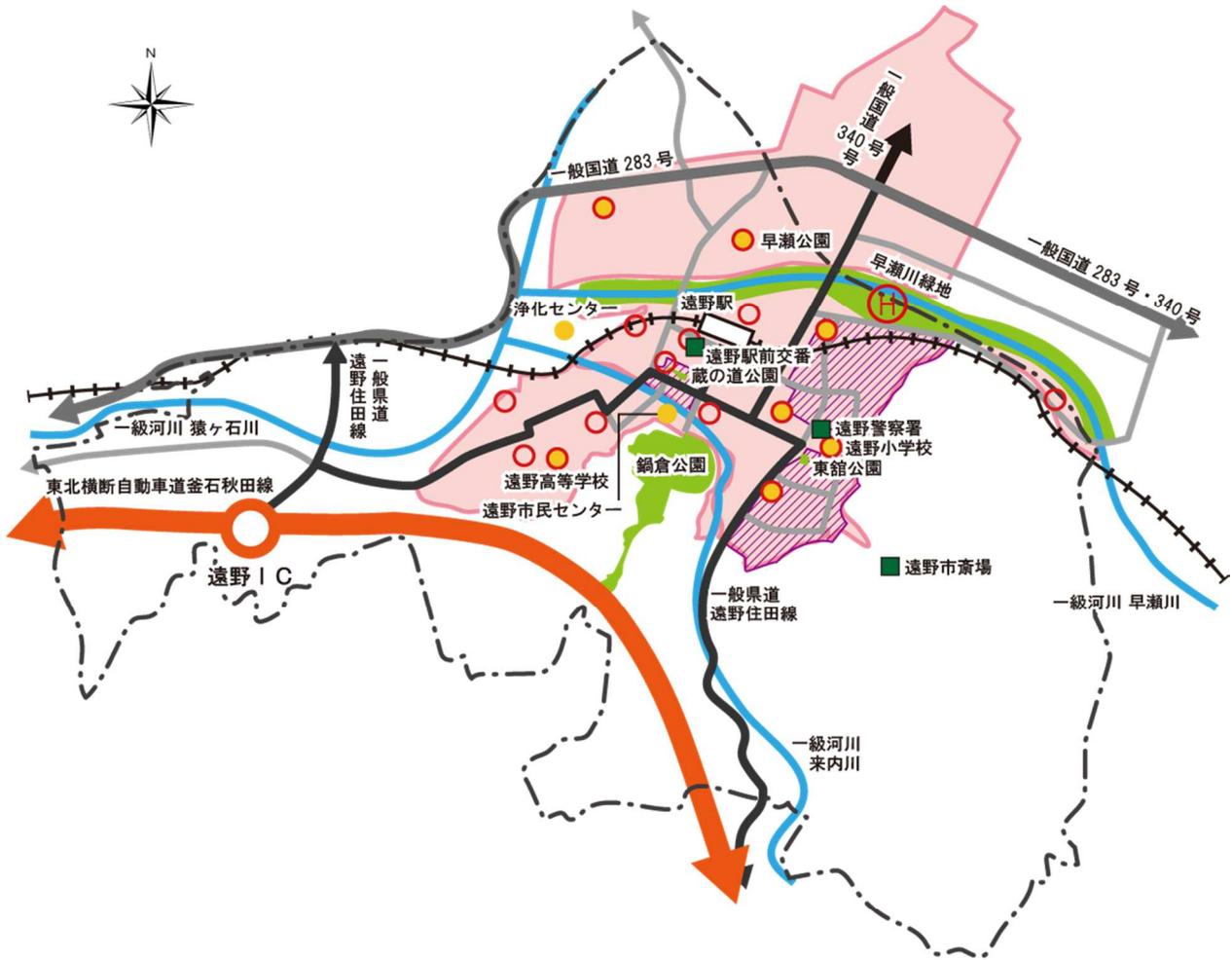
本地域の人口は、平成 27 年度で 7,762 人であり、平成 12 年から約 10% 減少しています。

	H12	H17	H22	H27
遠野・綾織地域	8,636	8,253	7,900	7,762



※各年の国勢調査人口を基に、平成 28 年の行政区別住基人口による都市計画区域内外の人口比率で按分して算出。

図 遠野・綾織地域の概況



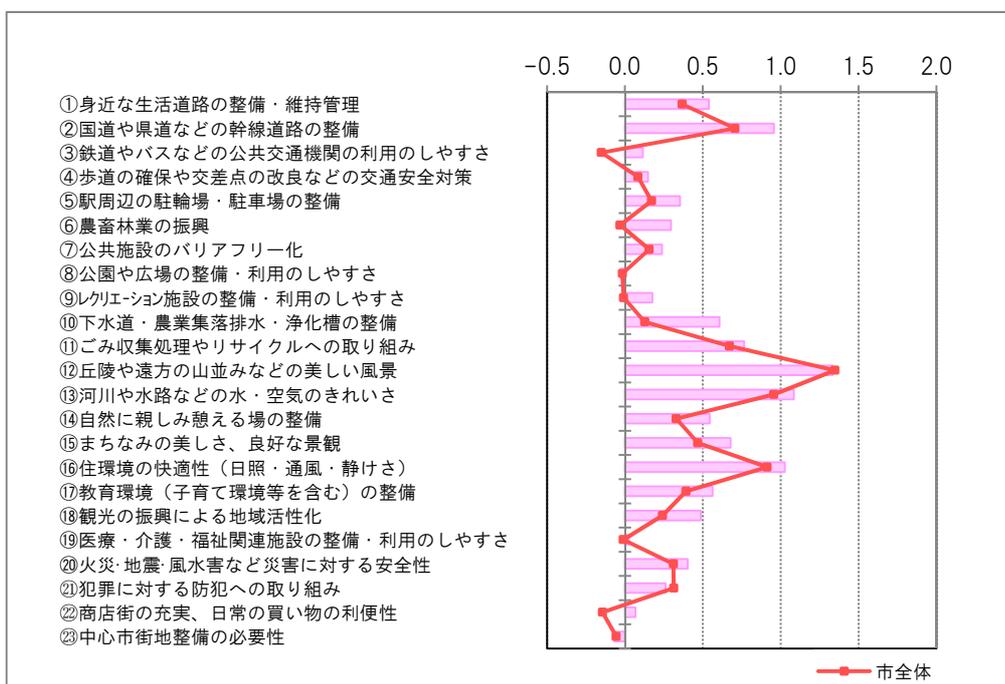
《凡例》			
	用途地域		鉄道
	土地区画整理事業区域		高規格幹線道路
	都市計画公園・緑地		広域幹線道路
	ヘリポート		幹線道路
	指定避難所及び指定緊急避難場所		主要生活道路
	指定避難所		河川
	指定緊急避難場所		地域界
	警察署・交番・駐在所・斎場		

2) 市民意向調査（遠野・綾織地域）

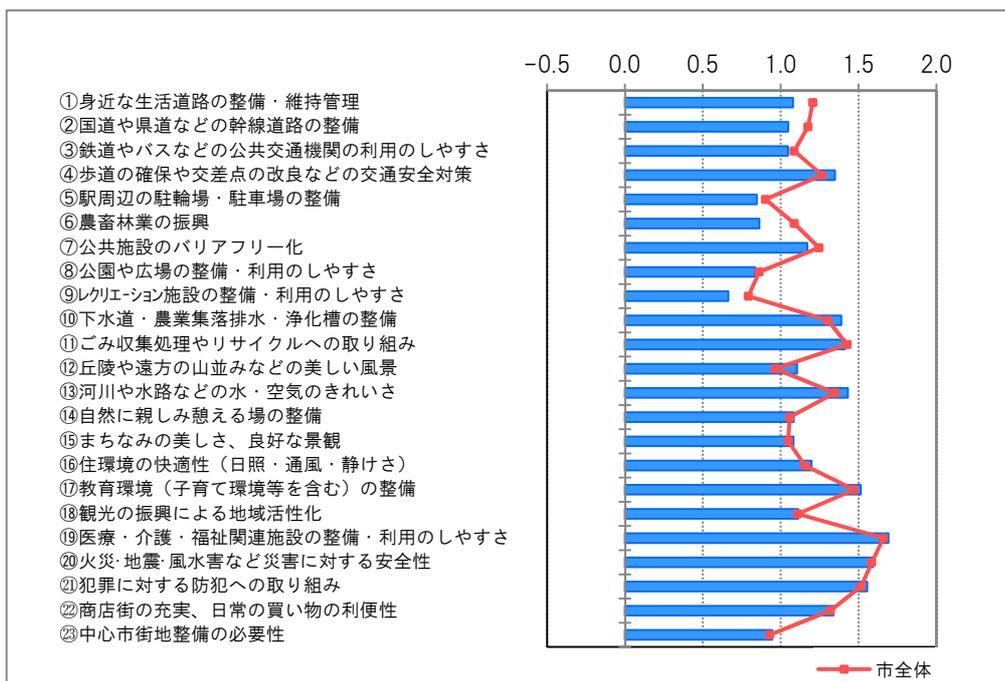
本地域においては、「⑫丘陵や遠方の山並みなどの美しい風景」や「⑬河川や水路などの水・空気のきれいさ」など、豊かな自然環境・景観に対する満足度が高い結果となっています。その反面、「⑬中心市街地整備の必要性」や「⑧公園や広場の整備・利用のしやすさ」など、身近な買い物の利便性、生活環境の都市整備に対して満足度が低い結果となっています。

また、今後のまちづくりとして、「⑲医療・介護・福祉関連施設の整備・利用のしやすさ」や「⑳火災・地震・風水害など災害に対する安全性」、「㉑犯罪に対する防犯への取り組み」などに対する重要度が高いことから、高齢化が進行する中で、身近な生活環境の整備に加え、防災・防犯対策が求められています。

地域の現状に対する満足度



今後のまちづくりにおける重要度



3) 地域の課題

《土地利用》

- 遠野駅周辺の中心市街地には、歴史ある城下町や蔵などの趣のある町並みが残っており、本市の魅力の一部となっているものの、商店街の衰退や空き家の増加などによる中心市街地の空洞化・衰退化が顕著に現れ、深刻な課題となっています。このような状況を踏まえ、今後も歴史・文化を活かしながら、中心市街地のにぎわい創出による地域活性化を継続的に取り組んでいく必要があります。
- 東北横断自動車道釜石秋田線の開通や一般国道340号立丸峠のトンネル整備により、市内への流入交通量の増加が想定され、遠野 I C 周辺では新たな産業用地としての開発需要が高まることから、無秩序な開発の抑制し、計画的な土地利用を図る必要があります。
- なお、都市計画区域外においても、今後の土地利用の状況や地域住民の意向を見極めながら、計画的に秩序ある土地利用を推進していく必要があります。



《下一日地区の町並み》

《道路・交通》

- 市街地の骨格を形成する都市計画道路については、一日市上組町線や白岩踊鹿線に事業未着手あるいは完了していない区間が残っています。
- 住民の身近な公共交通であるバス交通においては、住民のほか、来訪者や観光客にとっても重要な公共交通機関であることから、路線の維持・確保を見据え、利便性の向上に向けた見直しや、新たな総合交通システムの導入・整備の検討も望まれます。
- 住民が身近に利用する生活道路で、幅員が狭い地域があることから、安全で快適な生活道路の整備を進めていく必要があります。

《都市施設（公園・緑地、下水道など）》

- 本地域には、地区公園が1施設と街区公園が2施設のほか、早瀬川緑地が都市計画決定されています。
- 地域内の公園等については、地域住民の憩いの場や子どもの遊び場として、地域のニーズや地域特性に応じた整備と住民協働による管理の充実が求められます。
- 都市公園の早瀬川緑地については、スポーツや、多様な動植物にふれあえるレクリエーションの場としての環境整備に努めます。

- 遠野駅周辺の中心市街地においては、下水道整備が完了しているものの、未加入者も多いことから下水道施設への接続を促進するとともに、下水道の整備区域外の地域においては浄化槽の設置を促進することにより、水洗化率を向上させていく必要があります。
- 中心市街地に立地している本庁舎を中心とした、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの実現が望まれます。
- また、遠野駅や遠野市民センターなど主要な公共施設が集約している本地域においては、観光客をはじめ、地域住民など多くの人が集まる地域であることから、ユニバーサルデザイン^{※7}に配慮した施設・道路など、誰もが安全・安心して活動しやすい施設整備が望まれます。

《自然環境》

- 生活排水の浄化対策による河川の水質保全、大規模な山林の伐採や無秩序な林地開発を防止し、豊かで美しい自然環境を後世に残していくことが望まれます。

《景 観》

- 本地域においては、大工町通りや下一日市地区の町並み景観形成を図るとともに、「とおの昔話村」に古民家を移築・改造し「とおの物語の館」としてリニューアルを行うなど、地域の文化的資源の活用と、歴史的建築物の保存・修復及び歴史的町並み景観の形成に努めています。



《とおの物語の館》

- 一方、人口減少や後継者不足等を背景に管理が行き届かない空き家・空き店舗が増え、景観を阻害するばかりでなく周りに危険を及ぼす例も発生してきていることから、それらに対する対策が求められています。

《防災・防犯》

- 防災・防犯に対する意識の高まりなど、複雑化・多様化する災害や社会状況の変化に対応した安全で安心なまちづくりへの取り組みが必要となっています。

用語解説

【※7ユニバーサルデザイン】 p 30参照。

4) 地域の基本方針

《地域の将来像》

歴史・文化が息づき 活力と賑わいがあふれるまち

本地域においては、町家や蔵などの歴史的資源と『遠野物語』を中心とする貴重な文化的資源を活用し、住民と観光客がともに楽しくふれあえ、遠野市の玄関口としてふさわしい活力と賑わいがあふれるまちづくりを推進していきます。

4) - 1 土地利用の方針

《低層住宅地》

- 戸建住宅を中心としたゆとりある1・2階建ての低層住宅地として、現在の良好な居住環境の維持・保全を図ります。

《低中層住宅地》

- 良好な居住環境の維持・保全に努め、戸建住宅や低中層住宅、小規模店舗などが共存する利便性の高い住宅地の形成を目指します。
- 土地区画整理事業が完了した下一日市地区や稲荷下地区、稲荷下第二地区においては、良好な居住環境の維持・保全に向け、建築協定などの活用を地域住民とともに検討していきます。



《下一日市地区の町並み》

《中心商業地》

- 遠野駅周辺は、市の玄関口であるとともに、まちの顔となる中心市街地であることから、活力と賑わいのあふれる商業地の形成を図ります。
- 城下町・宿場町としての歴史が感じられる町並みや『遠野物語』をはじめとする民話や昔話の雰囲気を感じられるような、特色と魅力ある中心市街地を目指します。
- 中心市街地としての賑わいや地域交流の場としての活力再生に向け、空き家・空き店舗・公園などを活用し、地域住民の暮らしとも密着しつつ、住民・観光客がともに楽しくふれあえる活力と賑わいのあふれるまちづくりを目指します。
- 遠野駅前に立地する本庁舎を中心として、行政機能と遠野駅周辺の商業・業務機能が一体となった市の顔にふさわしい中心市街地の形成を目指します。



《市の玄関口である遠野駅》



《市役所本庁舎》

《近隣商業地》

- 中心商業地を包含する遠野駅北側市街地や幹線道路、主要生活道路沿道については、その沿道特性を活かした店舗や施設の立地を誘導し、利便性の高い近隣商業地の形成を目指します。

《公共公益施設地》

- 小学校などの学校敷地は、災害時の安全な避難場所としての機能を備えていることから、市街地のオープンスペース^{※12}として維持していきます。
- 道の駅「遠野風の丘」については、休憩施設及び観光情報の発信拠点として施設の充実に努めるとともに、県の広域防災拠点の構成施設としてその機能の整備・充実に努めます。
- 地域内の公共公益施設については、敷地内緑化を推進するとともに、道路や住民活動による花いっぱい運動などを進め、緑豊かな景観の形成を推進します。



《遠野小学校及び遠野児童館》

《公園・緑地》

- 鍋倉公園、早瀬川緑地は、住民の健康増進、レジャー、スポーツ・レクリエーションの活動の場として施設の充実に努めます。
- 都市計画決定されている蔵の道公園、東館公園などの街区公園やその他の公園については、利用者のニーズや利便性、地域特性に対応しつつ、将来的な維持管理費用も踏まえた施設の更新などを行い、安全性の確保に向けた検討を行います。



《早瀬川緑地》

《田園環境保全地》

- 農地は、耕作放棄地や遊休農地の解消に努めつつ、貴重な財産として次代に引き継ぐため、豊かな自然環境を保全するとともに、自然とのふれあいの場として活用します。

《山林・丘陵地》

- 鍋倉公園周辺をはじめとする市街地を囲む斜面林は、本市の豊かな自然風景として良好な景観を形成していることから、景観資源・森林レクリエーションの場として保全・活用を図ります。

用語解説

【※12 オープンスペース】 p 50 参照。

4) - 2 交通体系の整備方針

① 道路

- 一般国道340号立丸峠のトンネル整備などにより、地域内への流入交通量が増加し、渋滞が予想されることから、渋滞の発生するおそれがある交差点などの機能強化と安全性の高い道路整備について、関係機関に要望していきます。
- 都市計画道路である一日市上組町線や白岩踊鹿線については、一部区間が整備未着手又は未完成であるため、整備の効果や財政状況等を踏まえながら順次整備を進めていきます。
- 住民生活に最も身近な道路である主要生活道路については、市街地内の道路ネットワークの強化や円滑な交通処理を図るため、計画的・効率的・効果的な整備を目指します。
- 誰もが安全で快適に利用できる歩行者・自転車空間の整備・充実を図り、歩いて暮らせるまちづくりの推進や人にやさしい交通環境づくりを目指します。
- 一級河川猿ヶ石川沿いのサイクリングロードである一般県道遠野東和自転車道は、今後も身近で良好な水辺環境の場として維持・管理に努めます。

② 公共交通

《鉄道》

- 本市を東西に横断するJR釜石線は、県南圏域の花巻市と沿岸圏域の釜石市とを結ぶ、住民はもちろん観光客にとっても重要な交通機関であることから、サービス水準と利便性の向上などを関係機関に要望します。
- 遠野駅周辺のユニバーサルデザイン^{※7}化を推進し、利便性の向上を図ります。

《バス》

- 住民の生活交通であるバスにおいては、住民だけでなく観光客の重要な交通手段であり、高齢、福祉社会への対応や観光客の二次交通の確保など、効率的な運行に向け、総合交通体系の確立を目指します。

用語解説

【※7ユニバーサルデザイン】 p 30 参照。

4) - 3 都市施設の整備方針

① 公園・緑地

《公園》

- 都市公園である鍋倉公園は、住民や観光客の多様なレクリエーションの場、潤いとやすらぎの感じられる自然空間として維持・保全します。
- 遠野駅周辺から駅前通りにかけて整備されているポケットパーク^{※13}については、地域住民や観光客などの憩いの場となっており、引き続き維持・管理に努めます。
- また、住民参加により利用しやすい公園づくりに努めるとともに、その管理を行う住民組織の育成などにより住民協働での維持・管理を目指します。
- 都市計画決定されている蔵の道公園、東館公園などの街区公園やその他の公園については、利用者ニーズや利便性、地域特性に対応しつつ、将来的な維持管理費用も踏まえた施設の更新などを検討し、安全性を確保します。



《ポケットパーク》



《東館公園》

《緑地》

- 早瀬川緑地については、多様な動植物が生息・生育できるような環境や自然を体験できるふれあいの場・学ぶ場として、関係機関との連携を図りながら環境整備に努めます。

用語解説

【※13 ポケットパーク】 p 50 参照。

② 供給処理施設

《下水道》

- 下水道整備区域においては、生活排水を適切に処理していくために、下水道施設への接続を促進するとともに、下水道整備区域外の地区においては浄化槽の設置を推進します。
- 下水道処理施設や管渠の計画的な更新を行うとともに、災害時にもその役割を果たすようBCP（事業継続計画）^{※14}を推進します。

《上水道》

- 上水道整備については、老朽化した管路・施設の更新や耐震強化など災害に強いライフライン^{※15}の確立に努めます。

《市役所》

- 交通利便性の高い遠野駅前の中心市街地に、本庁舎を中心とした行政機能を集約しており、今後も商業施設「とぴあ」との複合施設として、利用者にとっての利便性向上に努めます。

《斎場》

- 斎場「永遠の丘」の斜面林は、貴重な緑資源として今後も適切に維持管理していきます。



《斎場斜面への植樹（市緑化祭 2013）》

用語解説

【※14BCP（事業継続計画）】 p 51 参照。

【※15 ライフライン】 p 52 参照。

4) - 4 自然と共生するまちづくり方針

市民環境団体による研修会や講習会、イベントなどの開催により、自然環境保全に対する住民意識の高揚に努めていきます。

《低炭素型まちづくりの推進》

- 低燃費車の導入やエコドライブの推進、公共交通機関の利用を促進します。
- 交差点改良（右折レーンの設置）などによる交通渋滞の発生が少ない円滑な道路ネットワークの形成を目指します。

《自然環境の保全》

- 公共下水道施設への接続を促進するとともに、事業認可区域外においては浄化槽の設置などによる生活排水対策を推進します。
- 河川などの水辺空間においては、多様な野鳥や魚などが生息、生育できる水辺づくりに努めます。
- 市街地の背後に広がる山林は、国土の保全や二酸化炭素の削減、多様な動植物の生息空間など多面的な機能を持っており、その維持と保全に努めます。

《市街地内の緑化の推進》

- 小学校や遠野市民センターなどの公共施設については、敷地内緑化による緑化推進に努めます。
- 主要な道路においては、花いっぱい運動による沿道緑化など、公共空間への緑の導入を推進します。
- 住宅地においては、生垣などの敷地内緑化を推進し、緑豊かな住宅市街地の形成に努めます。



《花いっぱい運動》

4) - 5 景観形成の方針

《自然景観》

- 早池峰山に代表される遠野三山などの市内を囲む山並みや鍋倉公園などの斜面林は、本市の骨格を形成する緑豊かな自然景観資源として保全していきます。
- 一級河川猿ヶ石川や早瀬川などの河川においては、親水性の高い広場などのオープンスペース^{※12}の整備により、ふれあいの水辺景観の形成に努めます。

《都市景観》

- 中心市街地では、大工町通りや下一日市地区の町並み景観形成を図るとともに、古民家を移築・改造しリニューアルを行うなど、地域の文化的資源の活用と歴史的建築物の保存・修復及び歴史的町並み景観の形成に努めてきており、引き続き歴史や文化に配慮した落ち着いた景観づくりに努めます。
- 空き家・空き店舗の適切な維持管理を促進し、都市景観の保全に努めます。
- 遠野駅前の遠野市観光交流センター「旅の蔵 遠野」や道の駅「遠野風の丘」を情報発信拠点として、まちなか回遊マップなどの観光案内や情報提供機能の充実を図ります。
- 遠野駅周辺を中心市街地においては、無電柱化や歩道部の石張り、インターロッキング^{※18}などによる歩いて楽しい魅力的な歩行者空間の整備を進めるとともに、来訪者にもわかりやすい統一したデザインによる標識・案内板の整備・充実を推進します。



《住民協定により町並みが整備された大工町通り》



《観光交流センター「旅の蔵 遠野」》

用語解説

【※12オープンスペース】 p 50参照。

【※18インターロッキング】 コンクリートブロック相互のかみ合わせによる道路舗装の一種。

- 地域内の事業用地においては、事業者の協力のもと、接道部分緑化や敷地内緑化を推進し、緑豊かな産業地景観の形成に努めます。
- 一般国道283号など主要な道路の沿道は、周辺景観を阻害する屋外広告物などを規制・誘導するとともに、花いっぱい運動による魅力ある沿道景観の形成に努めます。
- 住宅地においては、生垣などの敷地内緑化を推進し、暮らしに潤いのある住宅地景観の形成に努めます。

《住民等との協働による景観づくり》

- 自治会等における住民参加の清掃美化活動や花いっぱい運動など、住民の主体的な活動を支援します。
- 地域の歴史や風土、環境等の特性を踏まえ、地域にふさわしい建築物等のデザインや色彩等を誘導する各種協定等のルールづくりに取り組み、魅力ある景観形成に向けて、地域住民等の協力・参加を得ながら進めていきます。



《花いっぱい運動》



《地域住民による草刈り等の美化活動》

4) - 6 防災・防犯のまちづくり方針

《減災化に向けた施設整備》

- 道の駅「遠野風の丘」は県の広域防災拠点の構成施設に位置付けられており、大規模な災害時に備えた防災機能の充実・強化に努めます。
- 県の緊急輸送道路に指定されている一般国道 283 号については、関係機関と連携し、橋梁等の耐震性向上を図ります。
- 災害の未然防止や減災化を図るため、主要な市道・水路・河川等の基盤整備による災害に強いまちづくりを推進します。
- 地域の避難所・一次避難場所となっている地区センターや自治会館、コミュニティ消防センター等については、地域活動拠点としての機能の充実を図るとともに、必要に応じて避難所としての機能の改善・充実を図ります。

《災害時における体制の充実》

- 災害時における安全で迅速な避難、円滑な活動を行うことができるように、避難路の確保とともに、消防本部と自主防災組織との合同訓練等を通じた組織体制の連携強化に努めます。

《自然災害の未然防止》

- 土砂災害を未然に防ぐため、土砂災害等の危険区域に指定されている地域については、県と連携しながら、対策事業の計画的な実施を目指します。
- 河川の氾濫等を未然に防止するため、河川管理者等との連携を図りながら、河川改修や水路整備を要望し、防災機能の強化を図ります。

《安心して暮らせるまちづくり》

- 通学路や主要な生活道路においては、道路照明灯や防犯灯の設置を進め、地域住民や児童生徒の通行の安全・安心の確保を図ります。
- 交通危険箇所等については、地域要望を踏まえつつ、県や警察等の関係機関と連携し、交通安全施設の設置等の対策に努めます。
- 住民のだれもが安全で安心して暮らせるまちを実現するため、地域住民による防犯パトロール活動への支援、少年委員や防犯隊との連携による街頭指導活動の強化を推進します。



《地域住民による交通安全活動》

図 遠野・綾織地域のまちづくり方針



《凡例》

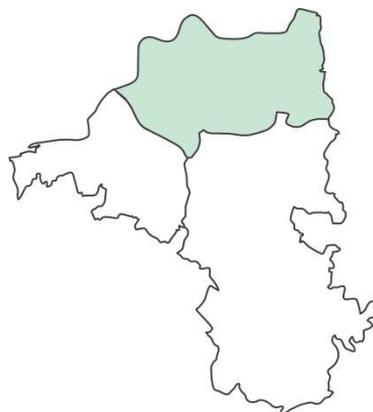
低層住宅地	田園環境保全地	地域界
低中層住宅地	山林・丘陵地	鉄道
中心商業地	ヘリポート	高規格幹線道路
近隣型商業地	指定避難所及び指定緊急避難場所	緊急輸送道路
沿道利用地	指定避難所	広域幹線道路
公共公益施設地	指定緊急避難場所	幹線道路
公園・緑地	警察署・交番・駐在所・斎場	主要生活道路
既存集落地		河川

(3) 松崎・土淵地域

1) 地域の概況

本地域は、早瀬川以北に位置し、ほ場整備された優良農地が広がる地域であり、地域内を花巻市と釜石市の地域間を結ぶ一般国道 283 号が東西に横断しているとともに、本市と宮古市、大槌町、住田町、陸前高田市を連絡する一般国道 340 号が南北に縦断しています。

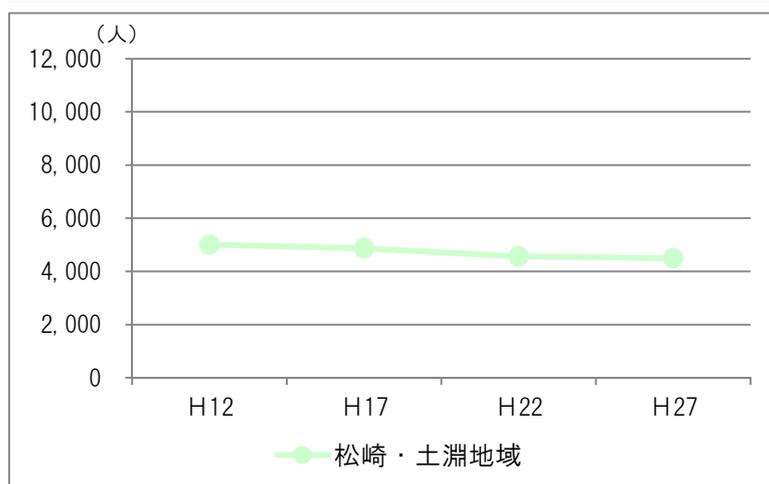
地域の一部区域に用途地域^{※3}が指定されており、一般国道 283 号沿道に大規模商業施設などが立地しています。また、地域北部にはカッパ淵や伝承園など、遠野物語や遠野の歴史に関連する観光名所が点在しています。



《地域の人口》

本地域の平成 27 年度の人口は 4,498 人であり、平成 12 年から約 10%減少しています。

	H12	H17	H22	H27
松崎・土淵地域	5,005	4,865	4,562	4,498



※各年の国勢調査人口を基に、平成 28 年の行政区別住基人口による都市計画区域内外の人口比率で按分して算出。

用語解説

【※3用途地域】 p10 参照。

図 松崎・土淵地域の概況



《凡例》

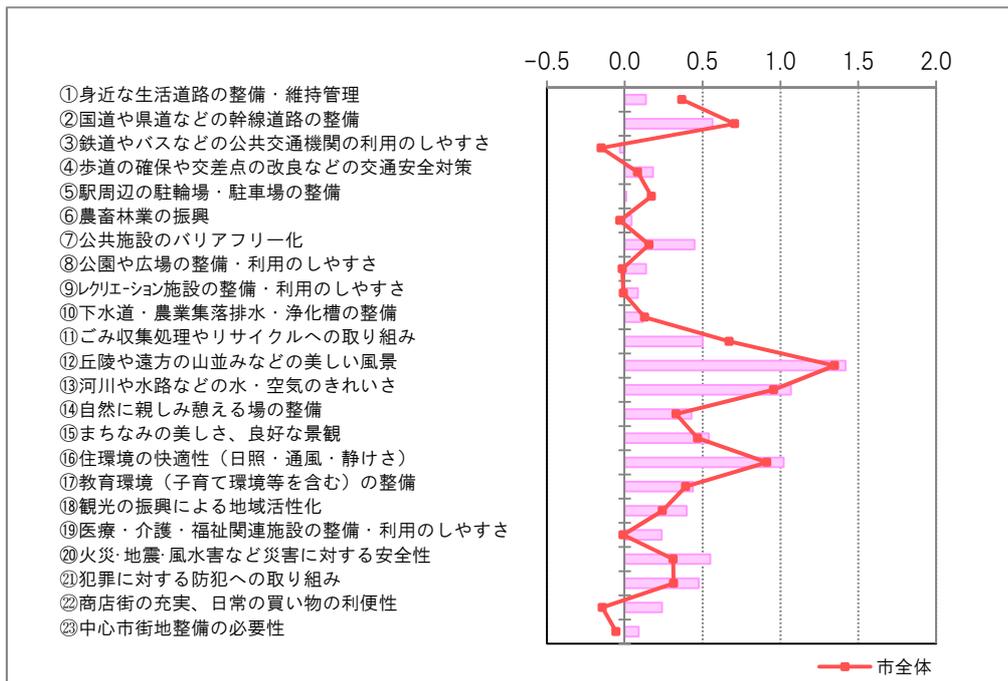
	用途地域		鉄道
	企業立地促進重点区域		広域幹線道路
	都市計画公園・緑地		幹線道路
	ヘリポート		主要生活道路
	総合防災センター		河川
	指定避難所及び指定緊急避難場所		地域界
	指定避難所		
	指定緊急避難場所		
	警察署・交番・駐在所		

2) 市民意向調査（松崎・土淵地域）

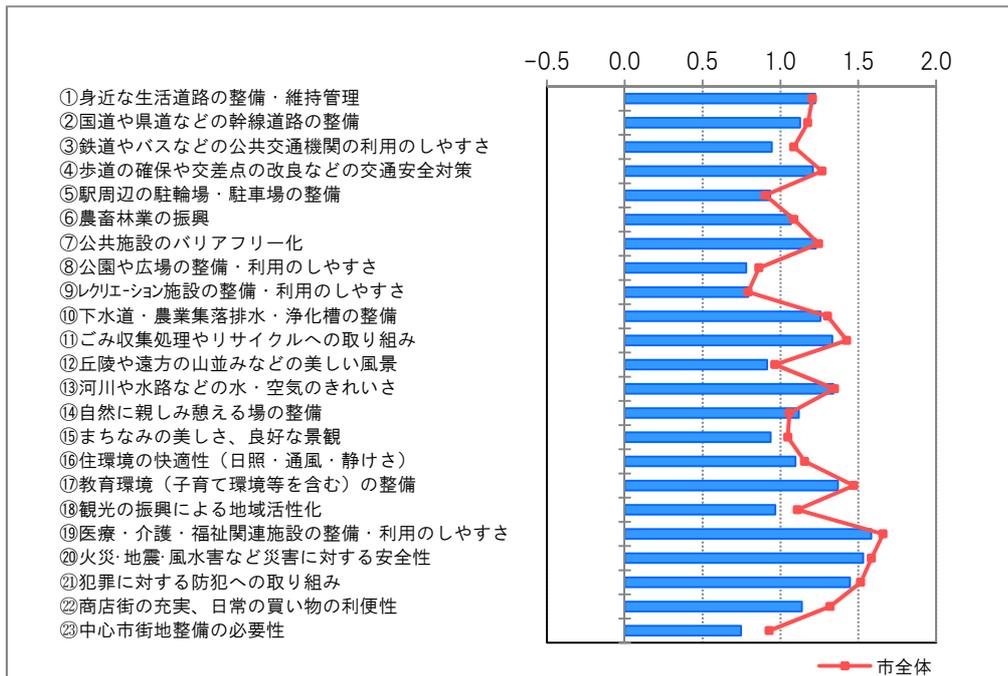
本地域においては、「⑫丘陵や遠方の山並みなどの美しい風景」や「⑬河川や水路などの水・空気のきれいさ」など、豊かな自然環境・景観に対する満足度が高い結果となっています。その反面、「③鉄道やバスなどの公共交通機関の利用のしやすさ」や「②商店街の充実、日常の買い物の利便性」など、公共交通の利便性や買い物の利便性に対して満足度が低い結果となっています。

また、今後のまちづくりとして、「⑱医療・介護・福祉関連施設の整備・利用のしやすさ」や「⑳火災・地震・風水害など災害に対する安全性」、「㉑犯罪に対する防犯への取り組み」などに対する重要度が高いことから、高齢化が進行する中で、身近な生活環境の向上に向けた公共交通の整備や利便性の高い商店街の整備に加え、防災・防犯対策が求められています。

地域の現状に対する満足度



今後のまちづくりにおける重要度



3) 地域の課題

《土地利用》

- 用途地域^{※3}内は、農地等の自然的土地利用が多く残存し、人口集中地区が形成されていない低密度の市街地となっています。
- 一般国道283号沿道などの用途地域縁辺部においては、今後、宅地化が進む可能性があることから、周辺環境の保全に努めながら、特別用途制限地域などの手法による土地利用の規制誘導を行う必要があります。
- 都市計画区域外においては、土地利用状況や地域住民の意向を見極めながら、計画的に秩序ある土地利用を推進していく必要があります。
- 地域内には、ほ場整備された集団的かつ優良な農地が広がっていることから、農業生産基盤である農地を維持・保全していく必要があります。



《ほ場整備された農地》

《道路・交通》

- 市街地の骨格を形成する都市計画道路については、白岩踊鹿線や八幡初音橋線に事業未着手の区間が残っています。
- 住民の身近な公共交通であるバス交通においては、住民のほか、来訪者や観光客にとっても重要な公共交通機関であることから、路線の維持・確保を見据え、住民の足としての利便性向上に向けた路線の見直しや新たな総合交通システムの導入・整備が望まれます。
- 住民が身近に利用する生活道路においては、見通しの悪い交差点の改良や歩道の段差解消などの交通安全対策及び人にやさしい道路づくりが求められています。

用語解説

【※3用途地域】 p 10 参照。

《都市施設（公園・緑地、下水道など）》

- 地域内の公園・児童遊園については、地域住民の憩いの場や子どもの遊び場として、地域のニーズや地域特性に応じた整備と住民協働による管理の充実が求められています。
- 人口減少などの社会情勢や経済性、地域の実情を踏まえつつ、生活排水を適切に処理していくために、下水道整備区域内においては未加入者の下水道施設への接続を促進するとともに、下水道の整備区域外の地域においては浄化槽の設置を促進することにより、水洗化率を向上させていく必要があります。
- 早瀬川緑地については、生物多様性^{※5}の保護・保全に配慮し、多様な動植物が生息・生育できる環境整備が望まれます。



《早瀬川下流付近の緑地》

《景 観》

- 農村、里山の景観は、地域住民はもとより、多くの観光客に親しまれていることから、集落内の主要な道路においては、屋外広告物・看板などを規制し、良好な農村景観を後世に残し、引き継いでいく必要があります。

《防災・防犯》

- 緊急輸送道路に指定されている一般国道 283 号及び同 340 号においては、災害時にその機能が発揮できるよう、橋梁等の耐震性の維持・向上を図ることが望まれます。

用語解説

【※5 生物多様性】 p 26 参照。

4) 地域の基本方針

《地域の将来像》

豊かな自然と歴史・文化の中で

懐かしさ・やすらぎを感じるまち

カッパ淵や伝承園などの歴史・風土・文化的資源を活かした観光機能を充実させるとともに、山林や農地、集落地から構成される農村景観を保全し、豊かな自然の中で懐かしさ・やすらぎを感じるまちづくりを推進していきます。

4) - 1 土地利用の方針

《低層住宅地》

- 低層住宅地においては、多くの農地が残存していることから、無秩序な市街化の抑制を図りながら、現在の良好な居住環境を維持・保全しつつ、戸建住宅等の低層住宅を主体とした比較的ゆとりある住宅市街地の形成を目指します。
- 用途地域^{※3}内で田や畑などの一団の農地が残存している八幡地区においては、民間事業者の面的開発事業による新たな住宅市街地の形成に向け、地権者の土地利用意向を踏まえつつ、地域住民等との協働による具体的な計画づくりを検討していきます。



《用途地域内に残る農地》

《低中層住宅地》

- 良好な居住環境の維持・保全に努め、戸建住宅や低中層住宅、小規模店舗などが共存する利便性の高い住宅市街地の形成を目指します。
- 老朽化による建て替え予定の八幡市営住宅（第1・2）や早瀬市営住宅においては、定住促進に向けた子育て世帯や高齢者などの利用に配慮し、地元産材を活用した人にやさしい住宅整備を進めます。

用語解説

【※3用途地域】 p10 参照。

《工業地》

- 向野地区工業適地は、八幡山などの豊かな斜面林や田園環境と調和した田園産業地の形成を目指します。

《沿道利用地》

- 一般国道283号及び同340号沿道は、後背の良好な居住環境や営農環境に配慮しつつ、広域幹線道路の沿道としての立地特性を活かした沿道利用地として、工業やサービス業、飲食店、専門店などを誘導し、周辺地域の生活利便性の向上を目指します。



《一般国道 283 号（同 340 号）の松崎町白岩付近》

《公共公益施設地》

- 既存の小中学校、遠野緑峰高等学校などの公共公益施設地については、災害時の住民の安全な避難場所としての機能を備えていることから、オープンスペース※12として維持していきます。
- また、地域内の公共公益施設については、敷地内緑化を推進するとともに、道路や住民活動による花いっぱい運動などを進め、緑豊かな景観の形成を推進します。



《花いっぱい運動》

用語解説

【※12 オープンスペース】 p 50 参照。

《公園・緑地》

- 早瀬川緑地は、住民の健康増進、レジャー、スポーツ・レクリエーションの活動の場として施設の充実に努めます。
- 都市公園である八幡公園や早瀬公園、新張公園は、地域住民の身近な公園として整備されており、今後は、利用者ニーズや利便性、地域特性に応じた機能や規模、配置など、必要に応じて検討します。



《早瀬川緑地でのスポーツ風景》

《既存集落地》

- 既存集落は、生活道路や水路などの生活基盤の整備による集落環境の改善を進め、営農環境と調和した潤いのある生活環境の確保を図ります。
- 農業が盛んな地域であり、市街化の拡大抑制や緑豊かな自然環境の育成・保全を前提に、森林や農地の維持管理において重要な役割を果たしている地域住民の暮らしを支えるため、現状の産業や居住環境の維持を基本とした秩序ある土地利用を図ります。

《田園環境保全地》

- 農地は、無秩序な都市的利用を抑制し、優良農地の保全を図るとともに、美しい田園・農村景観の保全に努めます。
- また、豊かな農地が広がっていることから、耕作放棄地や遊休農地の解消による農業生産環境を維持しつつ、その美しい田園・農村景観の維持・保全に努めます。
- 豊かな自然と共生する田園環境保全地においては、市街化を促進しないことを原則とし、自然環境と調和した既存集落等の居住環境の維持・保全を目的とし、秩序ある土地利用を図ります。



《ほ場整備された農地》

《山林・丘陵地》

- 地域を取り囲む山林は、人々に潤いを与える身近な緑であるとともに、豊かな自然風景として良好な景観を形成していることから、無秩序な山林開発などを防止し、良好な景観資源として保全していきます。

4) - 2 交通体系の整備方針

- 未整備区間を残す都市計画道路である白岩踊鹿線や八幡初音橋線については、整備の効果や財政状況等を踏まえながら、優先度の高い路線・区間から順次整備を進めていきます。
- 住民生活に最も身近な道路である主要生活道路については、市街地内の道路ネットワークの強化や円滑な交通処理を図るため、計画的・効率的・効果的な整備を目指します。
- 誰もが安全で快適に利用できる歩行者・自転車空間の整備・充実を図り、人にやさしい交通環境づくりを目指します。
- 住民の生活交通であるバスにおいては、住民だけでなく観光客の重要な交通手段であり、高齢、福祉社会への対応や観光客の二次交通の確保など、効率的な運行に向け総合交通体系の確立を目指します。



《一般国道 340 号土淵バイパス》



《歩行者の安全確保に向けた歩道整備》

4) - 3 都市施設の整備方針（公園・緑地、供給処理施設）

① 公園・緑地

《公園》

- 子どもの遊び場、地域の憩いの場となる街区公園や児童遊園などにおいては、将来を見据えながら適切かつ必要に応じた身近な公園整備に努めます。
- また、住民参加による利用しやすい公園づくりやその管理を行う住民組織の育成など、住民との協働による維持・管理を目指します。



《新張公園（都市計画公園）》

《緑地》

- 早瀬川緑地については、多様な動植物が生息・生育できるような環境整備に努めるとともに、自然を体験できるふれあいの場・学ぶ場として、関係機関との連携を図りながら環境整備に努めます。

② 供給処理施設

《下水道》

- 下水道整備については、経済性や地域の実情を十分に踏まえつつ、効率的で効果的な処理方法を検討し、計画的な事業推進を図ります。なお、下水道の整備計画区域外の地区については、浄化槽の設置を推進します。
- 下水道処理施設や管渠の計画的な更新を行うとともに、災害時にもその役割を果たすようBCP（事業継続計画）^{※14}を推進します。

《上水道》

- 上水道整備については、老朽化した管路・施設の更新や耐震強化など災害に強いライフライン^{※15}の確立に努めます。

用語解説

【※14BCP（事業継続計画）】 p 51参照。

【※15ライフライン】 p 52参照。

4) - 4 自然と共生するまちづくり方針

市民環境団体と連携した研修会や講習会、イベントなどの開催により、自然環境保全に対する住民意識の高揚に努めていきます。

《低炭素型まちづくりの推進》

- 自家用車依存から公共交通機関への転換・利用促進を目指します。
- 交差点改良（右折レーンの設置）などによる交通渋滞の発生が少ない円滑な道路ネットワークの形成を目指します。

《自然環境の保全》

- 公共下水道事業の事業認可区域内の加入を促進するとともに、浄化槽の導入などによる生活排水対策を推進します。
- 河川などの水辺空間においては、多様な野鳥や魚などが生息、生育できる水辺づくりに努めます。
- 地域を取り囲む山林は、国土の保全や二酸化炭素の削減、多様な動植物の生息空間など多面的な機能を持っており、その維持と保全に努めます。
- 本地域に広がる農地は、環境保全、防災機能、景観などを構成する上で重要な役割を担っていることから、集団的優良農地の適正な管理や多面的な機能の活用を図り、豊かな田園環境の保全を図ります。



《ほ場整備された田園環境》

《市街地内の緑化の推進》

- 小中学校などの公共施設については、敷地内の緑化推進に努めます。
- 主要な道路においては、花いっぱい運動による沿道緑化など、公共空間への緑の導入を推進します。
- 住宅地や工業地においては、生垣などの敷地内緑化を推進し、緑豊かな市街地景観の創出に努めます。

4) - 5 景観形成の方針

《自然景観》

- 早池峰山に代表される遠野三山の山並みや丘陵地、一級河川猿ヶ石川などの河川は、本市の骨格を形成する緑豊かな自然景観資源として保全していきます。
- 一級河川早瀬川などの河川においては、親水性の高い広場などのオープンスペースの整備により、ふれあいの水辺景観の形成に努めます。
- 八幡山などの斜面林と、その周辺に広がる農地が連続した豊かな自然景観の維持・保全に努めます。

《都市景観》

- 一般国道283号など主要な道路の沿道は、周辺景観を阻害する屋外広告物などを規制・誘導するとともに、住民活動による花いっぱい運動による緑化を推進し、魅力ある沿道景観の形成に努めます。
- 工業地においては、事業者の協力のもと、接道部分緑化や敷地内緑化を推進し、緑豊かな工業地景観の形成に努めます。
- 住宅地においては、生垣などの敷地内緑化を推進し、暮らしに潤いのある住宅地景観の形成に努めます。

《農村景観》

- 市街地周辺に広がる農村集落や「重要な文化的景観」に選定されている山口集落においては、集落と田園が調和した良好な農村景観を有していることから、次世代に残すべき資源としてその保全に努めます。



《重要文化的景観 山口集落の全景》

《住民等との協働による景観づくり》

- 自治会等における住民参加の清掃美化活動や花いっぱい運動など、住民の主体的な活動を支援します。
- 各地域の歴史や風土、環境等の特性を踏まえ、地域にふさわしい建築物等のデザインや色彩等を誘導する各種協定等のルールづくりに取り組み、魅力ある景観形成に向けて、地域住民等の協力・参加を得ながら推進していきます。

《魅力ある観光地づくり》

- カッパ淵や伝承園などの観光拠点周辺においては、統一したデザインによる標識・案内板の整備・充実を推進するとともに、来訪者にもわかり易く、効果的な配置に努めます。



《カッパ淵》

4) - 6 防災・防犯のまちづくり方針

《減災化に向けた施設整備》

- 県の緊急輸送道路に指定されている一般国道 283 号や同 340 号については、関係機関と連携し、道路施設の耐震性向上を図ります。
- 災害の未然防止や減災化を図るため、主要な市道・水路・河川などの基盤整備による災害に強いまちづくりを推進します。
- 地域の避難所となっている地区センターや自治会館、コミュニティ消防センターについては、地域活動拠点としての機能の充実を図るとともに、必要に応じて避難所としての機能の改善・充実を図ります。



《新張コミュニティ消防センター》

《災害時における体制の充実》

- 災害時における安全で迅速な避難、円滑な活動を行うことができるように、避難路の確保とともに、消防本部と自主防災組織との合同訓練等を通じた組織体制の連携強化に努めます。

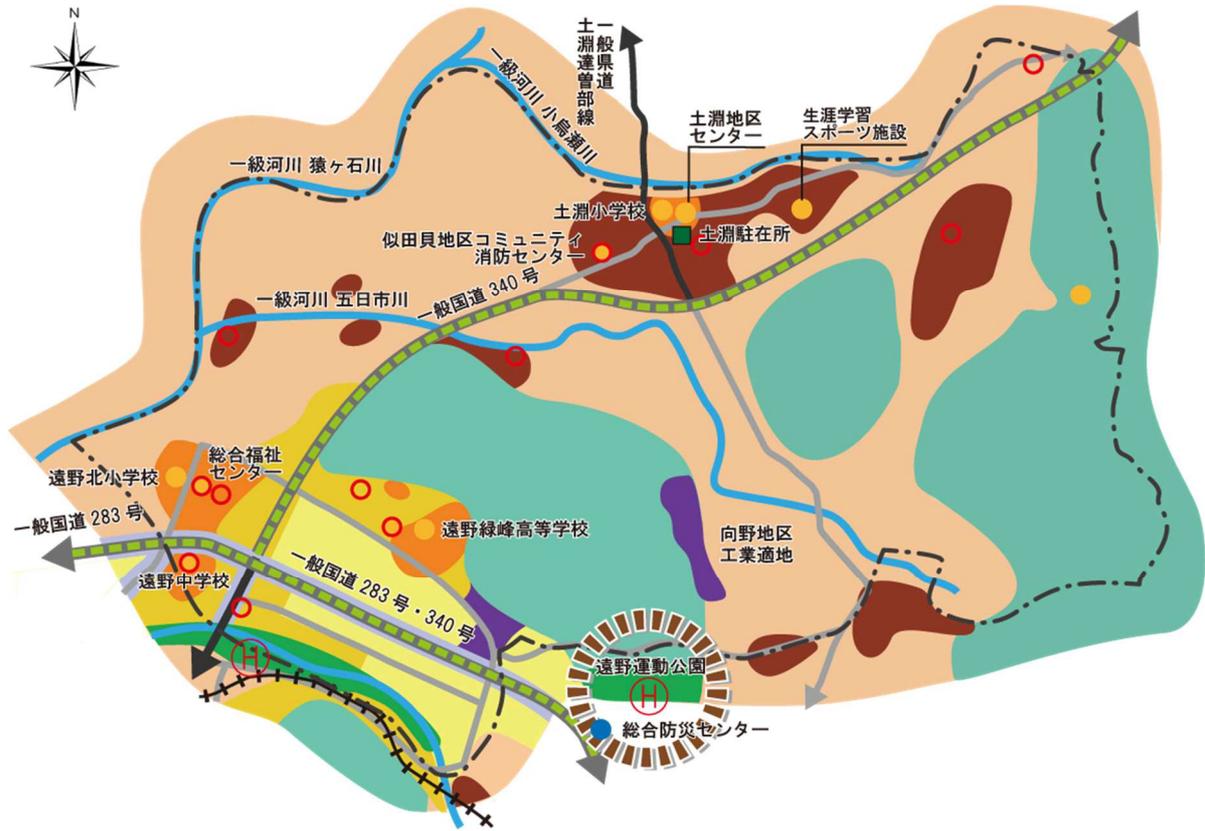
《自然災害の未然防止》

- 土砂災害を未然に防ぐため、土砂災害等の危険区域に指定されている地域については、県と連携しながら、対策事業の計画的な実施を目指します。
- 河川の氾濫等を未然に防止するため、河川管理者等との連携を図りながら、河川改修や水路整備を要望し、防災機能の強化を図ります。

《安心して暮らせるまちづくり》

- 通学路や主要な生活道路においては、道路照明灯や防犯灯の設置を進め、地域住民や児童生徒の安全・安心の確保を図ります。
- 交通危険箇所等については、地域要望を踏まえつつ、県や警察等の関係機関と連携し、交通安全施設の設置等の対策に努めます。
- 住民のだれもが安全で安心して暮らせるまちを実現するため、地域住民による防犯パトロール活動への支援、少年委員や防犯隊との連携による街頭指導活動の強化を推進します。

図 松崎・土淵地域のまちづくり方針



《凡例》					
	低層住宅地		田園環境保全地		鉄道
	低中層住宅地		山林・丘陵地		緊急輸送道路
	中心商業地		ヘリポート		広域幹線道路
	近隣商業地		防災拠点		幹線道路
	沿道利用地		総合防災センター		主要生活道路
	工業地		指定避難所及び指定緊急避難場所		河川
	公共公益施設地		指定避難所		地域界
	公園・緑地		指定緊急避難場所		
	既存集落地		警察署・交番・駐在所		

(4) 青笹・上郷地域

1) 地域の概況

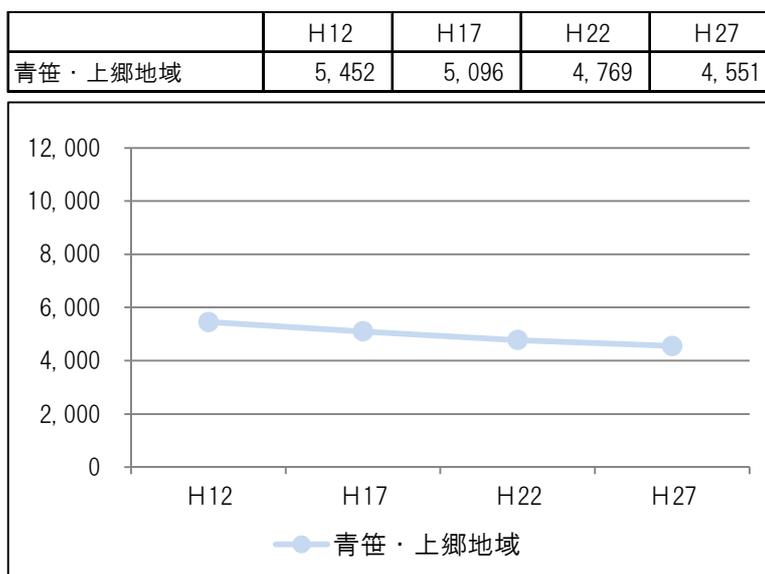
本地域には、JR釜石線の青笹駅、岩手上郷駅、平倉駅や、防災拠点である総合防災センター、遠野運動公園のほか、遠野東工業団地や遠野木材工業団地が立地しています。また、地域南部には東北横断自動車道及び遠野住田IC、中央部をJR釜石線や一般国道283号、一級河川早瀬川がそれぞれ並行して南北に縦断する地域です。



本地域は工業団地を除いて田園地帯が多くを占め、既存道路に沿って農家集落などが点在し、ほ場整備された集团的優良農地が広がっています。

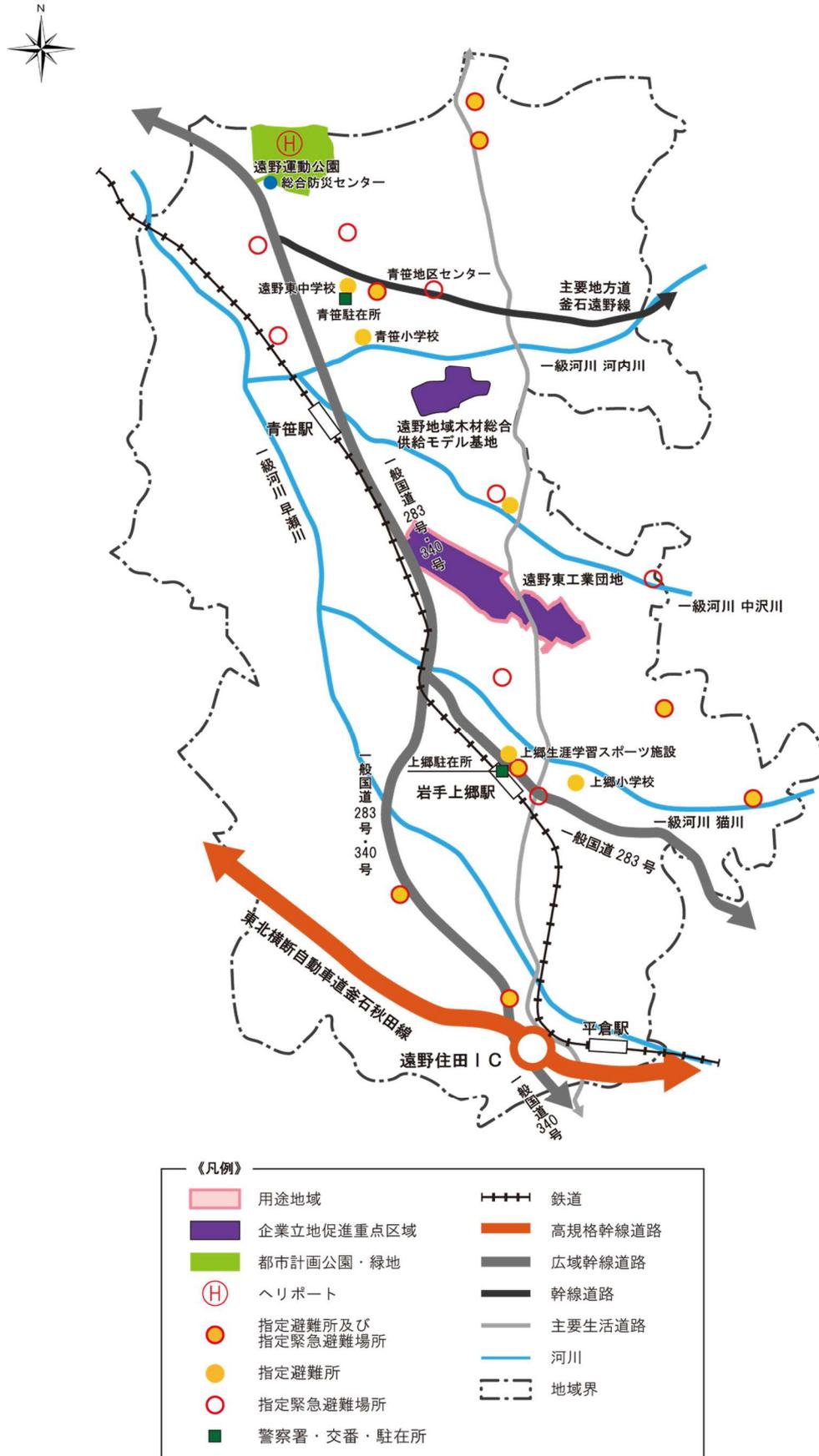
《地域の人口》

平成27年度の人口は4,551人であり、平成12年から約17%減少しています。



※各年の国勢調査人口を基に、平成28年の行政区別住基人口による都市計画区域内外の人口比率で按分して算出。

図 青笹・上郷地域の概況

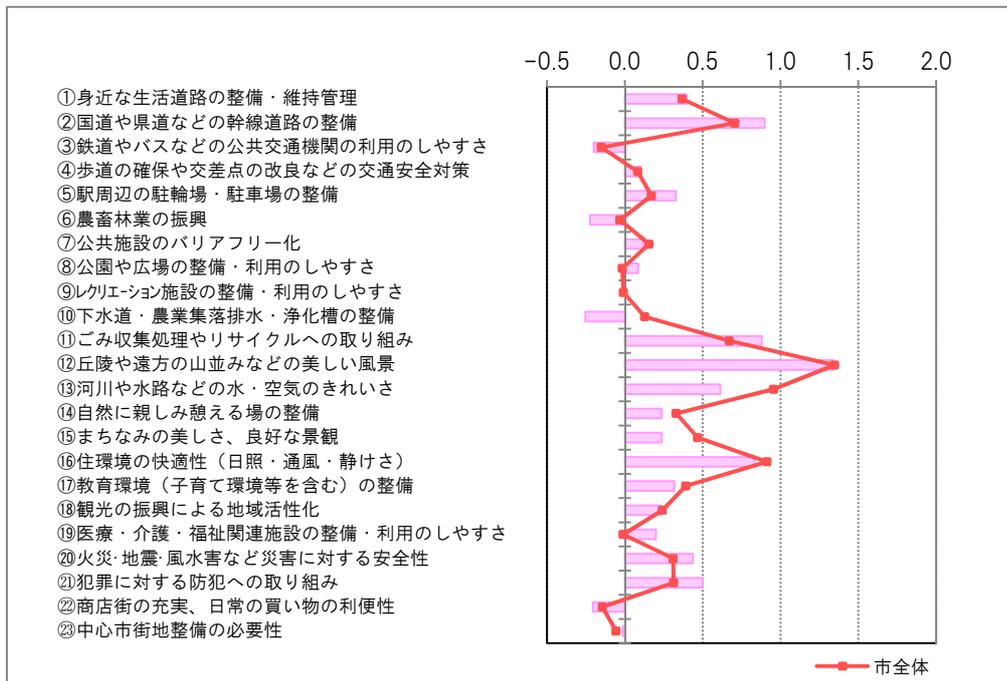


2) 市民意向調査（青笹・上郷地域）

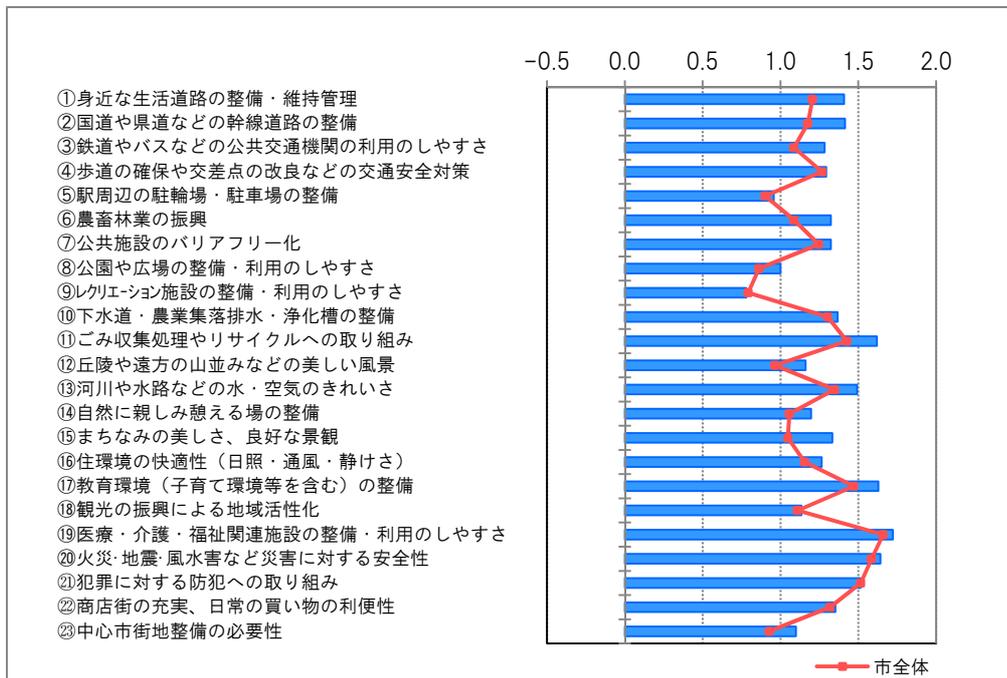
本地域においては、「⑫丘陵や遠方の山並みなどの美しい風景」や「⑬河川や水路などの水・空気のきれいさ」など、豊かな自然環境・景観に対する満足度が高い結果となっています。その反面、「⑩下水道・農業集落排水・浄化槽の整備」や「⑥農畜林業の振興」、「⑫商店街の充実、日常の買い物の利便性」など、汚水施設整備の遅れや買い物の利便性に対して満足度が低い結果となっています。

また、今後のまちづくりとして、他地域とは異なり「①身近な生活道路の整備・維持管理」や「②国道や県道などの幹線道路の整備」、「⑪ごみ収集処理やりサイクルへの取り組み」などに対する重要度も高いことから、身近な生活環境の向上に向けた道路整備に加え、衛生的な環境整備対策が求められています。

地域の現状に対する満足度



今後のまちづくりにおける重要度



3) 地域の課題

《土地利用》

- ほ場整備などの基盤整備を実施した集団優良農地については、農業生産環境の維持のため、農地の保全を図る必要があります。
- 東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通により、遠野住田IC周辺は開発ポテンシャルが高まることから、周辺環境と調和した計画的かつ秩序ある土地利用を図るために、遠野東工業団地を拡張し、産業振興及び雇用創出を目指しています。



《ほ場整備された優良農地》

《道路・交通》

- 地域中央部を南北に縦断する一般国道283号については、円滑な交通処理とともに、歩行者や農耕車などが安全に通行・横断ができる道路づくりが望まれます。
- 住民の身近な公共交通であるバス交通においては、住民のほか、来訪者や観光客にとっても重要な公共交通機関であることから、利便性向上に向けた路線の見直しや新たな総合交通システムの導入・整備が望まれます。

《都市施設（公園・緑地、下水道など）》

- 本地域には、遠野運動公園が整備されているものの、地域住民の憩いの場や子どもの遊び場としての街区公園や児童遊園が不足しており、地域のニーズや地域特性に応じた整備が望まれます。
- 人口減少等の社会情勢や経済性、地域の実情を踏まえつつ、生活排水を適切に処理していくために、農業集落排水区域に含まれない地区における浄化槽の設置を推進していく必要があります。

《景 観》

- 農村、里山の景観は、地域住民はもとより多くの観光客に親しまれていることから、一般国道283号や集落内の主要な道路においては、屋外広告物・看板などを規制し、良好な農村景観を後世に残し、引き継いでいく必要があります。

《防災・防犯》

- 緊急輸送道路に指定されている一般国道283号においては、災害時にその機能が発揮できるよう、橋梁等の耐震性の維持・向上を図ることが望まれます。

4) 地域の基本方針

《地域の将来像》

豊かな自然の中で心やすらぐ

暮らしと産業が調和したまち

豊かな自然環境の中で、遠野木材工業団地や遠野東工業団地と潤いのある田園風景、良好な居住環境が調和した、やすらぎの感じられるまちづくりを推進していきます。

4) - 1 土地利用の方針

《工業地》

- 木材加工産業などの地域の総合産業づくりとなっている遠野木材工業団地や企業立地促進重点区域に指定されている遠野東工業団地は、周辺環境に配慮した既存工業用地としての土地利用を継続していきます。



《遠野木材工業団地》

《公共公益施設地》

- 既存の小中学校などの公共公益施設地については、災害時の安全な避難場所としての機能を備えていることから、オープンスペース^{※12}として維持していきます。
- 地域内の公共公益施設については、敷地内緑化を推進するとともに、住民活動による花いっぱい運動などを進め、緑豊かな景観の形成を推進します。

《公園・緑地》

- 遠野運動公園は、緑の拠点として住民の健康増進やレジャー、スポーツ・レクリエーションの活動の場として施設の維持・管理・充実に努め、災害時には広域的な防災拠点としての活用に向けていきます。

用語解説

【※12 オープンスペース】 p 50 参照。

《既存集落地》

- 既存集落は、生活道路や水路などの生活基盤の整備による集落環境の改善を進め、営農環境と調和した潤いのある生活環境の確保を図ります。
- 農業が盛んな地域であり、市街化の拡大抑制や緑豊かな自然環境の育成・保全を前提に、森林や農地の維持管理において重要な役割を果たしている地域住民の暮らしを支えるため、現状の産業や居住環境維持を基本とした秩序ある土地利用を図ります。
- 緑豊かな農村集落の屋敷林や山林については、自然と調和したゆとりと潤いのある農村集落を形成するために、適切に維持・保全していきます。

《田園環境保全地》

- 地域内に広がる一団の農地やほ場整備などの基盤整備を実施した優良農地については、今後もその維持・保全を図ります。
- また、豊かな農地が広がっていることから、耕作放棄地や遊休農地の解消による農業生産環境を維持しつつ、その美しい田園・農村景観の維持・保全に努めます。
- 豊かな自然と共生する田園環境保全地においては、市街化を促進しないことを原則とし、自然環境と調和した既存集落等の居住環境の維持・保全を目的とし、秩序ある土地利用を図ります。



《保全すべき田園・農村景観》

《山林・丘陵地》

- 地域を取り囲む山林は、国土の保全、水源涵養、動植物の生息空間など、多面的な機能を持っており、その維持・保全に努めます。また、それらの山林は、人々に潤いを与える身近な緑であるとともに、豊かな自然風景として良好な景観を形成していることから、景観資源として保全・活用を図ります。

4) - 2 交通体系の整備方針

- 幹線道路である東北横断自動車道釜石秋田線の整備により、本地域においても交通環境や利便性が飛躍的に向上することが期待されます。
- 幹線道路である主要地方道釜石遠野線は、地域との連携や市街地へのアクセス道路として機能の充実を目指します。
- 地域内の身近な道路である生活道路については、円滑な交通処理を図るため、計画的・効率的・効果的な整備を目指します。
- 一般国道283号は、歩行者や農耕車などが安全に通行・横断ができる道路づくりを目指します。
- 住民の生活交通であるバスにおいては、住民だけでなく観光客の重要な交通手段であり、高齢、福祉社会への対応や観光客の二次交通の確保など、効率的な運行に向け総合交通体系の確立を目指します。



《一般国道 283 号（同 340 号）の総合防災センター付近》

4) - 3 都市施設の整備方針（公園・緑地、供給処理施設）

①公園・緑地

《公園》

- 遠野運動公園は、災害時の広域的な防災拠点としての機能の充実を図るとともに、平常時は、住民の健康増進、レジャー、スポーツ・レクリエーションの活動の場として施設の充実に努めます。
- 子どもの遊び場、地域の憩いの場として街区公園や児童遊園など、将来を見据えながら必要に応じた身近な公園整備に努めます。
- また、住民参加による利用しやすい公園づくりやその管理を行う住民組織の育成など、住民との協働による維持・管理を目指します。



《遠野運動公園》

《緑地》

- 地区内の河川については、多様な動植物が生息・生育できるような環境整備に努めるとともに、自然を体験できるふれあいの場・学ぶ場として、関係機関との連携を図りながら環境整備に努めます。

②供給処理施設

《下水道》

- 農業集落排水施設が整備されている沢田飯豊地区においては、既存施設の適正な維持管理に努め、それ以外の地区については、浄化槽の設置を推進します。

《上水道》

- 上水道整備については、老朽化した管路・施設の更新や耐震強化など災害に強いライフライン^{※15}の確立に努めます。

用語解説

【※15 ライフライン】 p52 参照。

4) - 4 自然と共生するまちづくり方針

市民環境団体と連携した研修会や講習会、イベントなどの開催により、自然環境保全に対する住民意識の高揚に努めていきます。

《低炭素型まちづくりの推進》

- 自家用車依存から公共交通機関への転換・利用促進を目指します。

《自然環境の保全》

- 豊かな自然環境や快適な生活環境を確保するため、生活排水処理に対する住民意識の高揚を図るとともに、浄化槽の設置を推進します。
- 河川等の水辺空間においては、多様な野鳥や魚などが生息、生育できる水辺づくりに努めます。
- 地域を取り囲む山林は、国土の保全や二酸化炭素の削減、多様な動植物の生息空間など多面的な機能を持っており、その維持と確保に努めます。
- 本地域に広がるほ場整備された農地は、環境保全、防災機能、景観などを構成する上で重要な役割を担っていることから、集团的優良農地の保全や多面的な機能の活用を図り、豊かな田園環境の保全を目指します。

《市街地内の緑化の推進》

- 小中学校などの公共施設については、敷地内の緑化推進に努めます。
- 主要な道路においては、花いっぱい運動による沿道緑化など、公共空間への緑の導入を推進します。
- 住宅地や工業地においては、生垣などの敷地内緑化を推進し、緑豊かな景観の創出に努めます。



《敷地内緑化（遠野東中学校）》

4) - 5 景観形成の方針

【自然景観】

- 六角牛山などの山並みや丘陵地、一級河川早瀬川などの河川は、本市の骨格を形成する緑豊かな自然景観資源として保全します。
- 一級河川早瀬川沿いの斜面林など地域を取り囲む山林と、その周辺に広がる農地が連続した豊かな自然景観の維持・保全に努めます。



《六角牛山などの緑豊かな自然景観》

《都市景観》

- 一般国道283号など主要な道路の沿道は、周辺景観を阻害する屋外広告物などを規制・誘導するとともに、花いっぱい運動による魅力ある沿道景観の形成に努めます。
- 遠野木材工業団地においては、周辺環境と調和した緑豊かで良好な工業地景観を形成していることから、今後も適切な管理のもと、その維持・保全を図っていきます。
- また、遠野東工業団地においては、事業者の協力のもと、敷地内緑化を推進し、緑豊かな工業地景観の形成に努めます。

《農村景観》

- 農村集落においては、良好な農村景観を有していることから、次世代に残すべき資源としてその保全に努めます。

《住民等との協働による景観づくり》

- 自治会等における、住民参加の清掃美化活動や花いっぱい運動など、住民の主体的な活動を支援します。
- 各地域の歴史や風土、環境等の特性を踏まえ、地域にふさわしい建築物等のデザインや色彩等を誘導する各種協定等のルールづくりに取り組み、魅力ある景観形成に向けて、地域住民等の協力・参加を得ながら進めていきます。

4) - 6 防災・防犯のまちづくり方針

《減災化に向けた施設整備》

- 遠野運動公園及び隣接する市総合防災センターは、県の広域防災拠点の構成施設として位置づけられており、大規模な災害時に備えた防災機能の充実・強化に努めます。
- 県の緊急輸送道路に指定されている一般国道283号については、関係機関と連携し、道路施設の耐震性向上を図ります。
- 災害の未然防止や減災化を図るため、主要な市道・水路・河川などの基盤整備による災害に強いまちづくりを推進します。
- 地域の避難所となっている地区センターや自治会館、コミュニティ消防センターについては、地域活動拠点としての機能の充実を図るとともに、必要に応じて避難所としての機能の改善・充実を図ります。



《総合防災センターのヘリポートと
遠野運動公園》

《災害時における体制の充実》

- 災害時における安全かつ迅速な避難及び円滑な対応を行うことができるように、避難路の確保とともに、消防本部と自主防災組織との合同訓練等を通じた組織体制の連携強化に努めます。

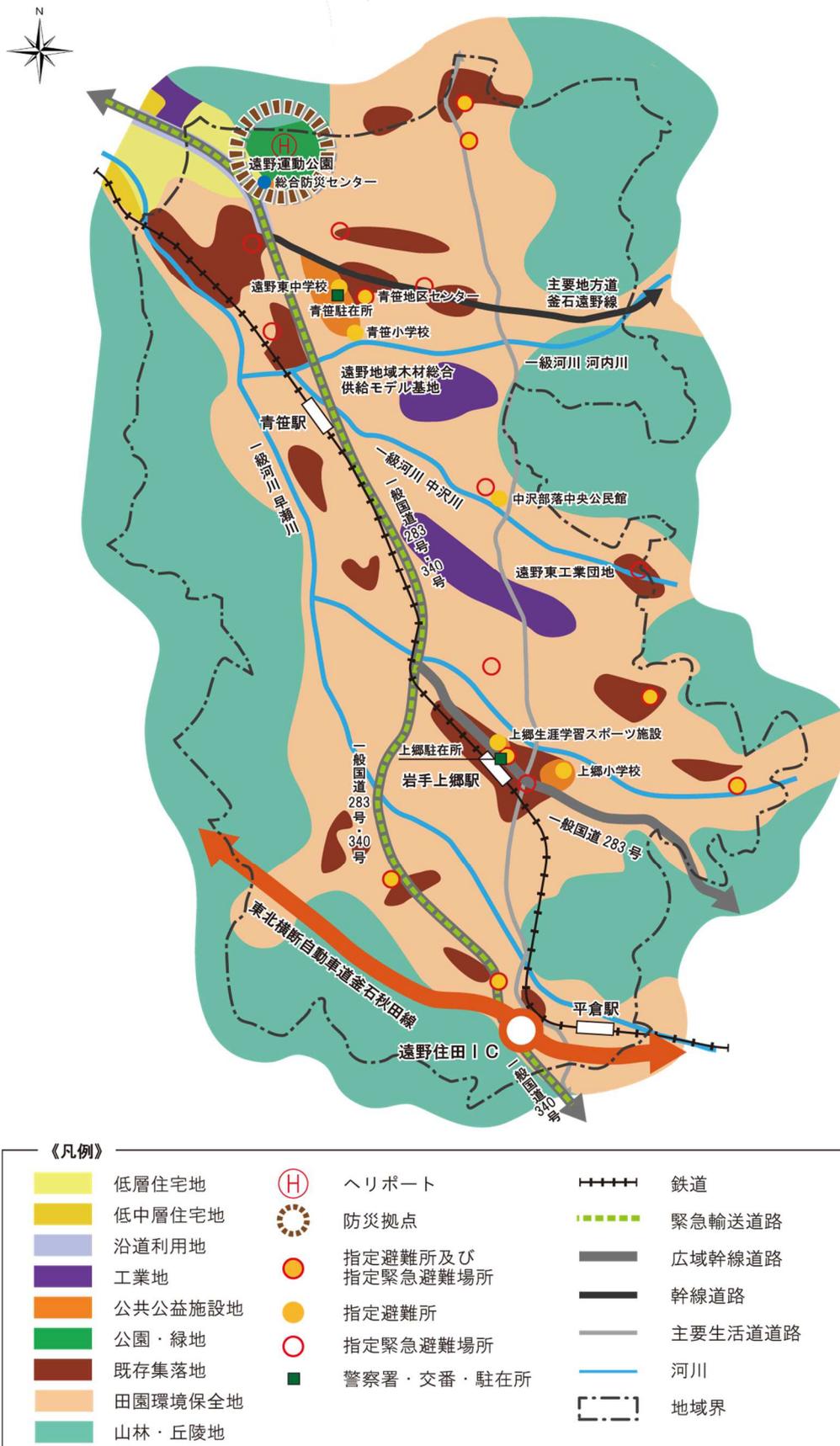
《自然災害の未然防止》

- 河川の氾濫等を未然に防止するため、河川管理者等との連携を図りながら、河川改修や水路整備を要望し、防災機能の強化を図ります。
- 土砂災害を未然に防ぐため、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域など、県と連携し、必要に応じて土砂災害等に関わる区域の新たな指定及び砂防・治山堰堤などの整備について検討していきます。

《安心して暮らせるまちづくり》

- 通学路や主要な生活道路においては、道路照明灯や防犯灯の設置を進め、地域住民や児童生徒の通行の安全・安心の確保を図ります。
- 交通危険箇所等については、地域要望を踏まえつつ、県や警察などの関係機関と連携し、交通安全施設の設置等の対策に努めます。
- 住民のだれもが安全で安心して暮らせるまちを実現するため、地域住民による防犯パトロール活動への支援、少年委員や防犯隊との連携による街頭指導活動の強化を推進します。

図 青笹・上郷地域のまちづくり方針





平成 31 年撮影

第4章 実現方策の検討

本章では、実践的かつ効果的・効率的なまちづくりへの取り組みとして、市民、企業、行政の協働によるまちづくりや都市計画マスタープランの活用、進行管理などについて示します。

第4章 実現方策の検討

(1) 重点的施策

本市の将来都市像を実現していくために、以下のような施策を重点的に取り組み、効果的かつ効率的なまちづくりを進めていきます。

1) 計画的かつ秩序ある土地利用の規制誘導

《用途地域の変更》

遠野駅北側市街地においては、現在、広範囲に準工業地域が指定されており、現況の土地利用との乖離が生じていることから、立地施設や形態規制（道路斜線^{※19}、隣地斜線^{※20}、日影規制^{※21}など）を考慮した適正な用途地域への変更を検討し、秩序ある土地利用を目指します。

《特定用途制限地域の指定》

一般国道283号や同340号沿道の無指定地域、用途地域縁辺部についても、無秩序な開発が進むおそれがあることから、特定用途制限地域などの活用により周辺環境との調和を図りつつ、秩序ある土地利用の規制・誘導を図ります。

2) 中心市街地の再活性化に向けたまちづくり

遠野駅を中心とする中心市街地においては、中心市街地活性化基本計画を策定し、「多くの観光客が訪れる中心市街地」、「市民と観光客の回遊と交流により賑わう中心市街地」を目標として活性化に取り組んできました。

これまでの施設整備やイベント等の事業で一定の成果を上げてきましたが、より一層の活性化のため、本庁舎機能の移転や市民センター大規模改修等を契機に、今後も引き続き官民協働によるまちづくりに取り組んでいきます。

用語解説

【※19道路斜線】都市計画区域内で、道路面の日照などを確保するため、建築物の高さを前面道路の反対側境界線を起点とする一定こう配の斜線の範囲内に収める制限。

【※20隣地斜線】隣地の日照及び通風などの環境確保のため、建物の高さを隣地境界線から一定以上の高さを起点とする斜線の範囲内に収める制限。

【※21日影規制】冬至日に建築物が周辺に影をつくることのできる時間を規制するもの。

3) 都市基盤整備と産業振興による定住促進に向けたまちづくり

本市の恵まれた自然・歴史・文化などの地域資源を活かしながら、誰もが暮らしやすい、住み続けたいと感じられるよう、市民の日常生活を支える都市基盤の整備を図り定住を促進します。

また、既存の農・商・工業等の振興やそれらを掛け合わせた六次産業化の取り組み、新たな企業誘致などを通じた地域産業の活性化を支える都市基盤の整備を図ります。

4) 未整備の都市施設の整備

市民の生活に最も身近な主要生活道路については、市街地内の道路ネットワークの強化や円滑な交通処理をするため、計画的かつ効率的・効果的な整備を進めていきます。

整備の完了していない都市計画道路については、整備の緊急性や市の財政状況、他の事業との関連性などを考慮し、市の管理する路線においては効果的かつ効率的な整備を進めるほか、県の管理する路線については整備促進の要望を挙げていきます。

また、都市公園についても、利用者のニーズや利便性、地域特性を踏まえて、機能の更新を図ります。

5) 総合交通システム導入検討

市域が広大であることや高齢化の進行により、交通弱者の生活維持に係る交通移動手段の確保や充実が求められています。

特に、バス交通は市民生活における身近な交通手段であることから、高齢者や障がい者を含めた全ての人が利用しやすい交通移動手段の確保に向けて、公共交通機関と民間交通事業者との連携によるデマンド交通^{※22}などの総合交通体系の確立を目指します。

用語解説

【※22デマンド交通】電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。

(2) 各種都市計画制度の活用

都市計画マスタープランで示した方針や施策の実現にあたっては、計画の実現性や事業の優先度、緊急性、都市整備上の効果など、限られた財源の中で最大限の効果が得られるよう、段階的かつ効率的に進めていきます。

具体的には、都市施設^{*2}の整備、地域地区の指定、地区計画等の各種都市計画制度の活用を検討し、秩序ある土地利用の規制誘導を図っていきます。

1) 地域地区

地域地区は、都市計画法に基づき、都市計画区域内の土地の利用目的に応じて、必要な規制若しくは誘導を図るために定められるもので、用途地域、特定用途制限地域、風致地区、景観地区などがあります。これらは、地域の特性に応じて定められるもので、必要に応じて地域地区が重複して定められる場合もあります。用途地域を基本として、他の地域地区を組み合わせることで運用することにより、目的に合致した土地利用コントロールが可能となる仕組みをもっています。

◆用途地域

用途地域とは、地域地区のうち最も基礎的なものであり、都市全体の土地利用の基本的枠組みを設定するものです。住居、商業、工業などを適正に配置して機能的な都市活動を確保するとともに、建築物の用途や容積率、建ぺい率、高さなどの形を規制・誘導し、秩序あるまちづくりに大きな役割を果たすものです。

◆特定用途制限地域

特定用途制限地域とは、都市計画区域内の用途地域が定められていない区域において、その良好な環境の形成又は保持のため、地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、特定の建築物や工作物の用途に対する制限を定めるものです。

◆風致地区

風致地区とは、都市の風致（自然的環境の骨格をなす山並み、丘陵、河川及び市街地に残る緑地を中心とした緑豊かな都市環境をいいます。）を保全するために定めるものです。

◆景観地区

景観地区とは、景観法及び都市計画法に基づく制度であり、良好な景観の保全と形成を図るため、建築物の形態意匠や高さの最高限度等について、よりきめ細やかな基準（認定基準）を定めるものです。

用語解説

【※2 都市施設】 p 2 参照。

2) 地区計画

地区計画は、生活に密着した身近な地区における良好な市街地を形成するために、都市計画法に基づいて一定の区域を対象に、その居住者の利用する道路、公園、広場といった施設や建築物の用途、形態、敷地等に関するルールを定める地区レベルの都市計画です。開発行為や建築行為をこれに基づいて規制・誘導することにより、地区の実情にあった良好な市街地の整備を図ろうとするものです。

3) 建築協定

建築協定は、地域の住民が自らの手で建築物に関するルール（用途、敷地、形態、意匠など）を定めるもので、市長の認可を得て成立することになります。そして、定めたルールを地域住民がお互いに守っていくことによって、地域の住環境を将来に渡って保全し、魅力ある個性的なまちづくりを進めるための制度です。



《住民協定により町並みが整備された大工町通り》

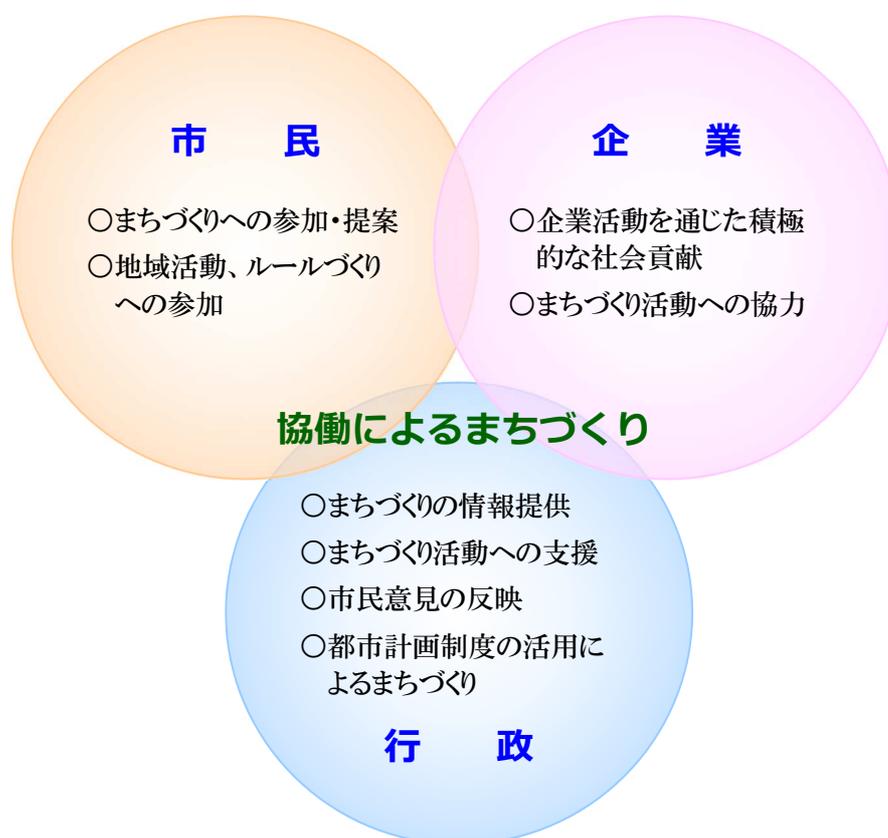
(3) 計画推進に向けた取り組み

都市計画マスタープランで示したまちづくりの実現に向けて、市民・企業・行政の協働によるまちづくりを推進するとともに、さまざまな組織と連携しながら取り組んでいきます。また、遠野市総合計画や関連する各部門別計画による実効性を確保するとともに、社会経済情勢の変化等に対応した効率的かつ効果的なまちづくりを進めていきます。

1) 市民・企業・行政による協働のまちづくり

これからのまちづくりは、社会経済情勢の変化や市民のニーズに柔軟に対応しながら、市民・企業・行政が適切な役割と責任を果たし、互いに協力して進めていく、協働によるまちづくりが重要です。

また、まちづくりの主体は、行政だけでなく、市民の自主的な活動や市民と行政、企業と行政などの多様な主体の連携によって展開していきます。



2) 協働のための環境づくり

市民や企業、行政が協働でまちづくりを進めるためには、まちづくりに関する様々な情報を共有することが重要となります。

このため、引き続き広報やパンフレット、遠野テレビ、ホームページなどの様々な方法により、まちづくりに関する情報を積極的に提供していきます。

また、より多くの市民の意見や要望を反映した計画とするために、「市長と語ろう会」をはじめとする各種懇談会などの市民参加の場・機会を設け、市民・企業と行政が相互理解を深め、知恵を出し合い、協力しながらまちづくりが行える環境づくりを進めていきます。

3) 国・県・近隣市町村との連携の強化

まちづくりを行うにあたっては、道路・交通対策や防災対策など、広域的な課題への対応や財政面の問題など、1つの自治体では対応が難しい課題もあります。

このような課題に対応し、市民のニーズにきめ細かく対応していくために、近隣市町村と役割や機能を分担し、連携・協力体制を強化していくとともに、国や県の支援、協力を要請しつつ、密接に連携したまちづくりを進めていきます。

4) 関連計画との調整

都市計画マスタープランは、土地利用や都市施設^{※2}などの整備を進める際に、関連する計画相互の調整を図る指針としての役割もあります。

このため、今後、都市計画マスタープランに示している方針に沿って、土地利用における規制誘導や都市施設に関わる具体的な事業などの各種関連計画と調整を図りながら、まちづくりを進めていきます。

5) 効率的なまちづくりの推進

近年の厳しい財政状況を踏まえると、これからのまちづくりは、限られた財源の中でいかに効果的に投資を行い、市民サービスの向上につなげるかが重要な課題となっています。あわせて、市財政が健全な状態を維持するような施策を総合的に展開することが重要であることから、まちづくりを支援する事業や制度を積極的に活用していきます。

山林と農地などを多く抱える本市においては、都市行政と農林行政が相互に連携し、両者の特性を活かした様々な事業手法による整備を効率よく進めていきます。

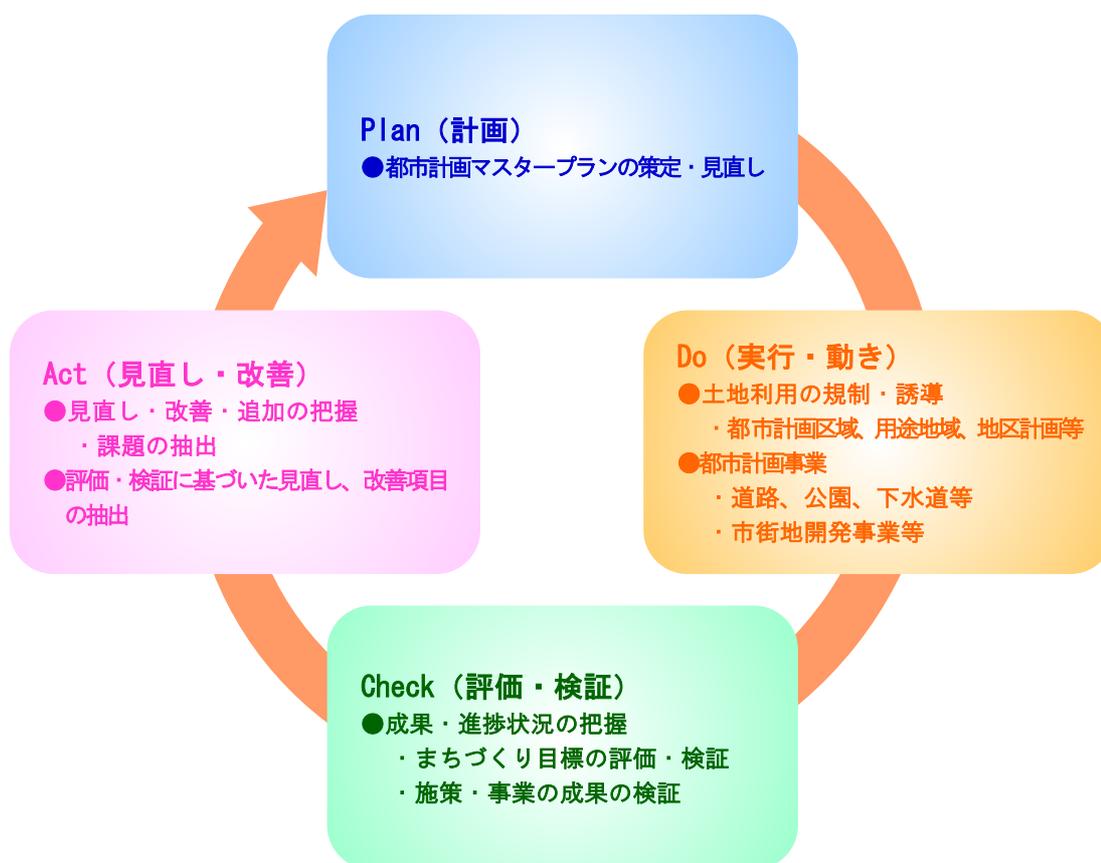
用語解説

【※2 都市施設】 p 2 参照。

(4) 都市計画マスタープランの進行管理と見直し

都市計画マスタープランは、長期的な視野に立って継続的に取り組むものであるため、その間には、まちづくりの進捗状況や社会経済状況の変化も予想されます。このため、上位計画である総合計画などの見直しとの整合を図りつつ、市民や企業の主体的な参加のもとにまちづくりの進捗状況を明らかにするとともに、必要に応じて計画の見直しを行い、計画内容の充実を図っていきます。

具体的には、都市計画マスタープラン（Plan）の目標や方針に基づき、各種制度や事業を活用して計画を実施（Do）し、その成果や効果を評価・検証（Check）します。さらに、必要に応じて見直し・改善（Act）を行い、次の計画（Plan）へとつなげていく、PDCAサイクルの取り組みによる適切な進行管理を行います。



資料編

本計画を策定するにあたり、様々な意見を踏まえるため、策定委員会や市民説明会を開催しました。

資料編

(1) 遠野市都市計画マスタープラン策定委員会

遠野市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿

役 職	所属機関・団体	職 名	氏 名
委員長	岩手県建築士会	理事	佐野 文男
副委員長	遠野市観光協会	会長	三浦 芳昌
委員	遠野市行政区長連絡協議会	会長	内館 充幸
委員	遠野市地域婦人団体協議会	会長	海老 糸子
委員	遠野商工会	会長	佐々木 弘志
委員	花巻農業協同組合	遠野地域担当理事	菅原 一雄
委員	社会福祉法人 睦会	理事長	新里 佳子
委員	遠野地方森林組合	代表理事組合長	濱田 平八郎
委員	社会福祉法人 遠野市保育協会	理事長	馬場 克尚
委員	岩手県 県南広域振興局土木部	遠野土木センター所長	小田島 公一

※委員順不同

(2) 市民説明会

開催日	平成31年2月26日(火)
開催場所	遠野市役所 本庁舎

(3) パブリックコメント

意見募集期間	平成31年2月13日(水)～平成31年2月27日(水)
--------	-----------------------------

(4) 参考資料一覧

- 岩手県都市計画マスタープラン
- 岩手県の都市計画
- 岩手県の都市計画（資料編）
- 岩手県景観計画
- 岩手県広域防災拠点整備構想
- 岩手県地域防災計画
- 岩手県広域消費購買動向調査結果報告書
- 国土利用計画遠野市計画
- 遠野スタイル 創造・発展総合戦略 まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 第2次遠野市総合計画
- 遠野市景観計画
- 遠野市農業振興整備計画書
- 第2次遠野市農林水産振興ビジョン（タフ・ビジョンⅡ）
- 遠野市観光推進計画
- 遠野市地域防災計画
- 遠野市中心市街地活性化基本計画
- 第3期遠野市地域福祉計画
- 遠野市公共下水道全体計画（抜粋）
- 第3次遠野市環境基本計画
- 遠野市新エネルギービジョン
- 遠野市公共施設総合管理計画
- 遠野市住宅長寿命化計画
- 遠野市中学校再編成計画
- 遠野市過疎地域自立促進計画
- 社会資本総合整備計画
- 都市計画基礎調査報告書（平成22・23・27・28年度）
- 遠野市統計書（平成23・28年度版）
- 遠野市市勢要覧[統計編]
- 遠野市防災マップ
- 宮守村“千年の森”創り行動計画（基本構想 基本計画）



遠野市都市計画マスタープラン

編集・発行 / 遠野市 環境整備部 まちづくり推進課
〒028 - 0592
遠野市中央通り 9 番 1 号
電話 : 0198 - 62 - 2111 (代表)
URL : <http://www.city.tono.iwate.j>